

のである。

第五條

補充兵役は 陸軍……十二ヶ年四ヶ月 其の年所要の現役兵員に超過する者の中所要の人員之に服す。
海軍……一ヶ年

補充兵役は現役兵の補缺に充てられ、戦時若しくは事變の時に召集せらるることのある外に、簡閱點呼には召集せられるのである。

第六條

國民兵役は 第一國民兵役 陸軍……(後備兵役又は召集せられたる補充兵にして其の役を終へたるもの之に服す) 海軍……後備兵役を終りたる者之に服す。

第二國民兵役……常備、後備、補充及第一國民の各兵役に在らざる者之に服す。

國民兵役は戦時若しくは事變に際し、後備兵を召集しても尙兵員を要する場合に限り召集せられるものである。

第七條 各兵役ノ期限既ニ滿ツルト雖モ戰時或ハ事變ニ際スルトキ若シクハ臨時ニ演習或ハ觀兵ノ舉アルトキ若クハ航海中或ハ外國駐劄中ハ其期ヲ延ハスコトアルヘシ

第八條 重罪ノ刑ニ處セラレタル者ハ兵役ニ服スルコトヲ許サス

第九條 陸軍現役兵及補充兵ハ毎年所要ノ人員ニ應ジ壯丁ノ身材藝能職業ニ從ヒ歩兵騎兵砲兵工兵職工及雜卒ニ區分シ抽籤ノ法ニ依リ當籤ノ者ヲ以テ之ニ充ツ……

この外に一年志願兵、六週間現役兵に關する條例がある。

(2) 徴兵區 全國(臺灣其他の新領土を除く)を徴兵の便宜上十八管區に分けてゐる。これ即ち徴兵區で、各師管區は更に數箇の聯隊區及び警備隊區に分たれて、内務大臣と陸軍大臣とは總理徴兵官として全國の徴兵事務を統轄し、各府縣毎に師團長、府縣知事及び北海道では北海道廳長官は、師管徴兵官となつてその徴兵事務を掌り、更にその下に屬する聯隊區内或は警備隊區内の徴募區毎に、聯隊區司令官、島司、郡市長があつて、聯隊區徴兵官又は警備隊區徴兵官としてその管内の徴兵事務を掌る。又東京市、京都市、大阪市は、徴募區毎に聯隊區司令官、市長、及び區長が徴兵官となつてその事務を處理する。之を聯隊區聯合徴兵署徴兵官といふのである。(後表参照)

(3) 徴兵 徴兵検査は毎年四月頃から十月頃までの間に於て、市、區、町村長の作つた壯丁名簿によつて、聯隊區徴兵官又は警備隊區徴兵官が壯丁の身體學力等を検査し、その身體検査の成績によつて壯丁を甲・乙・丙・丁・戊の五種に分け、その中、甲乙、兩種は現役兵又は補充兵となるべきもので、更にこの中で現役兵と補充兵の必要な數だけ抽籤を以て決定するのである。丙種以下は國民兵に服するものもあり、或は兵役を免せられるもあり、或は又延期せられるものもある。

而して又一方滿十七歳に達したものは、たとひ二十歳に達するを待たなくとも、志願によつて徴兵検査を受け現役に服することが出来る。又滿二十歳に達してゐても、海外に在留するものは一定の期間は徴集を猶豫せらるの特典がある。

次に中等程度以上の學校を卒業した者又は陸軍試験委員の試験に及第したものは、一年志願兵たるこ

とを許され、一箇年間の現役を終了したものは、其の成績によつて豫備後備の將校となり、或は准士官下士となるのである。而して中學校卒業を入學程度とする、文部大臣及び陸軍大臣の認定した官公私立専門學校の在學者は、假令一年志願兵を許可されても、滿二十五歳乃至滿二十七歳迄はその服役を延期されることになつてゐる。(大正八年十二月一日より實施)。

海軍はその所要兵員は陸軍の如く多くを要せないが上に、海軍の兵卒は航海術機關術等に付て特別の技能が必要であるから、却て志願兵から採る方が適材が得られ、又服役者の方でも他日現役を去つた後は、服役中に得た智識と技能とは直ちに日常の生計の資に供することが出来るから、陸軍に比すると遙かに志願者が多い。故に海軍に於ては志願兵を主とし徴兵を従としてゐるのである。

○陸軍の兵種及び階級

憲兵	憲兵上等兵		
步兵	上等兵	一等卒	二等卒
騎兵	上等兵	一等卒	二等卒
砲兵	上等兵	一等卒	二等卒
工兵	上等兵	一等卒	二等卒
輜重兵	上等兵	一等卒	二等卒
		二等卒	輜重輪卒
經理部	上等縫工卒、 上等靴工卒、	一等縫工卒、 一等靴工卒、	二等縫工卒、 二等靴工卒
衛生部	上等看護卒、	一等看護卒、	二等看護卒
軍樂部	軍學部兵卒 樂手補		

○海軍の兵種及び階級 (大正九年四月一日實施)

一等水兵	二等水兵	三等水兵	四等水兵
一等軍樂兵	二等軍樂兵	三等軍樂兵	四等軍樂兵
一等船匠兵	二等船匠兵	三等船匠兵	四等船匠兵
一等機關兵	二等機關兵	三等機關兵	四等機關兵
一等看護兵	二等看護兵	三等看護兵	四等看護兵
一等主計兵	二等主計兵	三等主計兵	四等主計兵

各兵科共下士官に一等より三等に至る兵曹がある。

六、我陸軍の發達

我が陸軍の著しく發達したのは明治維新後のことである。即ち明治四年廢藩置縣の行はるるや、フランスから將校を聘して顧問とし、四年四月には從來の御親兵の外に東山、西

海の兩鎮臺の本營を石巻と小倉とに置いたが、八月之を改めて、東京、東北(仙臺)大阪、鎮西(熊本)の四鎮臺となし、歩騎砲兵及び築造隊を建制し、之を常備軍としたのである。次で明治五年御親兵を廢して近衛兵を置き、築造隊を改めて工兵隊とし、明治六年には鎮臺を擴張し、東京、仙臺、名古屋、大阪、廣島、熊本の六鎮臺とし、從來歩騎砲工兵の大隊若くは中小隊であつたものを、歩兵は聯隊編成、騎砲工兵は大隊輜重兵は中隊編成と改めたのである。次で明治十六年北海道に屯田兵を置き、十七年陸軍軍管、兵備の制を設けて我が兵制が大に整ひ、十八年にはドイツの將校を聘して軍事教育を託し、且つ軍備を擴張して師團を編成し、而して二十一年には鎮臺の名稱を改めて師團と稱したのである。

明治二十三年には新に要塞砲兵隊を設け、まづ浦賀、下ノ關の二箇所に實施せられ、明治二十四年近衛兵を改めて近衛師團とし、日清戦役後の明治二十九年には屯田兵を改めて第七師團とし、臺灣には守備混成旅團を配備し、更に陸軍管區を改めて、全國を十二師管に分ち、第八(前弘)、第九(金澤)、第十(陸)第十

(一) (普通)第十二(小)の五師團を加へて近衛師團共十三箇師團とし、且つ騎兵旅團、野砲兵旅團を特設した。明治三十七年露國と戰を開くや更に多大の兵力を要したので軍隊を増加編成し、三十八年には第十三(高)第十四(宮)第十五(豊)第十六(京)の四箇師團をまし、三十九年には更に第十七(岡)第十八(久留)二箇師團を増したために、近衛一及び師團十八を備ふることとなつた。又明治四十一年の間に、交通旅團の新設、騎兵旅團の増設及び騎砲兵隊を編成し、更に大正八年から第十九師團を羅南に、第二十師團を龍山に、置くことになつたから、現今では二十一箇師團となつた譯である。その中臺灣に於ける守備隊は内地の師管より壯丁を徵集して之を編成し、滿洲の駐劄軍及び南洋群島の守備軍は内地の各師團より派遣し、樺太の守備は第七師團之に當つてゐる。

七、我國の要塞

我國の要塞所在地及びその所屬師團名は左の通りである。

- 東京灣要塞—第一師團所屬
- 廣島灣要塞—第五師團所屬
- 藝豫海峽要塞—第十二師團所屬
- 下關要塞—第十二師團所屬
- 對馬要塞—第二十師團所屬
- 鎮海灣要塞—第二十師團所屬
- 基隆要塞—臺灣總督府所屬
- 澎湖島要塞—關東廳所屬
- 由良要塞—第四師團所屬
- 函館要塞—第七師團所屬
- 舞鶴要塞—第十師團所屬
- 佐世保要塞—第十八師團所屬
- 長崎要塞—第十九師團所屬
- 永興灣要塞—第十九師團所屬
- 旅順要塞—關東廳所屬

次に要塞地帯といふのは、要塞の築城せる部分の周圍に於ける一帯の地域の稱で、之に施す要塞地帯法は、前記各要塞と青森縣の大湊とに施行せられ、要塞地帯内に於て不燃質物(金屬、煉瓦、石、土灰)の建築

地形變換、道路(國道、縣道及び道幅三間以上の公共道路)及び之に架設する橋梁、鐵道の新設變換、地物の圖書寫影、漁獵等の制限を規定し、此の禁を犯したものはその犯狀によつて有期懲役又は罰金科料等に處罰せられるのである。

八、我が陸軍の編成

陸軍の平時に於ける一師團は通常歩兵二旅團、騎兵一聯隊、野砲兵一聯隊、工兵一大隊、輜重兵一大隊より成つてゐたが、尙師團に依つては此の他に山砲兵、軍樂隊あり、交通兵あり、又騎兵及び野砲兵の一乃至二旅團なるものもある。又重砲兵は要塞地の地勢によつて旅團、聯隊、又は大隊が配備され、對馬の嚴原には警備隊が置かれてゐる。詳細は次の陸軍常備團隊配備表にて知ることが出来る。

又歩兵一旅團は二聯隊より成り、一聯隊は三大隊、一大隊は四箇中隊即ち歩兵一聯隊は十二箇中隊より成り、一中隊は通常三小隊に分つのである。

我國の常備軍

以上の如く編成せられた我が陸軍は、その平時人員約二十五萬人に及び、佛蘭西・露西亞・支那等の下位に在るが、古來養成し來つた忠君愛國の赤誠と武勇の氣象とは、最新の訓練と武器とに相俟つて、日清、日露の二大戦役によく發揮せられ、我が陸軍の精銳なることは世界列強の等しく畏敬する所である。

○天皇は大元帥として陸海軍を統帥し給ひ、その下に、國防、用兵に關する軍令機關と、陸海軍の編制、常備兵役に關する軍政機關とがある。

第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山
第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山
第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山
第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山
第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山
第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山
第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
龍山	羅南	久留米	大村	松江	岡山	岡山	岡山	岡山	岡山

教授上の注意

- (1) 我が兵制沿革の大要及び全国皆兵とは如何なることかを知らしむべし。
- (2) 陸海軍の徴兵の仕方について知らしむべし。
- (3) 徴兵令の大要を説明すべし。
- (4) 師團の所在地及び要塞の所在地を知らしむべし。

備考 臺灣及滿洲に在る常備軍隊は本表以外とす

(5) 我が陸軍編成の大要を知らしむべし。

九、我が海軍の發達

我が國は四面環海の島國であるために、上古から海事思想が發達しその威力を東西に發揮してゐることは、歴史の證する所である。而して茲には近く明治維新後に於ける我が海軍發達の大要を記すことにする。

明治元年四月に軍務官を京都に於いて海軍局兵船司等を管せしめ、同年十一月には海軍局を東京の築地に置いた。明治二年七月軍務官を廢し兵部省を建て海陸軍を置かれた。而してその時所管の艦船は富士山、東、千代田形の三艦と大阪、飛隼、飛龍、快風の四運送船とで、之を海軍所屬艦船の鼻祖となすべきものである。その後明治五年二月海軍省を置かれたが、その時は丁度諸藩が藩籍奉還の時であつたので、其の軍艦も政府に收めて、軍艦十三隻運送船數隻噸數合計一萬三千八百三十二噸、我が海軍の基礎はこれで成立したのである。しかしその船艦の構造武器等については、今日に比較すると殆んど見るに足らざるもので、帆装を主とし蒸氣機關を副とする木造軍艦であつたのである。彼の明治十一年英國から回航した軍艦扶桑は我國に於ける甲鐵戰艦の嚆矢で、帝國海軍の花と謳はれた程であつたが、その装甲裝兵速力等今日のに及ばざるは勿論、噸數も僅に三千七百七十七噸に過ぎないのであつた。明治九年に水夫を改めて水兵と稱し、更に東海鎮守府を横濱に置いたが、十七年十二月には之を横須賀に移し、横須賀鎮守府と改められた。次で明治十九年には海軍條例を定めて軍令と軍制との別を明らかにし、又海軍區、軍港、鎮守府の制を定め、横須賀の外更に吳、佐世保に鎮守府をおき、其他水雷隊を軍

港要港に設置することとしたが、二十六年には海軍省官制を改め海軍軍令部を置いて、軍政府と軍令府との別を明かにせられた。明治二十二年には旭の徽章に更に光線を添畫して帝國軍艦旗とし、以て國旗との別を立てられた。この間に我が軍艦は段々と増加し、水雷艇が加はつて、我が海軍が漸次整備發達したのである。併し當時我が海軍の主力と云はれた嚴島・松島・橋立・吉野等は僅かに四千二百噸餘、艦速力十六節内外の非裝甲巡洋艦であつたのである。然るに二十七八年の日清戦役後は著しく發達し、艦艇の新造驅逐艦の加入等着々進捗したのである。かくて明治三十三年には海軍省官制を改め別に教育本部並びに艦政本部を置き、三十四年には舞鶴鎮守府を開き、三十五年陸奥の大湊に水雷團（後要港部と改む）を置き、三十六年各軍港に在る造船廠、造兵廠、を廢して海軍工廠をおき、次で来る三十七八年の戦役に於ては、我が海軍は連戦連勝、終に日本海海戦となり、曠古の大勝を得て戦局を結び、名聲海外に噴々たるに至つたのである。かくて我が海軍は造艦裝兵等の技術は戦後著しく進歩し、近々歐洲大戦の開始せらるるや、支那及び南洋方面に敵艦を掃蕩し遠く地中海に出動して偉勳を立て、以て世界列強をして驚畏せしむ。思へば我が海軍は近世僅か五十年數次の戦争に他國の未だ經驗せざる近世式海軍戦闘の實歴をなし、武名内外に振ひ、戦の術は勿論航海の技造船造兵等の技等に於ても列強の上に出で、今日にては造機製鋼等悉く我が國內に於て我國人の手によりて成さるるに至つたのは大いに人意を強うする所である。

一〇、我が海軍の現勢

我が海軍は日露戦役後の明治三十八年末に於ては、艦數九十六、噸數三十七萬八千噸で、その主力たる戦艦は四隻、巡洋艦十五隻であつたが、その後十數年の中年々その數

を加へ、今日に於ては既にその二倍以上に達してゐる。之を世界の列強に比較してみると、もとより英國の強大なるには及ばないが、米・佛と比するに大差はなく伊太利の上にあつて列強中第四位に居り、太平洋に於て最も優勢の地位を占め、東亞の制海權を握つて居るのである。左に我が海軍力發達の一覽表を掲出してみよう。

(排水量には潜水艦を加へず)

年 度	戦艦	巡洋戰艦	駆逐艦	海防艦	砲艦	驅逐艦	水雷艇	潜水艦	艦 數	排 水 量
大正三年	一一	八	一一	一一	九	五	三〇	一三	一六二	六五、四三六五
大正四年	一一	八	一一	一一	九	六〇	二六	一四	一六九	六九、〇三〇二
大正五年	一一	八	一一	一一	九	六二	二六	一五	一六八	六九、二〇一四
大正六年	一一	八	一一	一一	九	六二	二六	一六	一六八	六七、一二一四
大正七年	一一	七	一一	一一	八	七三	二四	一七	一八一	七〇、三九五七
大正八年(八月)	一一	七	一一	一一	八	七七	二〇	一八	一七八	六九、一四五六

前表によつてみると、我が海軍力は年々その強大の度を増加するのであるが、新式の軍艦でも竣工後十三箇ヶ年乃至二十箇年を経過すると、實戰場裡に立つの性能を失ふに至るを常とするから、補充の策を講せなければ、其の海軍力は年と共に衰退を來すは勿論、今日の如く列強が軍備の充實に熱中する時には、既に贏ち得たる地位にあつても、之を以て満足してをる譯にはいかぬ。(本章第二項参照)

一一、我が國の海軍區

我が國の海岸と海面を警備上五海軍區に分ち、各區に軍港を設け各軍港には鎮守府を置いて、出師の準備、防禦の計畫、海軍區の警備及び海軍工廠海兵團水雷團等に關することを掌つてゐる。即ち左表の通りである。

鎮守府	區	軍港
第一 横須賀	羽後陸奥國界より本土東岸及同南海岸に沿ひ紀伊國南牟婁郡界に至るの海岸海面 小笠原島及北海道の海岸海面並に樺太の海岸海面	柱樽國三浦郡種須賀
第二 吳	紀伊國南牟婁郡東牟婁郡界より長門國大津豐浦郡界に至り又筑前國遠賀宗像郡界より九州東海岸に沿ひ日向大隅國界に至るの海岸海面及四國の海岸海面並に内海	安藝國安藝郡吳
第三 佐世保	筑前國遠賀宗像郡界より九州西海岸及同南海岸に沿ひ日向大隅國界に至るの海岸海面及壹岐沖繩諸島の海岸海面並に臺灣澎湖列島の海岸海面	肥前國東彼杵郡佐世保
第四 舞鶴	長門國大津豐浦郡界より本土西海岸に沿ひ羽後陸奥國界に至るの海岸海面及薩岐佐渡の海岸海面	丹後國加佐郡舞鶴
第五 佐世保	對馬及朝鮮の海岸海面	朝鮮慶尙南道昌原郡鎭海
關東州 佐世保	關東州の海岸海面	

軍港と要港

總て軍港は、軍需品の補給艦船兵器の修理等の諸機關を備へ且堅固なる防禦を施して艦隊の根據地となつてゐる。その中吳・横須賀・舞鶴は造船部、造兵部の設けが完備し、横須賀は特に造船の設備が整ひ、吳は造兵部が整ふて大工廠がある。

軍港の外に馬公・大湊・竹敷・旅順・永興の五つは海軍の要港とせられてゐる。要港は近海の制海上から見て特に形勝の地に設けられたもので、設備、防禦は共に軍港について施され、艦隊又は水雷艦隊

等の根據地とせられてゐるのである。

○軍艦は鎮守府に屬してゐるが、艦隊に編入した時は、其の艦隊の司令長官の指揮を受けることになつてゐる。艦隊は軍艦三隻以上を以て編成する。そして之に常置のものと臨時に編成するものがある。又二面以上の艦隊を合する時は之を聯合艦隊といふのである。

教授上の注意

- (1) 我が海軍發達の大要を知らしむべし。
- (2) 現今に於ける我が海軍力と列強國の海軍力とを比較してその地位を知らしむべし。
- (3) 現今に於ける我が軍艦中の主力の二三を知らしむべし。
- (4) 現制による艦種とその任務につき知らしむべし。
- (5) 我國の海軍區、軍港、要港及びその任務について知らしむべし。
- (6) 海軍區圖軍港要港の配置圖、主力軍艦、造船所等の寫真を用意すべし。

第十五章 財政

一、財政

國家其の他の公共團體をして其の存在を完うし、其の任務を果し、其の發達を遂げしめんとするには、之に相當の資財を供給すべきは當然のことであつて、この資財に關する支出と之に應ずる收入との調理をなす經濟的行爲を財政といふのである。即ち財政は公共の利益のために自己の生存發達を計る國又は公共團體の經濟的行爲である。従つて領土、住民、公益、權力等の要件を具有することを要す。即ち財政とは一定の領土の上に在る住民の安寧幸福を目的とし、權力によつて經濟行爲を

なすものといふことが出来る。故にその公經濟なるは勿論のこと、私經濟と區別すべくその特質は次の通りである。

財政の特質

- (1)、財政は公益によつて限定せられ、その目的は公共團體の主たる目的に對して、從たる地位を占むるものである。
- (2)、財政は出づるを計つて入るを制するものである。私人の經濟は収入の多寡によつて支出を制するものであるが、財政はこの反對である。
- (3)、財政は収入を強制するものである。財政は必要な収入を必ず満たさなければならぬから、若し不足をつぐるときは強制手段を用ひても人民から徴することが出来る。
- (4)、財政上の収入は第二次の収入である。私經濟に在ては其の収入は營業其の他の生産行為によつて得たものであるから之を第一次の収入と云ひ、財政は第一次の収入に不足を來す時、私人の收得したる所得の一部をさきて強制的に納めしむるものである。故にその収入は第二次である。
- (5)、財政の存在期間は永遠であつてその範圍は極めて廣いものである。個人は死滅することがあり、會社私法人も亦亡ぶることがある。之に反し公共團體は永遠を期するもので、從て財政には時間の制限はない。

總て、國家や公共團體の行為は、公共の安寧秩序を維持し、威力體面を保持し、其の福利を増進するを目的とするにあるから、之に要する費用を人民が負擔すべきは正當の次第であつて、我國では憲法上

(第二十一條)に明言せられてあるのである。

歳出の用途及び歳入の途

世界列強國の財政は各々其の國情の異なるによつて歳出額及びその科目にも相違はあるが、その主なるものは國防、交通、教育、勸業等に多大の支出をなし、歳入は地租、營業稅、酒稅、關稅、所得稅等の租稅及び政府の經營に係る事業の收益等に仰ぐのである。地理學に於ては各國の財政に係る状態を調査して彼我の比較をなし、國力の程度を了知せんと努むるのである。

三、列強の財政

列強國の財政状態は常に變動するものであるから、その確かなものを得ることとは出来ないが、その大體の有様は次表によつて知ることが出来る。

國名	人口	總額	人頭	總額	人頭	郵便貯金高
アメリカ合衆國	九三、五〇〇	四七六〇	五〇〇〇	四七、二六〇	四四、八	二二五、〇
英吉利	四三、五二〇	二六三五	五八〇〇	八九〇〇〇	一九六	一八、〇〇〇
佛蘭西	四一、五〇〇	一六四	二八〇〇	四〇、〇〇〇	九七	五五、〇〇〇
伊太利	三六、七四〇	四三八、五	一七〇	二〇、〇〇〇	五五	八五、〇〇〇
獨逸	五五、〇〇〇	一七一、四	三二〇	三七、〇〇〇	六七	一三一
日本(朝鮮を 除く)	五七、八〇〇	三九〇	六七五	八四、〇〇〇	一五	四〇、〇〇〇
支那	三二〇、五六〇	五三、七	一三〇	五九、〇〇〇	二	二

富力は大藏省理財局の調により、歳入は一九一九年の統計により、貯金は大正五年末調による。

以上によつてみるに、英國は一人分頭の富力は最も多いが、米國民の貯金額は多く、歳入の分頭額も多から、結局米國は財政豊かなことになるが、之は勿論今度の戦争のために英國は大打撃を受けたからである。尙次に示す國債額及び貿易額等を比較對照して見なければ、確かなことがわからぬ。

三、我國の財政 我が國の財政は明治維新當時歳出僅に三千五十萬圓餘なりしものが、その後國運の發展と共に著しい増加をなし、明治二十六年には八千五百餘萬に上り、日清戦役の後は陸海軍備の擴張、各種事業の發展に伴ふて、明治二十九年には一億七千萬圓に達し、維新當時の約六倍になつてゐる。然るに日露戦役後は國運益々増加したために、國費が非常に増加して明治三十九年度には五億圓となり、最近大正八年度に於ては八億七千萬圓を算するに至つてを。從て之がためには政府も鋭意財政の整理を圖りつゝあるのである。而してその歳出は主として國防、交通、産業、教育、國債整理基金等に充てられてゐるのである。又その歳入は租税を主なるものとし、政府の經營にかかる郵便、電信の收入、森林の收入、鹽煙草樟腦等の專賣益金、鐵道汽船の收入及び印紙税等を財源としてゐる。左にその收入の一覽表を示すと次の通りである。

公法上收入	
經濟的収入	租税 (金錢上の負擔であるが、伊豆七島は物品を納む)
使用料	
手数料	
分擔金 (國家の經費を他の公法人が分擔するもの)	
行政上の収入 (罰金等)	
特發的収入 (政治上の収入 (償金分捕品金等))	

國家收入

私法上收入

特發的収入

公債 (強制公債、不換紙幣等)

公債 (普通公債)

獻金

官有物賣拂代

官有財産收入

官業收入 (專賣と然らざるもの)

經濟的収入

次に日清、日露、日獨戦前及び其他最近年度に於ける我が國歳入出表を示してみると左の通りである

國家收入			
私法上收入			
特發的収入			
公債 (強制公債、不換紙幣等)			
公債 (普通公債)			
獻金			
官有物賣拂代			
官有財産收入			
官業收入 (專賣と然らざるもの)			
經濟的収入			
歲入			
明治二十六年度 (決算)	同 三十六年度 (決算)		
大正二年度 (決算)	大正三年度 (決算)		
同 八年度 (豫算)			
經常部	八、五八、五〇八〇	同 三十六年度 (決算)	八、五八、五〇八〇
臨時部	二、七六、六三〇〇	同 三十六年度 (決算)	二、七六、六三〇〇
計	一、一三、七六、九三八〇	同 三十六年度 (決算)	一、一三、七六、九三八〇
經常部	六、四四、五五九〇	大正二年度 (決算)	六、四四、五五九〇
臨時部	二、〇〇三、六二七三	大正二年度 (決算)	二、〇〇三、六二七三
計	八、四四八、一八七二	大正二年度 (決算)	八、四四八、一八七二
大正八年歳出豫算内詳			
皇室費			
經常部	四、五〇、〇〇〇	臨時部	一、六九七、一九一四
第十五章 財		外務省	四、一五六、五八〇五
政		經常部	一、五七九、八二二〇
		臨時部	二、四九九、六三二
		計	五、七三三、三九二五
		經常部	六、四八四、〇四〇九
		臨時部	三、九二二、五四〇一
		計	一〇、四〇六、五八〇八
		經常部	六、四八四、〇四〇九
		臨時部	三、九二二、五四〇一
		計	一〇、四〇六、五八〇八
		經常部	六、四八四、〇四〇九
		臨時部	三、九二二、五四〇一
		計	一〇、四〇六、五八〇八

内務省	一八九二、一七七	大藏省	一、七五〇、〇二五
陸軍省	九七四、三四七五	海軍省	六〇八八、六九三六
司法省	一六四八、二三八〇	文部省	二六八、七二九五
農商務省	九〇七、一五七	逓信省	九二二、二六七九

四、國債

前項に述べし如く財政は収入を強制するものであるが、一方に於て民力をも勘へ合さねばなぬ。併し國家としては他國と急に戦端を開かねばならぬこともあり、又鐵道の急設を要することもあつて、臨時の収入を要求することがある。さりとして之を直に租税に求むることも民力の涵養上出来ず、よし民力が之に堪へ得ても地方産業の開發上、地方經濟界の調整上からみて之を強制することは出来ない。かかる場合に於ては公債を起して一時の融通をなしおき、漸次にその収入の一部をさいて償還する方法を取るのである。

公債を國家が起す時は國債といひ、其の種類の如何に拘らず均して國民の負擔すべきものである。又地方團體が起債する時は地方債といひ、府縣債、郡債、市町村債等の別がある。又國債を内國に於てせらるる時は内國債といひ、外國に於てせらるる時は外國債といふ。

國債はその目的に政治的なるものと經濟的なるものとあり、償還法に短期、長期、無期等があり、利率にも高低がある。從て國民幸福に關する次第も一樣ではない。

五、列強國及び我國の國債

國債は各國之を有せざるはなく、國運の發展に伴うて増加することが多い。左に世界列強國及び我國の國債について示してみよう。

國名	國債額	毎一人負擔額
佛蘭西	一一三〇 (大正七年)	二九〇
露西亞	一二七 (大正六年)	七七
英吉利	一六五 (大正七年)	三六二
アメリカ合衆國	九〇 (大正七年)	九六
獨逸	一四五 (大正七年)	二六四
伊太利	五二 (大正七年)	一一四
西班牙	一〇 (大正七年)	四八
濠州	六 (大正七年)	一三四
埃太利	七七 (大正七年)	八二六
日本	二五 (大正八年)	四三

我國の國債

明治十年末	明治二十年末	明治三十年末	明治四十年末	大正六年末	大正八年三月末
二、一六五、四〇〇	二、三九、〇〇〇	三、八二九、三〇〇	三、四三九、五〇〇	二五、〇五七、一〇〇	二五、二四二、四〇〇
内國債 一一一、一一六、一萬圓	外國債 一三、一二六、三萬圓	大正八年三月末 同上利子一ヶ年間一、五一七萬圓			

教授上の注意

- (1)、財政の大意及び歳入出の主なる科目財源等について知らしむべし。
- (2)、列強國の財政状態富力等に付て知らしむべし。
- (3)、國債の意義及びその發行せらるる場合、列強國の國債に付て知らしむべし。
- (4)、我國の財政の膨脹と國債の増加とについて知らしめ、進んで我が國民各個人の責務の重大なる所以を明らかにし、奮勵心を喚起すべし。
- (5)、主要諸國財政及び國債比較圖、經費一人負擔額比較表、我國の歳入出に關する圖表等を準備すべし。

△本章教授の後、人種、國家、政治、外交、軍備等の既授事項を聯絡的に復習し、世界に於ける列強國及本邦の國勢につきその大要を知らしむべし。復習の要項左の如し。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1)、世界に於ける獨立國及強國 | (2)、列國と其の面積及び人種、人口、 |
| (3)、列強國とその殖民地及租借地 | (4)、列強國と其の政體 |
| (5)、我が國の政體 | (6)、列強國と外交 |
| (7)、列強國と兵備 | (8)、我國の兵備 |
| (9)、列強國に於ける財政の現状 | (10)、我國に於ける財政の現状 |

第十六章 教育

一、教育

教育は人の身體及び精神上の諸性能を發展せしむるを目的とする働きであつて、其

の養成せんとする性能の差別によつて、智育、德育、體育の三つに分けることが出来る。智識を傳へ知力を鍊り技能を發達せしめて、人に活動の資源を得しめるものは知育で、善良の習慣を養ひ確たる意志を以て、善き目的を追究するに至らしめんとするものは德育で、特に身體の發育鍛鍊、身體の健全と體力の養成を目的とするものは體育である。要するに教育は人の智徳を進め品位を高からしむるものであつて、智、徳、體三者の調和發達の程度は、人生の盛衰浮沈に密接の關係を有するもので、それが又直ちに國家の盛衰にも及ぼすものであるから、世界の主なる國々は何れも深く教育に力を用ひてをるである。かくて世界列強國は大抵年齢滿五歳若くは六歳より十二歳乃至十八歳までの兒童を強制的に就學せしめ、以て國民教育の根柢としてゐるのである。

義務教育

我が國に於ても兒童滿六歳より十四歳までを學齡とし、この間に必らず尋常小學校の教科を學習せしむべき義務を父兄に負はしめ、又市町村に對しては、その各區域内に住する學齡兒童を就學せしむるに足る小學校を設置するの義務を負はして居る。

二、世界列強の教育

列強中普通教育専門教育共によく普及進歩せるは獨逸であつて、官立の大學ばかりでもその數二十餘に達してゐる。中にも柏林大學は最も有名で、學生の數約一萬人、教員五百人の多數に又んでゐる。その他、ミュンヘン大學、ライプチヒ大學、キール大學、ゲッティンゲン大學等名高く、多く留學生も集中してゐる。殊に獨逸の教育上注目すべきことは、百般の學理の研究に一頭地を抜くが上に、其の應用の盛なこと、化學工業の如きは世界をして等しく驚歎せしむる所である。

英吉利の教育も亦盛であるが、専門教育は獨逸に一步を譲るの觀がある。しかし人格の高い常識に富んだ紳士を多く出すことに於ては、他國の及ばぬ所である。彼のケンブリヂ、オックスフォード、エヂンバラ等の大學は世界に有名なものである。

佛蘭西・伊太利は共に工藝教育に於て大いに進歩し、又専門教育も近時進歩して來たが、普通教育はまだ十分とは云へない。地地利も専門教育が中々進歩してゐるが、維也納の醫學研究の進歩は世界の等しく推重する所で、その醫科大學は有名なものである。

亞米利加合衆國は普通教育、専門教育共に近時大いに見るべきものがあるが、殊に女子教育の盛なことは世界の一大異彩とする所である。彼のハーバード大學、コロンビヤ大學、エール大學等は最も有名なものである。

三、我が國の教育

天智天皇の朝學校を設けられ、百濟の人鬼室集斯を學職とし僧詠を大學頭となす。これ我國學校の始めであつて、文武天皇の大寶令中に學制のことを定められたのは我國教育令の嚆矢である。學校は京都に大學、國毎に國學を置いたが、共に官吏の養成を以て目的とし多く上流社會の學ぶ所であつて、一般子弟に及ばなかつたのである。その後、鎌倉、室町の時代には學問は非常に衰微し、徳川時代になつては文教勃然として復興の氣運に向つたが、主として士族を教育し、多くは文藝専門に偏し實用の智識技能についての研究は殆ど見るに足るものがなかつた。そして一般の子弟は僅かに寺子屋に就て、讀書習字、珠算等を教ふるに過ぎなかつたのである。然るに明治維新の鴻業成るに及び、明治元年天皇五箇條の御誓文を發表せられて、帝國の國是を示されたが、之がまた教育の精神を示

されたものであつて、明治教育の根本方針とも稱すべきものである。この方針に基づいて明治四年には文部省を置いて全國の學事を統轄せしめ、翌五年には始めて學制頒布せられ、同十二年九月教育令を發布して之を改められ、以後屢々教育の法令が改善せられて、遂に今日の制度を見るに至つたのである。

教育の思想も維新の當初は専ら西洋の思想を模倣するに止まつてゐたが、明治十四年の交から漸く國粹保存の主義が興り、明治二十三年十月には教育勅語を下し賜はつたから、爾來たとひ西洋の學說を研究するにしても、教育の根本思想に於ては動搖する憂が更になく、その施設經營は逐年擴張改善せられ殊に近年は内容の充實、實業教育の振興に大なる努力を致してゐるのである。

(1)、小學校 小學校は初等教育を施す所であつて、修業年限六箇年の尋常小學校と修業年限二年又は三年の高等小學校とがある。兒童滿六歳から滿十四歳に至る八箇年を學齡とし、日本國民にして學齡に達した者は、不具、癡疾、保護者の貧困等特別の事情あるものの外は必ず六箇年の尋常小學校を卒業せしめなければならぬのである。

小學校の數は全國(新領土を除く)に凡そ二萬五千六百餘、兒童數約八百萬(大正七年)に及び、全學齡兒童百人中九十八人餘は就學し、如何なる山村僻地の兒童も就學するの盛況である。

又尋常小學校又は高等小學校を卒業したものは、補習學校に入學することが出来る。補習學校の修業年限は大抵三箇年で、其の教科は土地の事情によつて農業、工業、商業等の實業教科、及び算術、國語等を加へて課してゐる。

(2)、中等學校 中學校は男子に、高等女學校は女子に必須なる高等普通教育を施すを以て目的とし、

尋常小學校を修了せるものを收容する。中學校は修業年限を五箇年とし、一箇年以内の補習科を置くことが出来、高等女學校は修業年限四箇年で、土地の状況によつて一箇年を延長することが出来る。

中學校、高等女學校は北海道、各府縣に一校以上あり、中學校の總數は三百二十九、生徒數十五萬三千に達し、高等女學校數三百九十五、生徒數十萬(大正七年三月現在)に達してゐる。

(3)、實業學校 實業學校は實業に關する普通又は専門の知識を授くる所であつて、その尋常小學校卒業以上の學力ある者を入學せしむるものに、實業補習學校、乙種農業學校、乙種商業學校、徒弟學校などがあり、又補習學校には工業、農業、水産、商業、商船等あつて、その數公私立總計一萬七百校(大正七年三月)に達し、乙種農業學校百九十五校、乙種商業學校四十二校、乙種水産學校三校、徒弟學校百三十校(大正七年二月)に達してゐる。

次に高等小學校卒業以上の學力あるものを入學せしむる中等程度のものに、工業、農業、水産、商業蠶業、商船、山林、獸醫等あつて、その數二百十餘に達してゐる。

又高等の實業専門學校の中で官立に係るものは次に示す通りである。(未設のものも加ふ)

高等農林學校—盛岡、鹿児島、(津、宇都宮)

高等商業學校—東京、神戸、長崎、山口、小樽、(大分、福島、彦根、和歌山)

高等工業學校—東京、大阪、名古屋、熊本、米澤、(芝浦、濱松、徳島)

蠶絲専門學校—上田

高等蠶絲學校—東京

高等工藝學校—京都

高等蠶業學校—京都

高等染織學校—桐生

鑛山専門學校—秋田

(4)、師範學校 師範學校は小學校の教員たるべきものを養成する所であつて、北海道及び府縣に一校乃至數校ある。其の中には女子部を併置せるものあり、又女子師範學校を特設した地方もある。その總數は九十三校(大正七年三月)に達してゐる。

(5)、高等師範學校 高等師範學校は師範學校、中學校、高等女學校の教員たらんとするものに特別の教育を施す所であつて、男子は東京と廣島とに各一校、女子は東京と奈良とに各々一校づつある。

(6)、高等學校 高等學校は高等の普通教育を施し、並びに大學の豫科をしてゐる。東京、仙臺、京都、金澤、熊本、岡山、鹿児島、名古屋の八校を有してゐるが、更に弘前、浦和、大阪、松江、福岡にも大正八、九年中に設置されることになつてゐる。

(7)、帝國大學 大學は高等の學術を教授し、其の蘊奥を研究する學校であつて、大學院及び分科大學より成つてゐる。現今我國には次の五校がある。

東京帝國大學 法、醫、工、文、理、農の六科及び大學院

京都帝國大學 法、醫、工、文、理の五科及び大學院

東北帝國大學(仙臺) 醫、理の二科、工學専門部及び大學院

九州帝國大學(福岡) 醫、工の二科及び大學院
北海道帝國大學(札幌) 農の一科及び醫學專門部

大學院は各分科大學を卒業した學生が、更に一層深奥なる學術の研究をする所である。

(8)、專門學校 專門學校は醫學、外國語、藝術、音樂等に關する高等專門の學術技藝を教授する所である。その主なるものを挙げてみると、

醫學專門學校 千葉、岡山、金澤、長崎、新潟(以上官立) 大阪、京都、愛知(以上公立)

外國語學校 東京

美術學校 東京

音樂學校 東京

藥學專門學校 富山(公立)

高等園藝學校 千葉(公立)

繪畫專門學校 京都(公立)

以上の外私立の專門學校は東京と京都、大阪、熊本等に數多あるのである。

(9)、其の他の學校 以上の外文部省所官外の學校には學習院、神宮皇學館、陸海軍諸學校等がある。

學習院は兩陛下の聖旨に基づいて、華族の子女に普通の教育を施し、神宮皇學館は皇學を教授し、内務省の管理に屬してゐる。陸海軍諸學校は陸海軍々人として必要なる特別の教育を施す所であつて、その種類は甚だ多い。その陸軍省所管のものに、陸軍大學、砲工學校、戶山學校、陸軍士官學校、中央幼年學校、地方幼年學校、經理學校、軍醫學校、獸醫學校等があり、海軍省所管のものに、海軍大學校、兵

學校、機關學校、砲術學校、水雷學校等がある。

上來述べた通り我國の教育機關は、今日に於てはあらゆる方面に其の整備を見るのであるから、尋常小學校を卒業したものは自分の學力、志望、資力、體力等の如何によつて、各自如何なる方面にでも更に高等の教育を受けることが出来る。實に有りがたい大御代である。

(10)、新領土の教育 臺灣、朝鮮の教育は其の制度が未だ内地の如く十分ではないが、臺灣では内地人のために内地と同程度の小學校、中學校、高等女學校、商業學校があり、在來の臺灣人のためには公學校等があつて、國語算術等の科目を課してゐる。又その上に公立中學校、國語學校、醫學校等の教育機關もある。左に大正六年度末に於ける校數を記してみると、

小學校	一二〇校	教員	五五三人	兒童	一五、三〇〇人(大正七年三月末)
公學校	三二七校	同	二、二二四人	同	八八、九七〇人
蕃人公學校	二五校	同	一〇五人	同	三、六九三人

朝鮮に於ける内地人のためには、内地と同じく小學校、中學校、高等女學校及び商業學校等があり、朝鮮人の教育には普通學校、高等普通學校(内地の中學校相當)及び女子高等普通學校があり、實業教育の機關としては農林學校、農業學校、商業學校、工業學校(農、商、工、水産)等がある。其他專門學校としては京城專修學校、京城醫學專門學校、京城工業專門學校などがある。左に大正七年五月末現在の各種學校を示してみると、
内地人の學校

小學校	三六五校	教員	一、二六九人	兒童	四〇、二三九人
中學校	三校	同	七五人	生徒	一、三七三人
高等女學校	一〇校	同	九七人	同	一、七一八人
商業學校	七校	同	四八人	同	一、〇〇八人
朝鮮人の學校(高等程度諸學校は大正六年五月末現在とす)					
公立普通學校	四六四校	教員	二、三三九人	兒童	八七、八九三人
公立實業學校	二二校	同	一一六人	生徒	二、一一八人
公立簡易實業學校	六七校	同	二二三人	同	一、七五二人
高等程度諸學校	九校	同	一〇〇人	同	一、七九一人
官立	七校	同	八一人	同	一、一〇六人
私立	七校	同	八一人	同	一、一〇六人
京城專修學校	京城醫學專門學校	京城工業專門學校			
水原農林學校	高等普通學校(京城(男)平壤(女)大邱)				
私立	高等普通學校(養生、培材、松都、東萊、咸興、淑明(女)、進明(女))				

以上要するに臺灣及び朝鮮は、まだ教育も普及してゐないが、學校の數も全人口に比すると甚だ少數の憾があり、且つその程度も内地のそれに比して及ばない所がある。しかし今日は之が増設、改善に向つて、政府の努力に一方ならぬものがあるから、遠からずして完備することと思ふ。

(11)、特殊の學校 我國の教育機關としては、以上の外更に特殊の兒童少年に對し、特殊の教育を施す

所がある。盲學校、聾啞學校、白痴院、感化院、孤兒院等は即ちそれである。左に大正七年三月現在の統計を示さんに、

盲啞學校	校數	二	教員	四五	盲生	一九七人	聾啞生	二四一人
官立	同	七	同	九〇	同	三〇九人	同	四二八人
公立	同	六五	同	三五〇	同	一、六四五人	同	六七二人
私立	同	六五	同	三五〇	同	一、六四五人	同	六七二人

感化事業	事業數	五四	年末收容人員	二、一二四人
貧兒教育事業	同	五二	同	一三、四七一人
子守教育事業	同	一五	同	七〇五人
育兒事業	同	一三八	同	六、六四一人
保育事業	同	四六	同	三、一三七人

(12)、教育施設 教育上の施設としては、以上の外次に示す様なものがある。以下その概要を示さう

(甲)、圖書館 圖書館は國民一般の知識を増進する爲めに必要缺くべからざるものであつて、偉大なる効を奏するものである。大正六年に於ける圖書館數官公立六百四十、私立五百九十六、藏書數官公立一百九十九萬六千五百八十二冊、私立二百八萬七千五百十五冊の多きに上り、近時著しく館數及び藏書數が増加してゐる。

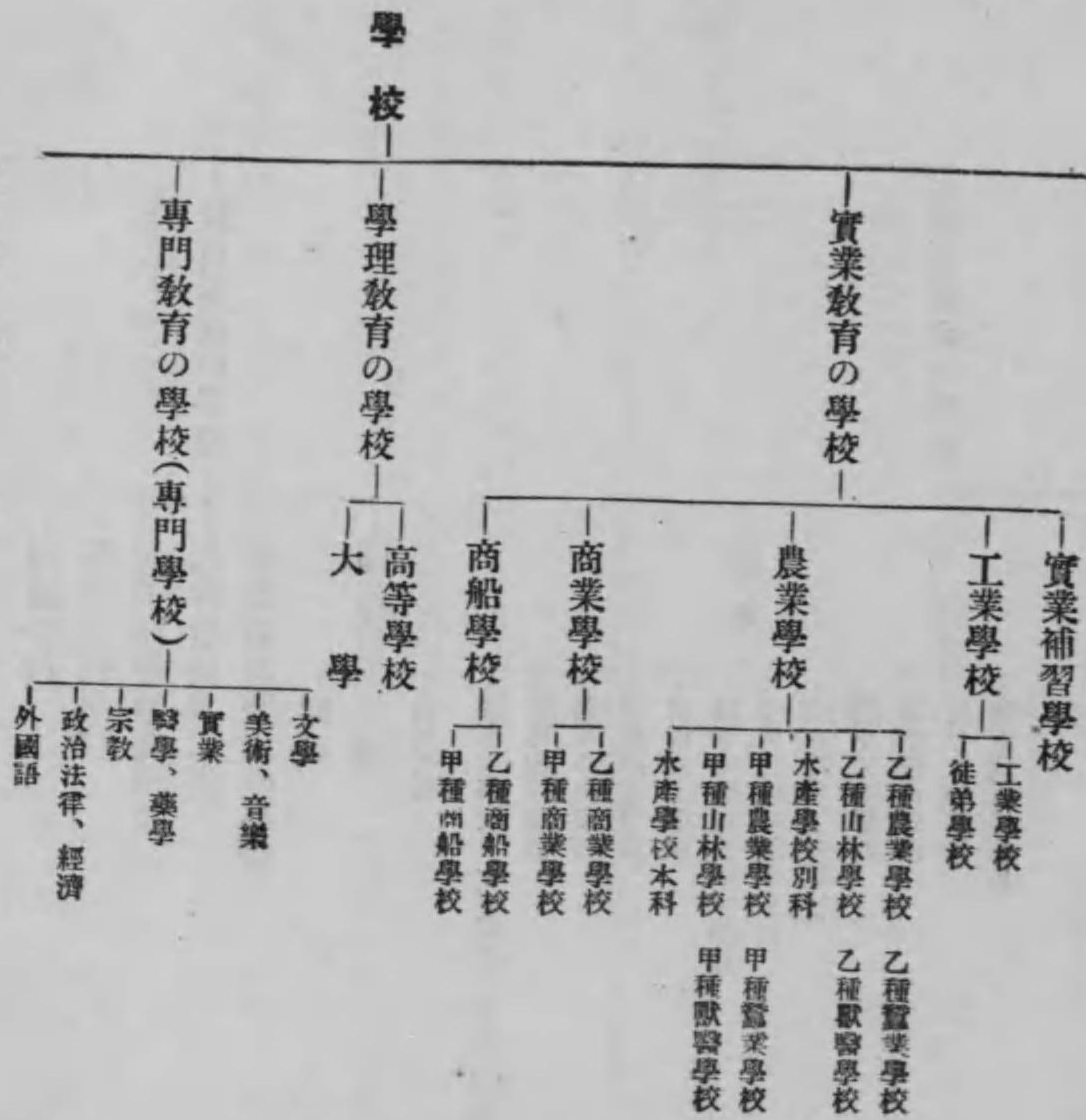
(乙) 出版圖書 圖書の出版せらるること近時非常に盛で、國民の知識を増進開發し、教育を普及せしむることに於て著大の効力がある。即ち大正六年に於て普通出版物、翻譯物の出版總數二萬一千九百四十部に上り、内翻譯百十三部である。

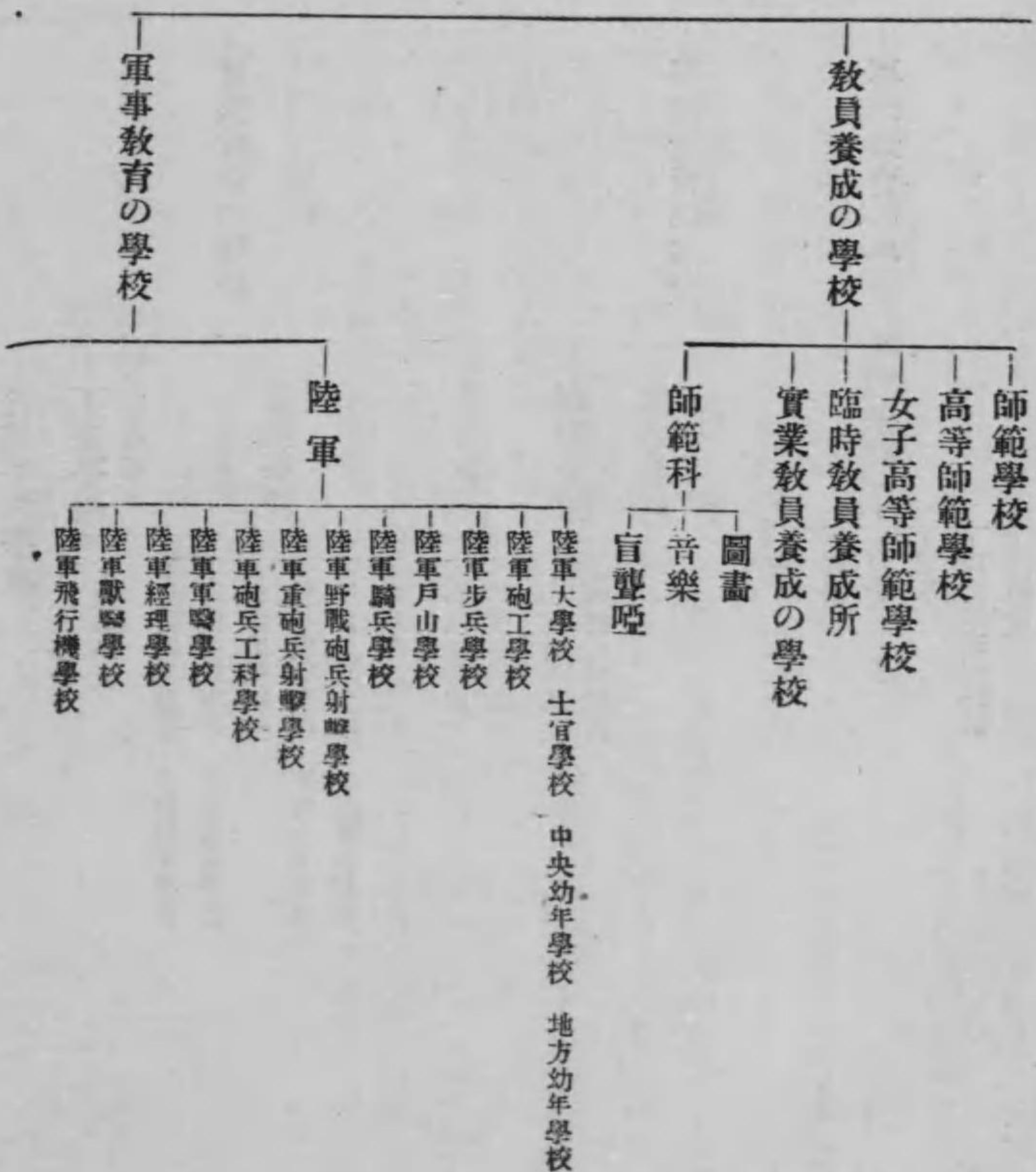
(丙) 新聞雜誌 新聞雜誌は學術の進歩、社會教育の發達に資する所甚だ大である。大正六年に於て新聞九百三十三種、雜誌二千八十五種の多きに達してゐる。

(丁) 博物館と動植物園 博物館、動植物園の教育の發達進歩の上に力のあることは、今更言ふ迄もないが、我國に於ては此の種の計畫は未だ十分でないのが遺憾である。唯々東京、京都、奈良に帝室直轄の三大博物館のあるのと、動物園は東京、京都、植物園は東京の小石川に一箇所あるに過ぎない他にも小規模のものがあるが、未だ十分とは言へない。

○學校系統 我國の學校系統は、滿六歳で尋常小學校に入學し、六箇年の課程を卒業し、(若しくは尋常五年修了にて)十二歳で中學校(高等女學校)に入り、五ヶ年の課程を了り(若しくは四年生修了)、十七歳にして高等學校大學科に入學し、三箇年の課程を修了し、二十歳にして帝國大學に入學し、三年乃至五年の課程を修め、二十四歳を以て卒業するのを最も限定した學校系統の本道としてゐる。

○目的による學校の區別

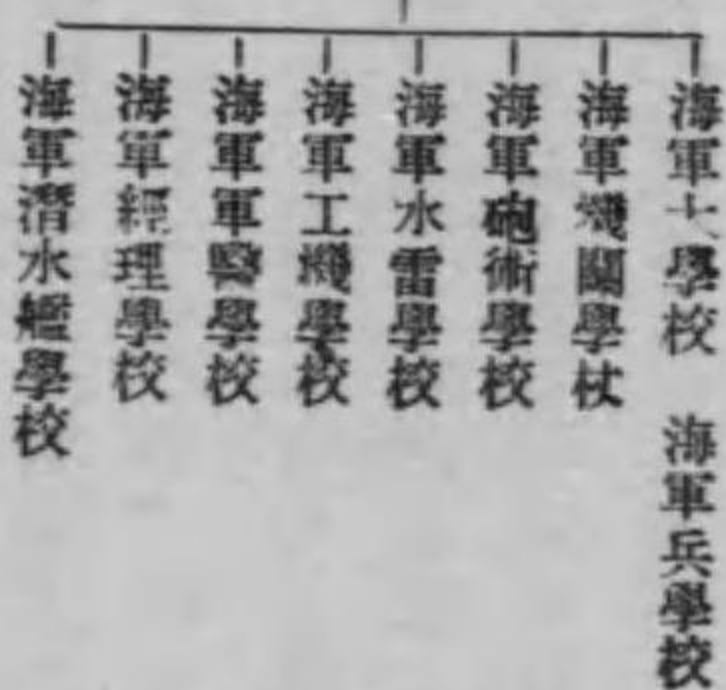




教授上の注意

- (1)、教育の必要なること及び世界列強國の普通教育に對する政策の一端を知らしめ、進んで各國の教育上の特色をも知らしむべし。
- (2)、我が國教育の發達過程の概要を説き、他の列國と比較して現今教育の有様を知らしむべし。
- (3)、我國教育機關の系統について補説すべし。
- (4)、その縣下の學校又は兒童の日常親しく見聞せる學校の種別特色等に付き詳しく説明すること必要なり。
- (5)、學校系統圖、學校の寫眞等を準備すべし。

海軍



第十七章 神社、宗教

一、神社

我が國には古來皇室の御祖先を初め奉り、各氏族の先祖其他偉人等を神として祭り

永くその徳に報ひ、之を崇拜するの美風がある。是等の神祇を鎮祭する殿舎は即ち神社であつて、一に「みや」(宮)又は「やしろ」(社)といふ。「みや」は御屋の義で尊稱していひ、「やしろ」は屋代の義で、太古齋場を以て宮殿に代へたるによるともいひ、又纒かに屋の形をなしたるによつて名づけたともいふことである。

神社は前述の如く皇室、國家又は地方公共團體の崇敬する先祖又は偉人の神靈を奉祀する所の營造物若しくは一定の地域をいふのであつて、(一)祭神と、(二)其の神靈を奉祀する所の營造物又は一定の地域と(三)崇敬者の三者より成立してゐる。其の*

祭神には

- 人間を祀りたるもの
 - 祖先を御祀りしたるもの
 - 天照大御神の如く皇室の御祖先を祀つたもの
 - 氏神を祀つたもの
 - 一氏累世奉つて崇拜する神を祀つたもの*
 - 偉人を祀つたもの、(鎌足、正成を祀るが如きもの)
- 超人間を祀りたるもの、(造化の三神とか日神月神を祀るが如きもの)

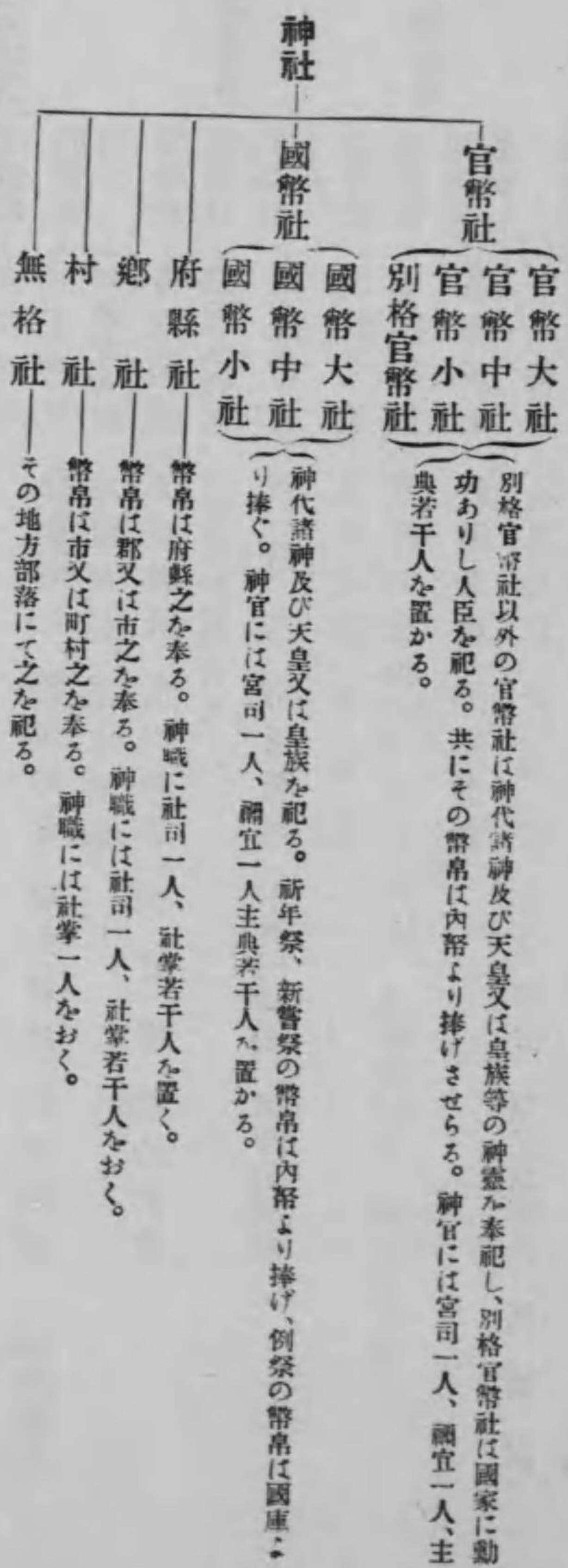
等がある。總て敬神は愛國と密接の關係を有するもので、神を尊敬するものは神の住み給ひ、神の治め給ひし國土を愛するは自然の情であつて、我が國民の實行し來りし所、我が國體の眞髓である。

二、神社の稱へ方と社格

伊勢の内宮、外宮を單に神宮と稱し、又は皇大神宮といふが、他の神社を稱ふるに神宮又は神社、或は宮といふ。即ち平安神宮、橿原神宮、明治神宮といひ、春日神社靖國神社、嚴島神社といひ、又鎌倉宮、金刀比羅宮といふが如きである。しかし是等の稱號は別に何等の

意味をも有するものではなくて、たゞ慣例によるものである。

次に神社の社格即ち階級に付てみるに、その最高位にあるは勿論伊勢の皇大神宮であつて、單に神宮と稱へ、上下の尊崇最も厚く、普通の神社の上に位し給ふのである。其の他の神社に付ては左の如く社格が定まつてゐる。



三、神社の分布

我國各地方の中で官國幣社の最も多いのは近畿地方である。これ國史の上に最も關係の深い地方であるからである。之に次で官國幣社の多いのは、關東地方、中國地方、九州地方及び中部、四國、奥羽の諸地方で、北海道、樺太、臺灣、朝鮮には至つて少ない。左に各地方に於ける

主なる神社を記してみると、

近畿地方

關東地方

中國地方

九州地方

官幣社 加茂神社 平安神宮 石清水八幡宮 平野神社 春日神社 住吉神社
國幣社 多度神社 吉野神宮 稻荷神社 日前國懸神社

別格官 護王神社 建勳神社 豐國神社 談山神社 湊川神社 四條野神社
幣社 阿部野神社 結城神社 梨木神社

官幣社 香取神社 鹿島神社 氷川神社 鎌倉宮 明治神宮
國幣社 鶴岡八幡宮 二荒山神社(日光)

別格官 靖國神社 東照宮 常磐神社 小御門神社 唐澤山神社

官幣社 出雲大社 嚴島神社 赤間宮

國幣社 宇部神社 熊野神社(出雲) 出石神社 吉備津神社 須佐神社
別格官 名和神社 野田神社 豐榮神社

幣社 宇佐神宮 霧島神宮 香椎宮 宮崎神宮 鹿兒島神社 宮崎宮

國幣社 高良神社 新田神社 藤崎八幡宮(熊本)

別格官 太宰府神社 阿蘇神社
幣社 菊地神社 照國神社

官幣社 熱田神宮 三島神社 淺間神社 諏訪神社 金崎宮

中部地方

國幣社 氣多神社 神部神社(静岡)

別格官 藤島神社 東照宮(久能村) 尾山神社

四國地方

國幣社 金刀比羅宮 大山祇神社

別格官 官幣社 月山神社

奥羽地方

國幣社 鹽竈神社 岩木山神社

別格官 幣社 靈山神社 上杉神社

北海道及新領土

官幣社 札幌神社 樺太神社(豊原) 臺灣神社 朝鮮神社

神宮

一 官幣大社 五六 官幣中社 二二

官幣小社

四 國幣大社 五 國幣中社 四六

國幣小社

二四 府縣社 六三四 郷社 三、四五一

村社

四五、二四八 無格社 六八、二一八 別格官幣社 二四

合計

一一七、七二九

四、神社と都邑

前述の如く敬神は我が國風の一特長であるから、何處の神社へでも澤山の人

が參詣し、中には非常に遠隔の地方からでも多数の人が參集するものも少くはない。これがためにその地に都市が創めて出來たり、或はその都市の發達を促したりすることは所々に見るのである。彼の伊勢の宇治山田、讃岐の琴平、出雲の築杵、下野の日光、相模の鎌倉、筑前の太宰府などはその例である。(第二十章の二及び三項參照)

教授上の注意

- (1)、神社の起原、社格等を知らしむべし。
- (2)、敬神と尊王及び愛國との關係を知らしめ、同時に敬神の美風を益々發揮せしめんことと努むべし
- (3)、官國幣社は我國何れの地方に多きか、又は少なきかを知らしむると共に、その最も名高き神社を發表せしむべし。
- (4)、その府縣下に於ける著名なる神社を知らしむべし。
- (5)、神社と都邑との關係を知らしむべし。
- (6)、神社の寫眞繪葉書の類を準備すべし。

五、宗教

凡そ世界の各處に居住する人類は、土地の形勢心性智能、若しくは生存の情態等を皆異にしてゐるが、信仰的思想の有せないものはない。如何に野蠻の民族でも魔神の存在を信じたり、或は天體地物に神靈のある如く解したりする。この信仰心に加ふるに、天變地異に對する畏怖、天賜地惠等に關する報恩の念慮等より、現世の安全を祈り、或は未來の冥福を得んとして、ここに各種の崇拜各派の信仰心即ち宗教は實在するに至つたのである。而して今日に於ける宗教は、人が神に對して飽い

てをる觀念、信仰と、この信仰に基づいて神を祭り、其の信仰に應ずる行をし、又同じ信仰を有する者等が相集つて教會を組織する等の行事、事實の總稱である。我國に於ても佛教の傳來後は、佛教を佛法孔子の教を儒教、國津神の宗教を神道といつたのであるが、今日では此の法、教、道は何れも宗教といふ意味に包括せられてゐる。

宗教は世界到る所に行はれて其の種類が甚だ多いが、之を分類すると多神教、交替神教、一神教等となす。

多神教は數多の神の存在を信ず、印度教は之である。主として偶像、星辰及び庶物の三式によつて表示せられてゐる。

交替神教は唯一神を數多の物素、現象によつて交替的に尊信するもので、婆羅門教の如き之である。

一神教は唯一神の存在を信ずるもので、佛教、耶蘇教、回教、猶太教は之に屬するものである。

六、世界の宗教

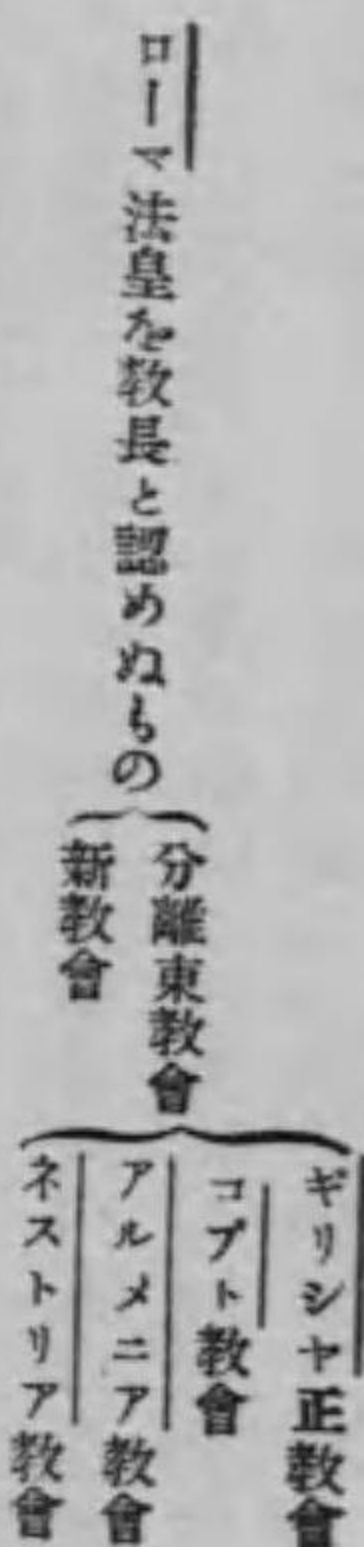
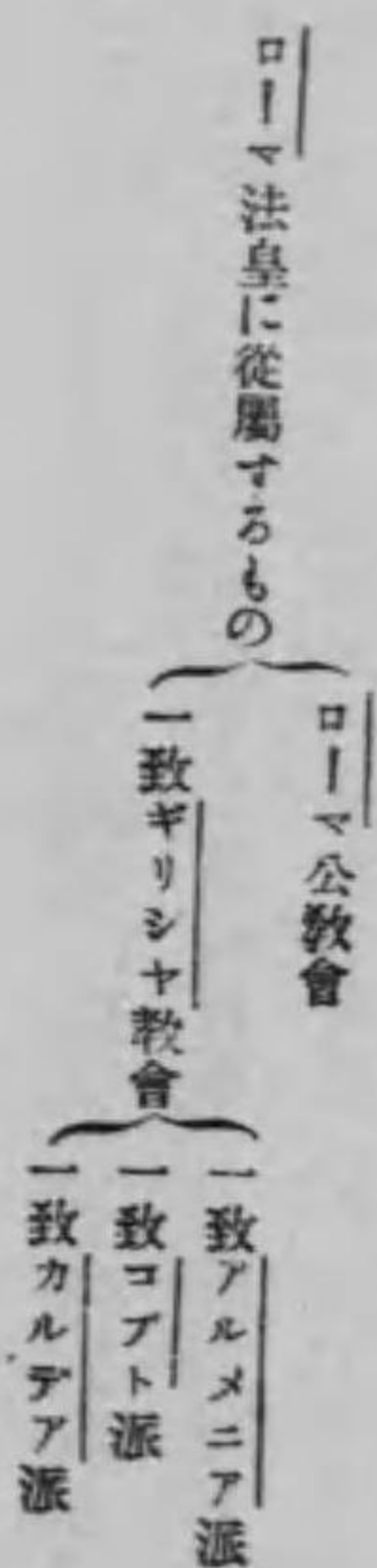
現今世界の宗教として最も多くの信徒を有し、勢力のあるのは佛教、耶蘇教、回教及び猶太教、印度教等である。以下是等についての大略を示してみよう。

(1)、**佛教** 佛教は今より二千四百餘年前印度雪山の麓なる迦比羅城主の太子釋迦の開いた宗教である。その大旨意は煩惱、情慾を脱却して、精神の平和を得、我執、我慾を滅して、一切の衆生を愛憐するに在るのである。所が波羅門教徒の輕侮壓制に苦しんでゐた一般人民は、大いに之を歡迎し、人心の釋迦に歸することは恰も草木の風に靡くが如く、七十九歳入滅の頃には、佛教の勢力は中印度から延びて西北境外にまで及んだのである。その後印度には波羅門教が起つて、それが印度教となり、佛教は僅かに

セイロン島に行はれてゐるに過ぎなくなつたが、その分布は支那・印度支那・日本等に盛に行はれて、信徒の數約四億に及び、世界の大宗教たるの地位を占めてゐる。

(2)、**耶蘇教** 耶蘇教は今より千九百餘年前、小亞細亞の東南部なるシリヤ地方に起つたもので、耶蘇キリストを以てその開祖とする。始めはキリストの説教を信するものが甚だ少なかつたが、その使徒(宣教師)の宣道によつて、教會は漸次に擴まつて、エルサレム・イタリア等に亘り、數百年の後には地中海の沿岸地方に弘まり、殊にローマ法王は全信徒を統轄して、勢威頗る強大であつた。所が第九世紀の頃に至り、東派と西派とに分れ、東派は即ちギリシヤ教で、露西亞・バルカン諸邦・シベリヤ等主としてスラブ民族の間に行はれ、西派はもとローマ教のみであつたが、第十六世紀に至り獨逸にルーテル出で大いに改革を唱へ、以後新舊の二派となつた、現今舊教は伊太利・佛蘭西・西班牙・葡萄牙・中央亞米利加・南米等のラテン民族系の間に行はれ、新教はチユートン民族系なる獨・英・米等に行はれてゐる要するに耶蘇教は今日では歐米の諸國及び濠洲の殆ど全住民を信徒とし、亞細亞・亞弗利加にも少なからぬ信徒を有し、その總數は六億に達してゐる。

○現時に於けるキリスト教會



(3)、**回々教** 回々教は今より凡そ千三百年前、亞刺比亞の紅海沿岸に興つたもので、マホメットを開祖とする。亞細亞の南部馬來群島から西は亞弗利加北部を経てイベリヤ半島に及び、北はバルカン半島にまで達してゐる。今は昔の様に盛ではないが、信徒の數は二億餘に達してゐる。

○マホメットは西紀五七一年を以てアラビアのメッカに生れ、同六三二年メナナに死す。「神は神なり、マホメットは其の傳言者なり」を以て根本主義となす。

(4)、**猶太教** 猶太教は昔シリヤ地方に在つた猶太國人の間に開けた宗教で、其の經典は即ち舊約全書であるが、ユダヤ人の性質に適合したものか、その結合力を強くし、萬難に堪へしめし効果は驚くべきものである。現今その信徒は歐米の各地に散亂してゐるが、露國の西部、波蘭其他のスラブ族中には少なからぬ信徒を有し、亞米利加合衆國では富豪をなしてゐるものも少くない。現今その信徒の總數は一千三百萬に達してゐる。

(5)、**印度教** 印度教は一に新波羅門教と稱せられ、佛教興起の後西紀第三世期の頃波羅門教より派生したものである。その宗義は梵天、保存の神、破壊の神の三體を説くが、又別に女神「パールバチ」、「カリ」も信せられ、或は農具、牛等も神聖視せられ、殊にガンジス河の如きは最も崇拜せられ、其の河水を身體に灌ぐと罪惡は消滅し、河水に投死すれば無上の冥福を得るものと信せられてゐる程である。現に印

度に於ける卓越宗教で、其の分布區域は人口の最も稠密なガンジス河の流域地方で甚だ狭いが、二億に餘る信徒を有して居る。

以上の外に蒙古、西藏に行はるる喇嘛教、印度に行はるる耆那教、北漢地方に行はるる白蓮教等もあるが、佛教と耶蘇教及びマホメット教は最も盛で、世界の三大宗教といはれ、何れも亞細亞に起つたものである。即ち亞細亞は世界文明の源泉地たると同時に、世界大宗教の起源地である。

七、我が國の宗教

前項に述べた如く我が國には神道、佛教、基督教の三つが並び行はれてゐる

(1)、神道

神道は我國固有の教旨であつて、古代にその淵源を有し、祖先を神として崇拜し、其の意を體して國家の生成發達を期せんとし、又上に皇上を奉體して之を尊び、朝旨を遵守せんことを期する所の教である。其の興起は徳川幕末の頃であるが、その傳播力は頗る盛で、その布教に従事せる教師は大正八年末に於て五萬一千四百餘名に達してゐる。其の宗派には次に示す十三派がある。

(1)、神道 惟神の大道を擴張し、日本固有の神道を宇内に宣揚するを主旨とし、敬神愛國の旨を以てし、天理人道を明にし、上には皇上を奉體して朝旨に遵守せしむるを以て教憲としてゐる。

(2)、黒住教 天照大御神の大道を宣傳するを以て教義とし、教祖黒住宗忠(安永九年生)が三十五歳の時靈感を得て創唱したものである。

(3)、修成派 造化の三神を主神とし、人は身血を父母に受くるもその心魂は、この三神より受くるものであつてその至善の心魂こそ天神と同體で一身の根本である。とするものであつて、新田邦光(文政十二年生明治三十五年歿)の創唱したものである。

(4)、大社教

大國主命の經國治幽の神意を奉體し、惟神の大道を明らかにして斯民の天性を全くせしめ上は國家に報ひ下其の分を盡さしむるを以て主要とする。

(5)、扶桑教

造化三神の無量無邊なる神徳を尊崇し、惟神の大道を修むるを主旨とし、生死幽顯の理を明かにせんとするもの。藤原角行(長崎の人)の創始にかかるとある。

(6)、實行教

天神三神を主祭し惟神の大道を宣揚し、神事、冠婚葬祭等皇國の禮典を修明し、幽顯に通じて死生を申明し、實行を尊び業務を奨励し、互に親睦して國家の安寧を圖ることを以て教規としてをる。柴田花守(明治二十三年八十二にて歿す)の創始せるものである。

(7)、大成教

敬神尊皇の大道を宣揚し、天叙の彝倫を明らかにし、道を修めて安心立命の基を定め、學術を研精し業務を奨励し、神事禮式は歷朝の儀範に則りて之を行ふこと等を教綱とし、衆庶を善導するを以て主旨とする。平山省齋(明治二十三年七十六にて歿す)の創始したものである。

(8)、神習教

惟神の大道を宣揚し、國體の發揮を目的とし、天神地祇の神律、記紀二典、歷朝の儀範及大中臣家の遺訓相傳に則りて、神事を行ふ。乃ち心身を清め天地の神氣に來往し、神人融合するの神機を默契するにあるので、明治八年の頃美作の人芳村正秉の創始したものである。

(9)、御嶽教

國常立尊、大己貴命、小彥名命の三神を奉齋し、惟神の大道により御嶽大神の神徳を發揚し、尊皇愛國の大義を宣明するを主旨とする。富士講の小角之を興し、覺明(尾張の人)之を中興したのである。

(10)、禊教

伊邪那岐神、須佐之男神二神の神事に起因せる禊祓の神教を擴張するを本旨とし、敬神

尊皇の旨を體し、朝旨を遵守し、天理人道を明らかにするにある。井上正鏡(寛政二年生)の創唱せるものである。

(11)、神理教 神理の教義を明徴にするを本旨とし、神氣を呼吸し神人同感の至誠に契合し、信義を守り虚禮を捨てて實務に就くを主とするもの。(明治十三年佐野經彦)の創始に係るものである。

(12)、金光教 天地の大理を明にし、愛國心を養ひ、幽顯一致生死の安心を宣傳するを目的とし、金神を以て諸神中靈驗最も顯著なりとし之を信する者は災厄凶禍を免るとなす。藤井文次郎(文化十一年生)を教祖とする。

(13)、天理教 敬神、尊重、愛國、明倫、修徳、祓除、立教、神恩、神樂、安心の十章を教典とし、懺悔によりて人類の汚瀆を除くを以て主眼とする。中山ミキ女(寛政十年生)四十一歳の時の唱道に係るものである。

○神道事務所在地

教派名	事務所	教派名	事務所
神道本局	東京市麻布區筈町	神習教大本廳	東京市神田區今川小路
黒住教本局	岡山縣御津郡今村	御嶽教大本廳	同 神田區小川町
修成派本局	東京市本郷區西片町	禊教大本廳	同 下谷區四町
大社教本局	島根縣松江郡杵築町	神理教大本廳	福岡縣金塚郡金塚村
扶桑教本局	東京府荏原郡松澤村	金光教大本廳	岡山縣淺口郡三和村
大成教本局	東京市小石川區原町	天理教本廳	奈良縣山邊郡丹波市町三島
實行教本廳	同 牛込區東五軒町		

(II) 佛教

我國に於ける佛教は大乘に屬し(之に對して小乘佛教あり)、支那又は朝鮮を経て欽明天皇の十三年(紀元一二二二年)に渡來したものである。爾來聖德太子(一二三三—一二八一)出で神甞佛の合一によつて政教相資の基を爲し、行基、最澄、空海等の名僧相次いで各々獨特の教義を唱へたから、奈良平安の頃には佛教大に行はれ、寺院の建立各地に行はれ、空前の盛觀をなしたのである。次で鎌倉時代に入つては卑近なる念佛諸宗起り、戰國の世には僧徒互に争鬪し、徳川時代の小康を経て明治維新に及んだのであるが、近世科學的思想の發達と共に、信教の思想に變動を來し、各宗は獨立自營の有様となつてゐる。併し我國の文明に資せしことの偉大なるは勿論、今日に於ても我國の卓越宗教たることは明白である。

佛教は前述の如く由來も久しいから、隨て宗派も多く信者も亦多い。其の宗派は次に示す十三宗である。(寺院數は大正六年末調)

宗派	寺院數	開祖	宗派	寺院數	開祖
天台宗	四、五四六	傳教大師	眞宗	一九、六五九	親鸞上人
眞言宗	一二、二九四	弘法大師	日蓮宗	五、〇一四	日蓮上人
律宗	二三	唐の僧鑑真	時宗	四九五	一遍上人
淨土宗	八、三四八	法然上人	融通念	三六一	聖應大師
臨濟宗	六、〇七〇	榮西禪師	法相宗	四三	道照
曹洞宗	一四、二二六	道元禪師	華嚴宗	三二	道慈
黃蘗宗	五二三	隱元禪師			

宗派は前記の通り十三宗、寺院の数は七萬二千に達せんとし、その宗派は五十餘派に分れてゐる。即ち人口八百に對し寺院一箇の割になつてゐる。今寺院の中で殊に名高いものを挙げると次の様なものである。

延暦寺	天臺宗總本山	滋賀縣滋賀郡坂本村	永平寺	曹洞宗大本山	福井縣吉田郡志比谷村
圓城寺	同 寺門派總本山	大津市	萬福寺	黃蘗宗大本山	宇治村
金剛峰寺	眞言宗高野派總本山	高野山	西本願寺	眞宗大本山	京都市
仁和寺	同 御室派大本山	京都市外花園村	東本願寺	眞宗大本山	京都市
唐招提寺	律宗總本山	奈良縣生駒郡都跡村	久遠寺	日蓮宗總本山	山梨縣南巨摩郡身延村
知恩院	淨土宗總本山	京都市	清淨光寺	時宗總本山	神奈川縣鎌倉郡藤澤村
南禪寺	臨濟宗大本山	京都市	法隆寺	法相宗大本山	奈良縣生駒郡法隆寺村
建長寺	同	鎌倉	東大寺	華嚴宗大本山	奈良市
			善光寺	淨土宗	長野市

(四) 基督教

基督教の舊教は、足利時代の末頃西洋諸國との交通の開くると共に、天文十八年紀元二二〇九年）ゼスイト派の宣教師西班牙人フランソア・ザビエーによつて鹿兒島に傳へられたが、非常の速力を以て平戸、山口、博多、京都等から近畿地方及び中部關東奥羽地方までも傳播し、時人之を切支丹宗又は天主教と稱へ、織田信長の如きは當時、跋扈せる僧徒を押へんとして、近江の安土に南蠻寺會堂の建立を許可し、之が布教を助けたのである。又九州の大夫、大村、有馬等の諸侯篤く之を信じ、使節を羅馬に遣はした位で、一時は非常な盛況を呈したのであつた。所がその宣教師の中には政治的野心を懷くものがあつた爲に、秀吉、家康共にその信仰を禁じ、家光の時になつては洋書の舶載、海外渡航等を禁じ、改宗を肯せざる者を酷刑に處した。次で島原の亂後はその禁制更に甚だしく所謂鎖國の姿

となつたのである。かくて嘉永年間に至る二百二十餘年間、基督教は殆ど滅亡の姿となつてゐたのであるが、明治維新となつて此の禁を解かれ、國家の安寧秩序を妨げず、又臣民たるの義務に背かない限に於て信教の自由、布教の自由を許されたから、基督教は再び行はるるに至り、今や新舊基督教の主なる諸派は殆ど皆傳來して、各地に多少の信徒を有し、その數約二十萬人に達せんとし、宣教師は本邦人約一千七百人、外國人約八百人に及んでゐる。重なる教派左の如し。

天主教	ハリスト正教	日本基督教會	組合基督教會
日本聖公會	浸禮教會	南美以教會	日本美以教會
美普教會	布美教會	福音教會	福音路帖教會
同胞教會	普及福音教會	日本同仁基督教會	友會
基督教會	スカンヂナビアン、 アラリアン、 セブンスター、 アドヴェンチスト	クリスチャン、 ミッシヨナリー、 アラリアン	クリスチャン
ヘブチバ教會		救世軍	

信者の數は大正七年五月に於て十八萬八千二百三十九人にして、其の中最も多きは天主教會七萬三百餘人、次は日本基督教會の二萬四千六百餘人、組合基督教會の一萬八千六百六十人等である。その地方分布の状況は、長崎を最多とし、東京、北海道、大阪、神奈川、宮城等順次相次ぐ。

○臺灣及び朝鮮の宗教

臺灣にはその以前から儒教、佛教、道教及び之等混合の宗教があるが、一般に宗教觀念が幼稚であるから盛といへぬ。又基督教も餘程以前から傳來してゐるが、信徒の數もまた少ない。又近年内地の神道や佛教も傳へられてゐるが、未だ其成績を擧ぐるに至らない。朝鮮の佛教は我が内地のそれよりも古いが、李朝に至つて大いに之を抑壓した爲に衰へたのである。しかし近年總督府は之が保護取締に力を用ひてゐる。けれども寺院の多くは既に廢頽に歸して、漸く一千餘に及んで居る位である。

る。基督教は約三百餘年前に傳はつて以來、漸次各地に流傳し、現今では信徒二十數萬に達してゐる。又内地人の手にかゝる佛教、神道も漸次傳はりつゝあるのである。

○帝國憲法第二十八條

日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス

八、宗教と都市

宗教開祖の地、又は高僧生死の地、其の他宗教上の中心地は、後世永く社會崇拜の中心點となり、惹いて都市の發達地となるものである。而して此等の土地は多くは山間幽邃の地か、或は海邊僻陬の地で、都會の俗塵を脱した靜寂の境で、且つ大きな森林を控へた莊嚴の所である。従つて通信交通は非常に不便であるが、信者修行者の熱心なる信仰によつて、多くの僧坊堂舎が建立せられ旅舎が建設せられて、忽ち茲に一市街の出現を來すのである。彼の亞細亞土耳其のエルサレム・紅海東岸のメツカ・メヂナ・伊太利の羅馬、印度のベナレス・西藏の拉薩等は皆この宗教のために發達した都會である。我が國では善光寺の所在地なる長野を始めとし、大和の初瀬、千葉の成田、紀伊の高野、其の他奈良、京都、東京の淺草、大阪の天王寺等の如き、その市街繁榮の一部は宗教上に負ふ所は極めて大である。

教授上の注意

- (1)、世界四大宗教の起れる地を明にし、且つその所以を推考せしむべし。
- (2)、世界の主なる宗教につきその分布の由來を明らかにし、且つその現勢を知らしむべし。
- (3)、我が國に行はるる宗教及び宗派の主なるものに付て知らしむべし。
- (4)、教祖の傳記を補説し又宗派に就ては其の開祖の起りたる時代を知らしむべし。
- (5)、本邦に於ける寺院中殊に名高きものを知らしむべし。

(6)、宗教と迷信とを區別せしむること必要なり。

(7)、宗教は其の地方の氣候、風土及社會の狀態等によつて各其の特色を有することを知らしむべし。

(8)、宗教と都市の發達との關係について實例により知らしむべし。

(9)、我が國の憲法に定められたる宗教の自由につきて附説することあるべし。

(10)、世界の宗教分布圖、我國の有名なる寺院其他舊蹟地宗教市等の寫眞を用意すべし。

第十八章 産業

一、産業とその必要

抑々吾々人類がこの世に現はれてきて、最も急務とする所は其の生命を保つことであらう。吾人がその生命を全うして、安全な生活をしていくに最も必要缺くべからざるものは、衣食住の三者に充つる所の物資に如くものはない。この物資をつくり出して需要に應ずるを目的とする所の吾人の業務をば生業といふのである。故にこの意味から嚴密にいふと、生業と産業とは多少その意を異にして、生業といへば農牧林業漁業鑛業の如く衣食住の資料なり、原料なりを供するもの及び工業をいひ、商業交通業は自らこの中に入らないで、廣義の産業といふ中に入るべきである。而して生業も商業交通業もすべて皆等しく財を生産する事業であるから、産業といへば總てこの中に抱括せらるゝものである。

すべて社會が進歩すると共に生活の程度も高くなり、従て各自日常の衣食住に要する物品の需要が次第に増加して、茲に産業の必要が痛切に感せらるるに至るものである。産業榮えて財を産出することが

多ければ國民富み、隨て國家も富み國力は振張るのである。故に世界の國々が力を盡して産業の發達を計り、以て國力の充實を圖らないものはない。殊に今日の如く世界の各國が互にはげしい競争をしてゐる折柄、國家はその國運の發展上莫大の經費を要し、これが財源は必らず産業に仰がねばならぬのであるから、國運の消長は偏へに産業の盛衰進否によるのである。故に各國が争ふて内産業の發達を計り外商權の伸張に腐心する所以である。

二、産業の種類

人類生存の初期には人智が極めて幼稚で、生活が甚だ簡單であるから、その需要も單純であつて、専ら天然の果實、莖葉、禽獸、魚類などを採取し、之によつて衣食を支へ寒暑を凌ぐに過ぎなかつた、即ち需要者各自がその所要を充たすに足るに至るべき作業を行ふ所謂自給自足主義は行はれたのである。然るに人智漸く進み、人口増加するに至ると、茲に天然物のみに依頼するの不便不安を悟つて、或は遊牧を行ふて家畜を貯へ、或は簡單なる器具を案出し、或は採取の手段を改良して狩獵漁獲をなし、更に進んで一定の土地に住して耕作を行ひ、その收穫物を蓄へなどして、生活の安全を計るに至るものである。かうなると茲に漸く農業牧畜業、漁獵業の端緒が開けるのである。かくて自然的の物産と助成的の物産とが相俟つて生活上に餘裕を生じ、一方の過剩は他方の不足を補ふために物の交換は行はれて、商業の端緒は開け生産の増大を促進するのである。而して人智に一層の進歩をなし、技能に一段の發達を見、生活上に一層の便利を得るために、種々の原料品に人工を加ふるに至ると茲に工業の起源が開かれ、同時に配分の仕事が増しその任務を加へて、交通運輸の利便は開かれたのである。

斯くの如くにして開けた所の種々の産業も、社會發達の程度の低い時代では、雜業的に且つ一地方的に營まれるのは普通であるが、之に反し社會も進歩し交通が發達するに従ふて、分業的に且つ世界的に經營せらるる様になり、種々の發明も起り、産業の進歩益々著しきと共に、種類も多岐多様となつてくる。併し之を主なる産業に分類すると、農業、牧畜業、林業、漁業、鑛業、及び工業、商業、交通業等となるのである。

三、産業の發達

産業には前項にもいつた如く種類が多く、又地勢風土天産物の異同によつて各地その種類を異にし、且つ同一産業であつても特種な生産物のみを産出するが如きものもあつて、その趣は各地一様ではない。併し要する所産業は天然の長所をば、最も利益のある方面に發揮せしむるを以て一大秘訣とするものであつて、殊に經濟學者の所謂生産の三要素たる土地、勞力及び資本の具備してゐる所は最もよく發達するのである。而して未だ發達をとげない低度の産業は、此の三方の中土地即ち天然物天然力に左右せらるることは最も多い。これ其の根本たる原料を悉く直接に天産物に仰がざるを得ないからである。故に一の格段なる産業が一地方に土着し、發達するには主として其地方の自然的狀況即ち地質氣候、位置、地勢、天産物等の地理的事柄によつて定まるものである。左に各産業について是等との關係を觀察してみるに、

(1) 農業 有用なる動植物を飼養栽培して、その繁殖及び利用の道を講ずる所の業である。故に河岸、湖畔又は海濱に發達する沖積層の豊饒なる平原によく發達するものである。更に之を精査すると、

適當の堅さなること
適當の深さなること

(甲) 地味によること

物理的性質 適度の水濕を保つこと
日光、空氣、雨雪霜の適良なること

化學的性質 植物の生育に缺くべからざる水素、酸素、窒素、炭素、加里等の有機物及び無機物の元素を適度に含有すること

(乙) 位置、地勢によること

氣候上の位置 (第八章の九、氣候、參照)

土地の傾斜の度少なきこと (平野なること)

都市に對して近きこと

(2) 林業

造林、木材伐採、薪炭の製造及び多くの副産物を製造する業である。故に風土造林に適せなければ發達せしむるは勿論、氣候上からも、運材の上からも適當な山地でなければならぬ。即ち氣温の高い雨量の多い地方は森林よく繁茂し、加ふるに海岸地とか河流に沿ふてゐる地方とか、或は鐵道の便を得るに都合のよい様な地方にはよく發達するものである。

(3) 鑛業

一地方の固着的天産物たる有用鑛物を採掘する所の業である。故に有用鑛物の埋藏地にあらざれば發達せしむるは勿論、更に左の條件を具有するを要す。

(甲) 有用鑛物を埋藏し、その分量の多きこと。

(乙) 運搬の便の得易き所たること

舟運の便ある河流の邊
海岸に近き邊
鐵道の便の得易き邊

(丙) 採鑛作業の困難ならざる地たること

氣候上、位置高度に於て、

(丁) 製鍊に要する燃料の供給に便なる所たること。

(4) 水産業 水産物の養殖、漁獵、採藻、製鹽等の業で、其の範圍は中々廣く、陸上産業の全體に對立すべきものであるが、その何れにしても水中に發生するものをとるのであるから、池沼、河湖及び沿海の地でなくては發達せしむるは困難である。而して海洋の水産業殊に漁業にあつては、尙次の條件を具有するを要す。

(甲) 寒暖二海流の沿岸を流ること。

(乙) 海岸の様相によること

岩岸か、砂濱か、絶壁か。
蔽林海岸か、裸出海岸か。

(丙) 市場に對する經濟的位置の適良なること。

(5) 工業 粗製品に加工して衣食住及び美術裝飾等に要する物品器具を製作する業で、彼の原始的産業の産物を基礎とするものである。従つて其の範圍は頗る廣く、原始的産業の總てに關するものであるが、其の原料たる粗製品又は加工の動力を得るに便利なる地に於てのみ發達するのである。左にその發達條件の二三を示さう。

(甲) 手工製造業

實用品 賃銀の低き職工の得易き地たること。
副業又は餘業として従事し得らるること。
冬期等本業の閑期を生ずる地方。

奢侈品 生産品は廉價堅牢にして販路の廣きもの。
需要者に富裕者の多數を控へたる地。
熟練なる職工の得易き地たること。

原料品の供給し易き地たること
〔原料品の生産地に近接すること〕
水陸交通の便を得る所。

原動力を得るに便なること
〔動力の發源地に近接すること〕
燃料の供求自在なること。

(乙) 機械製造業
賃銀低廉なる勞力を得るに便なること。
資本の供給豊かなること。

賣先の狭き品、顧客の少なき品。
取扱に困る品、腐敗し易き品等
〔は販路を制限す。〕

工場設立に適當なる地を得ること
地價の安きこと。
地盤の堅きこと。
用水に便なること。
物品の運搬に便なること。

(6) 商業 貨物を生産地から需要者に移轉して其の流通を圓滑ならしめ、又之に要する機關を設けて専ら營利的の行爲をなし、兼て社會を益する所の業である。即ち貨物の多量な地方で之を買入れて、其の稀少な地方に賣捌き、貨物の豊富な時期に買入れて、其の缺乏せる時期に賣捌いて、其の間の價格の差額を利得しやうとする所の職業である。而してこの賣買業の外に、銀行保險、倉庫等の業を加へ、法律上では更に電氣瓦斯、請負、出版印刷の諸業をも加へてある。而してその發達の條件としては、種々の點に關聯してをるから一概に論ずることは出来ないが、その主なる二三を記してみると、
(甲) 交通の便なる地に發達す。即ち平野と山地と、或は海と陸とを連絡するに適當なる水運又は陸運

のある地は發達する。

(乙) 物貨の産地に對する位置の適當なる地たること。

(丙) 貨物生産の分量多く且つその品質が需要者の望に適當すること。

(丁) 特殊の條件を有するため常に多くの人の集合する地に發達する。即ち政治上學問上或は軍事上の中心地とか、或は神社佛閣があつて、宗教上の中心となつてゐるやうな地に發達する。

(戊) 其の他生産運搬及び需要の季節にもよるし、貿易の政策、購賣力の消張、物品に對する信用の如何、營業者の進歩程度等にもよる。

○一地方の生産が需要を超過した時は、丁度高氣壓部の空氣が他の地方に流出する様に、その商品が他の地方に流出し、生産が需要に伴はないで、需要が生産を超過した時は、恰も低氣壓部に空氣が流入する様に、商品が他の地方から流入する。この貨物流動の原因たる或る勢力を生産壓力(産壓)といひ、その生産力の超過せる場合を高産壓、需要の超過せる場合を低産壓といひ、この二者の平均せる場合を平壓力といふ。

(7) 交通業 鐵道、船舶、郵便、電信、電話、航空機等の交通機關を設備して、運輸交通の便を圖る所の業である。その發達は農業、工業、商業其の他各種産業の發達につれて必然的に促進せられるものであるが、又各種の産業は交通機關の發達によつて隆盛を致すもので實にこの兩者は密接の關係のあるものである。左にその發達の條件二三を示すと、

(甲) 産物の多き地に發達する。

(乙) 平野河畔等交通機關の設置し易き地に發達する。

(丙) 海岸線の長き地、交通を助くる海流定風のある地等に發達する。

(丁) 重要な二地點間に發達する。(都邑はすべて重要な地點であるから交通は都邑間に發達し、都邑を縫うて行くものである)。

(戊) 其の他人力、動物力、電氣力等の運搬動力及び運送具を得るに便なる地に發達する。

産業の發達する條件特に自然との關係は大要前陳の通りであるが、この外に尙中亞細亞・南部亞弗利加・南米南部等の乾燥せる草原地方では、牧畜業が盛に行はれ、氣候適順にして桑樹に富んでゐる支那伊太利・日本・佛蘭西等では養蠶業が行はれ、又高温多雨の熱帶地方の平野では、熱帶性植物が盛に栽培せられてゐる。數へ來れば自然と産業との關係は各種の點に於て多々あるが、茲にはその最も顯著なる事項に止めておいて、以下世界の産業状態について更に研究の歩を進めてみよう。

教授上の注意

- (1) 産業とその必要及び産業に對する國家の施設について知らしむべし。
- (2) 産業の種類とその發達過程の概要を知らしむべし。
- (3) 産業と自然との關係を推究せしむべし。
- (4) 説明にはなるべく實例をとり具體的に説明するを要す。

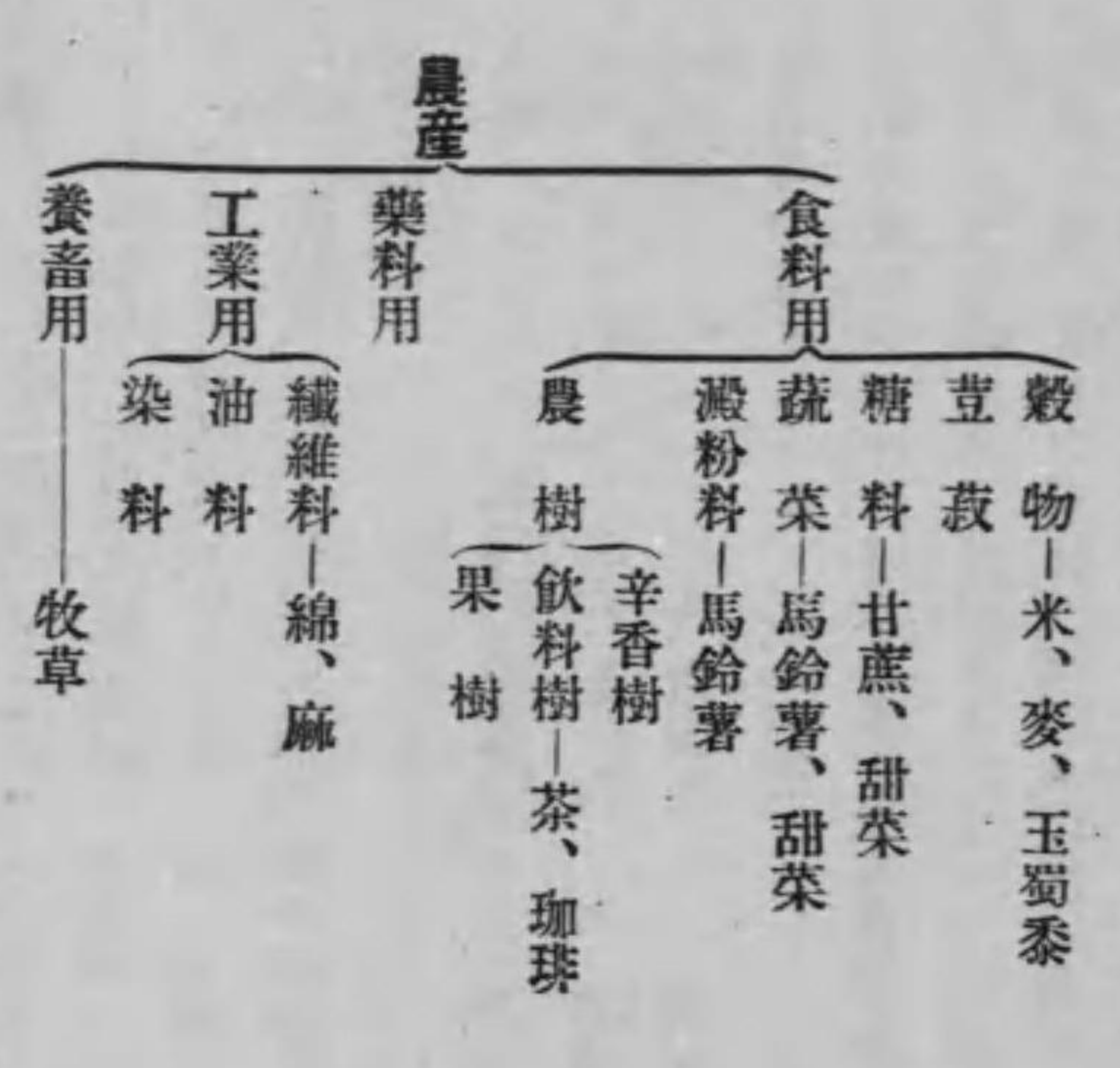
四、農業

農業は前項に述べた様に、穀蔬蔬菜等の栽培から、造林樹栽、動物飼養等を包含するが、ここでは之を狹義にとつて、子實葉根及び纖維等の生産を興へる草木若しくは木本の栽植をなすものを意味するのである。

農業は地勢、地味、氣候の影響を受くること頗る多く、且つその地方住民の生活上の慣習、農法手腕

も異なるから、世界各地殆んど農業の行はれない所はないが、その作物の種類、品質及び收穫量等には非常の相違がある。併し概して熱帶地方は植物の生育に必要な水、日光(光、熱)の供給が潤澤であるから、農業はその種類分量に富み、高緯度地方に至るに随つて減少するものである。

(1) **世界の農業** 現今世界の主要農産物として目せられてをるものは、米、麥、玉蜀黍、甘蔗、馬鈴薯、蕎麥、綿、麻、煙草、茶、珈琲等である。而して之を更に左の如く分類して示してみよう。



(1)、米 米は稻の果實なることは人のよく知れる所であるが、この稻は禾本科の植物で、印度の原産と認められてゐる。今日では亞細亞の東南部から歐羅巴の南部、北米のメキシコ灣岸及び南米の中部亞弗利加の北部等に轉栽せられてゐる。稻は温熱と濕潤とを多量に要求するから、従つて支那・印度・日本等の如く季節風の吹く地方の沿河沿海の低地によく適するのである。その主なる産米國を示してみると(一九一三年)

支那	二二三、七五〇 ^{千石}	英領印度	一八九、二七九 ^{千石}
ジャバ及マドラ	二六、七一六	佛領印度支那	一四、〇〇〇
シヤム	九、六四三	伊太利	二、二一八
北米合衆國	二、二二三		

英領印度の中ビルマは最も多く米を産する地方で、その産米を蘭貢米といひ、シヤムの産米を暹羅米佛領印度支那の産米を柴棍米といふが、我國では此等三者を總稱して南京米といつてゐる。その品質は本邦産を第一とし、米國・支那・印度の順である。

米は人類の三分の一を養ひ、その主なる使用者は日本人、支那人、印度人で普通之を以て主食品としてゐるが、歐米人は之を以て、ライスカレー又は菓子類として、多くは副食に供するのである。

(2)、麥 麥には小麥、大麥、ライ麥、燕麥、オート麥及び大麥の變種に裸麥等がある。その中最も重要なものは小麥で、之につくはは大麥、裸麥である。

麥も禾本科の植物で、メンボタミヤ地方の原産である。一般に温帯地方の降雨の少ない地によく生育

するから、稻よりもその栽培せられる範圍は廣い。

小麥は歐米人の常食の原料となるもので現今では、歐羅巴の北緯六十五度の諾威に至る全部栽培せられ、北米では北緯五十度に達し、亞弗利加では南緯十四度を南界としてゐる。その主産地は歐洲全部及び北米合衆國の北東諸洲から五大湖の西方、南米ではアルゼンチン・チリ等、亞細亞では日本、西比利亞等から印度のガンジス高谷、オーストラリア等である。邦國別の産額を示すと、(一九一五年)

北米合衆國	約一七、〇〇〇 ^{万石}	露西亞	約一四、〇〇〇 ^{万石}
印度	六、三二〇	加奈陀	五、五四〇
佛蘭西	三、九〇〇	濠洲	三、〇四〇
アルゼンチン	二、九三七	伊太利	二、八一〇
獨逸	二、六三〇	匈牙利	二、五二〇
西班牙	二、三〇〇	西比利亞	一、八九〇
日本	四〇〇		

大麥は小麥よりも低温濕潤に堪へるから、栽培範圍が廣く、露西亞(約七千萬石)、北米合衆國(三千五百萬石)、獨逸(二千四百萬石)等を主産地とし、麥酒、ウイスキー等の原料に用ひられる。

ライ麥、燕麥も盛に栽培せられ、常食の原料となるは勿論、酒精、下等のウイスキー等の原料及び牛馬の飼料に供せらる。

其の主なる産國は次の如くである。

露西亞 ライ麥 約一五、〇〇〇万石 燕麥 約一三、〇〇〇万石

獨逸 同 約七、五〇〇 同 約一〇、〇〇〇

匈牙利 同 約二、〇〇〇 同 約四、〇〇〇

北米合衆國 同 約七三〇 同 約二〇、〇〇〇

(3)、玉蜀黍 玉蜀黍は一に高麗黍カワライキベ或はナンバンキビといはれ、メキシコメキシコの原産であるが、今は世界各地に産し、就中濕潤にして温度の高い地によく栽培せられ、北米合衆國を主産地とし、世界全産額の約九割を占めてゐる。子實は粒の儘焼き又は煮て食するが、粉末として麵麩に製し、又酒精、澱粉、火酒等の原料とし、家畜の飼料ともせらる。左にその主産國を示すと、(一九一五年)

北米合衆國 約五二、〇〇〇万石 アルゼンチン 約五、七五〇万石

匈牙利 約三、〇〇〇

(4)、甘蔗 甘蔗は禾本科の植物で、ベンガル地方の原産であるが、支那に渡り、馬來群島から太平洋の諸島に入り、西はアフリカ・地中海地方を経て亞米利加にも及んで、北緯三十五度から南緯三十度の地方に亘り栽培せられてゐるが、其の主産地は炎熱にして灌溉の便を有する馬來群島・布哇・玖馬等である。専ら甘蔗糖の原料となる。その蔗糖主要産地を示すと、(一九一九年概算)(世界總額概算—一二二六・一萬噸)

玖馬 四三〇万噸 瓜哇 一三〇万噸 布哇 五六万噸

ポルト・リコ 四〇 臺灣 四五 ブラジル 一九、五

(5)、甜菜 甜菜は一に砂糖大根といはれ、藜科に屬し、二年生草木で、その多肉な根塊は大小定まらず形も圓錐、紡狀、圓塊等あつて、頗る糖汁に富である。降雨に不足なき温帯及び寒帯の地方に適し、甚だ深耕と多量の肥料とを要す。近年歐洲各國に多く栽培せられ、宏大なる製糖場を設けて盛に甜菜糖を製造してゐる。その産國の主なるものは左の通りである。(一九一九年概算)(世界總額概算—一六六〇萬噸)

獨逸 一三〇万噸 露西亞 三五万噸 北米合衆國 八五万噸

チエツク國 七五 佛蘭西 一五 和蘭 二五

○甜菜の糖汁を初めて搾取したのはマルグラーフ(ドイツの化學者)(一七四七年)であるが、砂糖を製する事業を初めたのはその門人アルトで、氏は一千八百一年シレシア州クネンに工場をたて、大いにその製造をやつたのである。

(6)、馬鈴薯 馬鈴薯は茄科に屬し、南米アンデス山地の原産である。その種類は多く三百種以上にも達するが、一般に氣温の中和な土質輕鬆石英に富める地を好む。その始めて歐羅巴に移植せられたのは第十六世紀の中頃であるが、第十八世紀の終り頃に至つて漸くその栽培に見るべきものが出来てきて、今日には北半球の温帯から寒帯にかけて盛に栽培せられ、重要な農産物となつてゐる。塊莖は食料に供し澱粉を製し、酒精を造る原料となし、又家畜の飼料ともしてゐる。その主産國を示すと、(一九一七年)(單位千ブッシェル。一ブッシェルは八ガロン)

米國 四四二、五三六 英國 三三一、一六五 佛國 四〇一、三三六

和蘭 八九、八五八 西班牙 一一三、四七七 獨逸 一、五八〇、〇〇〇

加奈陀 七九、八九二

(7)、茶 茶は山茶科に屬し、南部亞細亞の原産で支那は太古より之を移植栽培し、製茶の元祖を以て稱せられてゐる。常緑の喬木で野生のものは十數米突にも達するが、栽培の結果枝の多い灌木となつてゐる。一般に氣温の高い降雨多き空氣の濕潤な丘陵地に適し、現今では支那の東南大江以南の地方、印度セーロン島・ジャバ・日本等に盛に栽培せられてゐる。その主産地を示すと、

支那	二三、八〇〇 <small>万斤</small>	印度	三一、三〇〇 <small>万斤</small>
錫蘭	一八、〇〇〇	瓜哇	二、七〇〇
日本(内地)	六、五〇〇	臺灣	二、八六〇

○綠茶(煎茶)といふのは、摘み採た茶の葉を蒸籠にて蒸し、之を日光又は焙爐にて乾燥せしめつゝよく揉捻したものである。日本ではその上等品を玉露といひ、下等品を番茶といふ。

○紅茶といふのは、生葉を蒸さないで日光に曝し、其の少し軟かになつた時に、之を袋に入れて手でもみ又は足でよく踏んでその組織を破壊し、次に之を上から壓迫して醗酵せしめ、次に日光に當て、暗褐色とし、更に焙爐にかけて乾燥せしめたものである。この法は印度及支那にする方法で、印度茶でなければよいものが出来ない。

○パラグアイチヤといふのは、イレグスパラグワイエンス(一にマテといふ)といふ灌木の葉を乾かしたるもので、パラグワイ・ウルグワイ・ブラジル等に栽培せられ、興奮性の飲料とする。

(8)、珈琲 珈琲は茜草科に屬し二種類ある。一は灌木種でアビシニアの原産とし、三米突に達し良質の果實を産す。他の一は喬木種でリベリアの原産とし、高さ十二三米突に達しその産量が非常に多い。熱帯地方の各地に産するが、平均氣温十六度乃至二十度の地方に最もよく生育し、且つ降雨多く而も土地

のよく乾燥する地に適す。茶は東洋人の飲料として愛用せらるるに對し、珈琲は歐米人の飲料として愛用せられ、もと亞刺比亞に移植せられたが、今日では南米の中部以北から、中央亞米利加・西印度諸島馬來群島・印度等に多く産し、殊にブラジルはその栽培最も盛で、世界全産額の三分の二以上に達し、サンパウロ州のサントス港はその一大集散地である。

伯刺西爾	二二五、〇〇〇 <small>万斤</small>	ベチズエラ	一三、八〇〇 <small>万斤</small>
蘭領東印度	八、三〇〇	グアテマラ	六、五〇〇
コロンビヤ	六、〇〇〇	ハイチ	四、八〇〇

(9)、綿 綿は錦葵科に屬し、高温なる乾燥地に適す。即ち現今では北緯四十度と南緯三十五度との間に於ける各地に栽培せられてゐる。果實の内皮は白色の纖維で、之を採取して絲を製し、子實を製油の原料とするのである。その種類は色々あるが、次の三つはその主なるものである。

アメリカ種	高さ二米突内外の小灌木	纖維細く長く強靱
印度種	高さ二尺内外の木本	纖維短かく脆弱
木本種	高さ五、六米突に達す	廣く栽培せられない

アメリカ種は北米合衆國・アフリカに多く、印度種は印度・支那・ギリシヤ・アルジェリア等に多く栽培せらる。その主産國左の如し。

北米合衆國	一、八六〇 <small>万担</small>	印度	五〇〇 <small>万担</small>
埃及	七五	其他	八〇〇 (一捆は四百封度入)

(10) 麻 麻の類には次の種類がある。

ア サ(大麻)

桑科に屬し、ロシアに多く栽培す。纖維は耐水力が強いから綱、魚網に用ひ、又ズツク蚊帳の製造にも用ひる。種子からは油を搾つて塗料に用ひる。

ア マ(亞麻)

亞麻科に屬し、之もロシアに多く栽培す。纖維細長く、柔軟で而も強韌晒せば純白となり光澤があるから、夏服などに用ひられ、種子からは油を搾つて塗料又藥料にする。

カラムシ(苧麻)

苧麻科に屬し、支那・日本等に栽培し、優良な纖維であるから織物、絲にする。

ツナン(黄麻)

田麻科に屬し、一にカナビキヤといふ。印度を主産地とし、その纖維の劣品は麻袋、地蓆、緒等に用ひられ、上等品は絨氈などに用ひらる。又製紙の原料ともなる

マニラ麻

芭蕉科に屬し、バナナと同屬なるマニラ絲芭蕉で、フィリピン諸島の原産、土名をアバカといふ。纖維は絹絲狀の光澤があつて、頗る強韌であるから綱に製せられ、纖維美白のものは西洋婦人の顔網に用ひられ、又我國では製帽用眞田の原料に用ひられる。

シサル麻

一名サイサル麻ともいひ、石蒜科に屬す。メキシコの原産であるが、アメリカ・アジア・アフリカ等の熱帯及亞熱帯の諸地に移植栽培せられ、我國では布哇から臺灣に移植してゐる。葉は長さ一尺乃至五尺、幅二寸に達し、之より纖維をとる。

麻の類及び之によく似たマニラ麻、シサル麻についての説明は大要前述の如くであるが、以下その主

産國の主なるものを記してみると、

露西亞—大	八、五〇〇 ^ア	亞	麻	一三、〇〇〇 ^ア
墨西哥—大	二、五〇〇	シサル	麻	三、三三〇
伊太利—大	二、〇〇〇			
匈牙利—大	一、六〇〇			
印度—黄	一八、五〇〇			
フィリピン—マニラ	三、四〇〇			

教授上の注意

- (1) 世界主要農産物の種類、主産地、用途等を知らしむべし。
- (2) 主産地が主なる輸出地とならざることもあり、その理を推考せしむべし。
- (3) 農産物と地勢、風土等との關係及び工業との關係を知らしむべし。
- (4) 生産表、生産地圖等を作製し記憶に便せしむべし。
- (5) 高等一學年の地理と連絡し、消費國をも知らしむべし。
- (6) 統計材料はなるべく表記せしむるを可とす。

(II) 我國の農業

我國は地形狹長なるが上に、山岳が國內に連亘してをるが、又その間に大小の平野が開かれて、其の上氣候が溫暖雨量も多く、地味も肥沃であるから、昔から農業がよく發達し、瑞穂國の稱さへあつたのである。殊に近年人智の進歩するにつれて、耕耘の方法、種子の選擇、肥料の

選擇改良、病虫害の豫防驅除等の點に於て大にその面目を一新し、産額は年々増加するの好況である。農産物中その主要なるものを擧げてみると、左の通りである。但し産額は最近三箇年（大正四、五、六年）の産額を平均したものである。

○日本内地

穀類	米	五六、三二一、六八一 ^石	麥	二二、七五七、五八七 ^石
	蕎麥	一、一二一、〇五四	玉蜀黍	七九三、七五四
豆類	大豆	三、七三二、七〇五	小豆	九〇六、七〇〇
	豌豆	五四三、四四五	蠶豆	五二一、五三八
蔬菜	甘藷	一、〇四九、三三八、六一二 ^石	菜種	八九三、六一三 ^石
	馬鈴薯	二九三、五二二、一〇五	甘蔗	三二四、三一〇、四六五 ^石
飲料用	葉煙草	一一、二八三、九一四	茶	九、八七八、一三七
果實	柑橘類	五八、四三三、一六〇	葡萄	四、九〇二、五三八
	蘋果	九、四四五、〇〇〇	梨	二二、四三〇、〇〇〇
	柿	四二、三〇〇、〇〇〇	桃	一一、五五〇、〇〇〇
製絲料	實棉	七七三、九六四		
製紙料	三椏、楮	一三、〇六九、二六二		
疊表料	蘭	一〇、五四四、五一八		
染料	葉藍	四、三〇七、八七七		

纖維料 大麻、苧麻、黃麻

○朝鮮

穀類	米	一一、九四〇、八一五 ^石	麥	六、三八四、〇三〇 ^石
	大豆	二、八九七、六七一		
製絲料	實棉	五三、四八九、四三八 ^石		
○臺灣	(大正五、六年平均)			
穀類	米	四、七四一、四九三 ^石	麥	三五、四四六 ^石
	落花生	二五二、二八九		
蔬菜	甘蔗	一二、〇九、九九〇、六一四 ^石	甘蔗	(大正六年) 八、四八八、一一七、一九〇 ^石

次に我が内地に於ける農家の數に付てみるに、實に五百四十六萬七千二百七十七戸(大正六年)を算し、全國戸數の約六割(總戸數千〇十萬五千四百十戸)(大正六年)を占め、農を以て國本としてゐる。其の耕地は内地約五百九十五萬町歩、臺灣約七十三萬町歩、朝鮮約三百六十萬町歩、樺太約一萬町歩、合計一〇二十九萬町歩(大正六年末)に達してゐる。しかし之を農家一戸の平均耕地にしてみると、僅に一町餘に過ぎないから、之を英國の一戸約十三町、丁抹の十五町、獨逸の八町等に比すると、實に微々たる世界最小農國である。故にその生産物は概ね國內に消費せられて、主要輸出品たるものは茶を擧ぐるにすぎない。米も茶につぐ輸出品であるが、輸入米の額に比すると僅かに五分の一の輸出額である。他の豆類棉等は年々多額の輸入をしてゐるのである。以下前掲の農産物中其の重要なものに付て、順次記述

してみよう。

(1)、米 我國農産物中最も主要なもので、生産地は樺太・千島を除き全國殆ど産せざる所はないが、肥沃な新平野に最もよく産出するから、關東、越後、奥羽の諸平野、濃尾、富山、畿内、内海沿岸、筑紫、臺灣、朝鮮西南部等の諸平野に多く産してゐる。左にその産額を示してみようと、

内地	大正五年	五八、四四二、三八六 ^石	大正六年	五四、五六八、〇六七 ^石
	大正七年	五四、六九九、一六八	大正八年	六〇、七三三、三八七
臺灣	大正五年	四、六四九、一七三	大正六年	四、八三三、八一三
	大正七年	四、六三二、二〇四	大正八年	四、九二二、二四一
朝鮮	大正五年	一一、五三一、〇〇九	大正六年	一一、一一一、六三〇
	大正七年	一五、〇八〇、四五四		

我國の米産高は即ち前記の如く總額は七千五百五十萬石以上に達し、世界に於ける重要な米産地で、世界の第三位に上つてゐるのである。今左に更に内地に於ける主産地を挙げると、(大正八年實收高)

新潟	三、〇五九、三三五 ^石	兵庫	二、五四二、九六五 ^石	福岡	二、五三八、四五二 ^石
愛知	二、〇五八、五九四	山形	一、九二二、三〇〇	茨城	二、〇九五、六六七
千葉	二、二〇八、三六四	熊本	一、七二〇、三四七	秋田	一、七四一、二八八

我國は前述の如く世界有数の米産國で、その額七千萬石以上に達するが、之を最近の我國全人口に配分すると、一人に對し一石に足らないのである。然るに五百四十萬石は酒類に消費し、三十萬石内外は

輸出をするから、國內の需要は年々不足を生じ、約四百萬石以上の米を外國に仰がなくてはならぬのである。

(2)、麥

米に次で重要な農産物で、その主なるものは大麥、裸麥、小麥である。今其の産出帯を示すと

大麥—關東平野、奥羽南東部、中部地方の南斜面地方を主産地とす。これ地味及び氣候の之に適すると、麥作し得る耕地の廣きとである。

裸麥—近畿の諸平野、瀬戸内海斜面、九州の西北部地方に主産地とす。これ裸麥は比較的暖地に適するからである。

小麥—關東より以南中部近畿、内海沿岸から九州の西部を主産地とする。前者と同じく寒氣を思むから北部の方では生育せない。

大麥は麥酒、醬油、菓子製造の原料及飼畜用に供せられ、裸麥は主として常食となり、小麥は醬油、菓子の原料とし、又多く粉に製し、諸種の食料とする。左にその産額を示すと、

	内地	朝鮮	樺太	臺灣
大正五年	二二、三三九、二二五 ^石	六、二五九、〇〇七 ^石	一八、〇一五 ^石	三六、八八六 ^石
大正六年	二四、一五二、一五〇	六、六三三、九五二	一〇、一一八	三四、〇〇六
大正七年	二二、五三七、二七一			
大正八年	二二、八九六、六一七			

更に内地に於ける主産地を示すと、(大正八年實收高)

埼玉	一、六〇四、三〇四 ^石	茨城	一、七六一、一六三 ^石	千葉	一、〇五六、六六九 ^石
群馬	一、〇六〇、九九七	栃木	一、〇一一、六二二	東京	五五五、六〇九

神奈川 六六〇、八七八^石 宮城 五九七、三三二^石 愛知 八一二、六四九^石
 静岡 六一一、五四六 香川 六八二、九〇〇 愛媛 六〇三、八〇一
 岡山 八七六、一八八 廣島 七四三、五六七 熊本 八六四、六八五
 福岡 八四四、二四七 北海道 五三九、三二六 兵庫 八四七、〇五二

(3)、粟 粟は寒冷濕潤の氣候に適せないが、我國では全國に亙て多少は産出し、年産額は内地二百萬石以上に達してゐる。その産地は九州の中南部及び關東平野の南部、奥羽地方の東半、朝鮮等である。殊に朝鮮は亞細亞屈指の多産地で、黄海・平安・咸鏡の諸道を主産地とし、その産額は三百萬石以上に達してゐる。その粟は以上の諸地方では常食とせられ、その外餡菓子及び醸造料に用ひられる。その主なる産地は(大正七年)

熊本 五七八、七七二^石 宮崎 七六、九二二^石 大分 一〇七、九一六^石
 鹿兒島 三八三、一八九 神奈川 六九、六六三 福岡 八一、五四二
 長崎 一一七、一一五 岩手 八九、五一六 青森 六八、五五一

(4)、蕎麥 蕎麥は暖地に適するが、又北海道其の他の寒地にもよく生育する。その産出地は北海道、奥羽の東半部、關東平野、九州南部の方面である。多くは粉末とし蕎麥切を製して食する。大正六年の主なる産地を示すと、

北海道 一九九、五一八^石 青森 五三、四七七^石 巖手 四三、九六八^石
 茨城 三三三、七五〇 栃木 二七、〇五八 熊本 三三三、三三七^石

宮崎 五三、〇九七^石 鹿兒島 七七、七七三^石

(5)、大豆 大豆は早濕共に大敵とし冷涼なる氣候の地に適する。その主産地は支那本部から滿洲を中心として朝鮮全部に及び、内地では九州南部、關東地方、奥羽地方の東半部北海道等である。而して關東地方に多産する理は、この地の氣候は冷涼にて大豆の生育に適すると、平野の廣き故とである。又東北地方多産の理は、大豆は根瘤バクテリアのため空氣中の遊離窒素を利用するから栽培し易い、故に東北地方の麥作には割合不適の地でも、大豆ならば栽培できる。又病虫害も少ないからである。その用途は直ちに食用又は飼畜料となり、或は味噌、醬油、豆腐等の原料となり、滿州及び關東州では豆油を製造し、その豆粕は肥料として多く我が内地へ輸送せられる。其の他内地産の大豆のみでは需要を充たすことが出来ないから、年々多量の大豆を朝鮮及び滿州・支那本部から輸入してゐる。今其の内地主産地を挙げると、(大正六年産額)

熊本 一五五、七一一^石 鹿兒島 一五五、四四八^石 宮崎 八二、七七二^石
 埼玉 二二〇、六五〇 茨城 二〇六、〇五七 千葉 一四三、七六九
 福島 一二八、五三七 宮城 一六二、二八一 巖手 二八〇、四五八
 青森 一二八、一九四 北海道 五一五、九〇五 △朝鮮 二、九三八、四三五

(6)、小豆 小豆は大豆よりも寒地に生育し、我國では北海道に最も多く産し、多く菓子製造に用ひ、又晒館の原料にする。その重要産地を挙げると、(大正六年産額)

新潟 三〇、三二一^石 埼玉 二一、三二七^石 茨城 二五、九一一^石

福島 二二、七二六^石 巖手 二〇、五八三^石 熊本 四一、〇〇七^石

北海道 三六二、三六〇^石 (大正七年) 朝鮮約 九〇〇、〇〇〇

(7)、甘藷 甘藷は高温多雨の地に適す。元は亞米利加の熱帯に産したものであるが、我國へは支那より琉球に傳はり、それから薩摩に移され、次第に東北に及び今日では中部地方の南斜面から關東地方の諸縣にも多く産するが、北日本より北海道へかけては少ない。その最も多いのは九州地方瀬戸内海斜面臺灣である。是等の地方ではこれを常食とし、又牛馬豚等の飼料とする。甘藷はこの外燒酎、澱粉等を製するに用ふる。その主なる産地を示すと、(大正六年産額)

沖繩 一三九、五一九、七二四^石 鹿兒島 一四五、三一八、六九一^石 宮崎 三六、三四四、九一四^石
熊本 五八、〇五五、九二八^石 大分 二二、一八一、四六六^石 高知 二八、三四〇、八三六^石
愛媛 四四、〇五四、一九三^石 山口 一三、七五〇、三七二^石 廣島 三〇、九七一、九七五^石
長崎 九三、五三八、八〇一^石 靜岡 三〇、三四一、二六四^石 愛知 一八、六九六、〇五六^石
神奈川 二五、二五三、五五九^石 千葉 四九、二七八、〇〇一^石 埼玉 三二、九三二、一一五^石
茨城 二八、八四五、〇四五^石 臺灣約二〇四、七五〇、〇〇〇

(8)、馬鈴薯 馬鈴薯は甘藷と反對に能く寒地に適し、北海道の産額は府縣中第一位に居り、次は東北地方の諸縣に多く産す。即ちこの地方は管に氣候の適するばかりでなく、土質がこの栽培に適し、且つ馬鈴薯はその生熟期が短かくその上作り易いから、本地方の様な稲作に不適な地の栽培に適するからである。その用途は従來家畜の飼料及び我々平生の副食物としてゐたのであるが、最近節米宣傳の結果之を

細かく切つて、米麥と共に煮て食し、米を節するやうになつた。この外酒精澱粉の製造にも用ひられる。その主なる産地を示すと、(大正六年産額)

北海道 二三九、二〇四、六三八^石 青森 一三、一四九、六三〇^石 巖手 五、九九三、四三二^石
宮城 九、六五三、四〇七^石 福島 八、二五七、七一〇^石 秋田 四、六九八、六六八^石
新潟 五、五九一、五六九^石 埼玉 四、三三二、六一二^石 東京 三、六八〇、一五一^石
山形 二、九八八、二二四^石 群馬 三、三四五、〇〇五^石 長崎 三、四八六、一八九^石

(9)、菜種 菜種は温暖の氣候を好むが、又寒冷にもよく堪へるから廣く各地に産する。菜種油の原料に供せられ、油は食用、石鹼製造の原料、燈火用、機械用となる。その産出帯を示すと、

北海道の諸平野……………平野廣く、氣候も適するため、
關東平野……………平野發達せるため、
淀川流域より伊勢海沿岸……………水利便なるため、
近江平野へかけて多産す……………地味、氣候の適するため、
九州北部平野より南熊本平野に多産す……………

北海道 一二一、二九八^石 千葉 三二、九五八^石 茨城 三〇、六二一^石
新潟 一二、〇五四^石 三重 七六、五三六^石 愛知 五七、三九一^石
滋賀 六五、一八八^石 大阪 四三、一七一^石 兵庫 九、二三二^石
山口 一〇、九六七^石 福岡 一四四、二四一^石 大分 一三、一五八^石

佐賀 一八、七六一 長崎 一〇、九九〇 熊本 二七、二五五
 宮崎 二七、〇八五 鹿兒島 一〇六、六九四

(10) 甘蔗 甘蔗は暖地の植物であるから、我國では本州中部地方の太平洋斜面から以西の地でなく
 ては生育せない。その最も産額の多いのは臺灣で、澎湖島には産せないが、他は全島に産し、殊に臺南・
 鳳山附近は最も盛である。主に黒砂糖に製せられる。内地では琉球諸島、薩南諸島から九州一圓、四國
 及び中國地方の内海斜面、小笠原島等に多く栽培せられる。そのまゝでその汁を食することが出来るが、
 多くは黒砂糖に製し、香川縣では主に白下糖に製する。又東京、大阪等では更にこの黒砂糖を精製する
 のである。左にその産地産額を示してみよう。

甘 蔗(大正六年)	砂 糖(大正七年)
東京 八、八八四、八六一	四、五二七、五五二
静岡 二、五〇七、七二四	一、二二一、六六一
愛 媛 四、一二四、二二一	一、八四五、〇三二
香 川 二一、一三七、五一九	八、二〇七、一〇七
高 知 五、二四〇、二六四	二、二八七、八七二
德 島 五、九五七、七九二	二、七七〇、九四四
宮 崎 四、七一八、一四八	一、四五五、七四九
熊 本 三、八七三、〇四三	一、二四一、二二八

鹿兒島 一一四、八一二、七一一 三三、五四二、三五六
 沖 繩 二二五、八七八、六九三 九二、四六〇、一〇一
 臺灣 約一、四二〇〇、〇〇〇

(11) 葉煙草 葉煙草の産額は到底米國などには及ばないが、我國は世界有数の産地である。その主な
 る産地は、

關東平野の北東部	栃 木	一、七九、九四〇	茨 城	一、四八六、一八三
瀬戸内海の北岸	岡山	六五三、五四〇	廣 島	四三四、九五二
四國吉野川の流域	德 島	九五三、二一四		
九州の南部地方	熊 本	一七四、一八四	宮 崎	一一九、七七六
	鹿兒島	一、五九〇、三七八		(以上何れも大正六年産額)
朝鮮・黄海・全羅・忠清地方		三、四八九、二九〇		(大正五年)

(12) 茶 茶は我國農産物中第一の輸出品で、専ら温暖の地に適す。内地の茶は大部分煎茶に製せられ
 殆ど北米合衆國に輸出し、臺灣の茶は紅茶に近い烏龍茶に製せられ、之も主として北米に輸出せられる
 のである。左にその主要産地を示すと、

臺灣の北部一帯……丘陵高原等茶の栽培に適する。二八、六〇七、八七八 (大正六年産額)
 (桃園縣下は主産地) 地多く、又氣候もよきため、

奈良縣の北部より京都、三重を経て静岡に至り、中に長野を狭みて新潟縣に産す

一般に丘陵地多く、氣候溫暖にして劇變なく、降雨適良にして、空氣常に濕潤なるため

九州 南部 地方

同上の理由により多産す

奈良	四三〇、五六〇
三重	八二七、九二八
京都	四七八、八二七
滋賀	三二三、一七六
静岡	三、九〇八、二六〇
新潟	一一七、六二九
岐阜	三一一、一三一
熊本	三七二、九五六
宮崎	一七六、三七二
鹿兒島	二九九、五九二

(13)、柑橘類

和歌山縣の中部以北より大阪府の南部に互る地

氣候溫暖、土質好適なるため

和歌山	一、五七七、一四〇
大阪	七一一、五七四

中部地方の太平洋斜面

同上の産出理由にて多産、本地方は近年特に發達す

瀬戸内海西部の沿岸

同上の産出理由にて多産

愛知	三六七、五四九
静岡	一、一二四、八三四
神奈川	五八六、七九〇
愛媛	三四四、八四三
廣島	三二九、七八七

(14)、華果

中部地方の山地から奥羽地方西部北部

苹果は寒冷の氣候に適す、而して本地方はその氣候好適なる上に、土質亦適し、且つ病虫害少なきため、

大分	三七八、八三五
福岡	二二三、九二六
長野	九七、二八六
山形	七三、一九二
秋田	一五八、六一四
巖手	四七、四七二
青森	九八六、四五〇

青森縣は林檎の國といはれ、その産額約六百萬貫、世界第一の良果を産す。

北海道の諸平野

同上の産出理由による

(15)、葡萄、梨、柿、桃 葡萄は山梨(約七〇萬貫)長野(四三萬貫)大阪(五五萬貫)を主産地とし、梨は愛媛(一七〇萬貫)奈良(一六〇萬貫)静岡(二二〇萬貫)新潟・茨城等を主産地とし、柿は鹿兒島(二〇〇萬貫)長野(三一〇萬貫)新潟(二四〇萬貫)福島(三〇〇萬貫)及び福岡・佐賀等を主産地とし、桃は岡山(一六五萬貫)大阪(一二〇萬貫)神奈川(八五萬貫)等を主産地とする。

(16)、綿 綿はあまり寒冷の土地には適せない、即ち年平均溫度攝氏の十二度以下の地には出來ない。而して我が内地の棉作は極めて微々たるもので、全産額大正六年の調査で僅に七十二萬六千餘貫にすぎない。その産額の多い地方は、埼玉(三七千貫)千葉(四五千貫)茨城(四八千貫)及び鳥取(一四〇千

貫) 廣島(二三〇千貫)等である。最も産額の多いのは朝鮮で、威鏡北道を除く外各道に栽培せられ、就中忠清・全羅・慶尙の各道は主産地である。即ちその産額は大正六年一千百六十六萬七千百六十六貫に達してゐる。

(17)、三極、楮 三極と楮は専ら製紙の原料とせられるものである。三極は高知(一〇〇萬貫) 愛媛(一〇二萬貫) 島根(八五萬貫) 鳥取(六七萬貫)及び山口、廣島、岡山、静岡(二八萬貫)等を主産地とし、楮は高知(九八萬貫) 愛媛(五七萬貫) 福岡(四六萬貫)等から山口(五五萬貫) 島根(五四萬貫) 長野等の地方に多く栽培せられる。

(18)、蘭 蘭は疊表、莫産等の原料であつて、普通の蘭と七島蘭(豊後蘭)との二種類がある。その産出帯は次の通りである。

關東平野、奥羽南部の平野	埼玉	三三、五〇八	千葉	四三、四九二
	宮城	二七四、三〇三	巖手	九四、二二二
中部地方の諸平野	福井	六一、一一〇	富山	一二五、五三一
	長野	五〇、〇八三	愛知	一〇六、一三〇
	静岡	四二一、四三〇	京都	五〇、四四八
奈良平野、京都平野	奈良	六六、〇三六	岡山	六、二四〇、〇五四
	島根	三六一、〇六四	山口	六八、一六四
中國地方の西半部、九州地	廣島	二、八五六、四七五	大分	二、八二八、六七四
	福岡	一、四〇一、二七二		

方及び四國の南斜面

佐賀	一〇二、二二四	熊本	六五七、五五六
鹿兒島	二二二、七六六	沖繩	一九〇、一九二
高知	四九五、三二〇		(以上大正六年産額)

(19)、葉 藍 藍は全國に亘て多少は作られるが、その最も多く作られるのは、四國の吉野川流域、福岡縣及び三重、愛知等の地方である。又臺灣にも山藍、木藍等の産がある。その主産地及び産額を示すと(大正六年産額)

愛知	一二三、五八四	三重	一四八、四二四	徳島	一、八三五、六一八
福岡	一八六、〇五四	岡山	一一五、九二六	臺灣	約三五〇萬貫
(20)、大麻・黄麻・亞麻	大麻は長野(一〇萬貫) 新潟(一三萬貫) 栃木(二五萬貫) 巖手(二二萬貫) 及び島根(二〇萬貫) 廣島(三三萬貫) 熊本(三〇萬貫) 宮崎(二〇萬貫)等に多く栽培せられ、黄麻は専ら九州地方に栽培せられて、熊本(一一萬貫) 大分(九萬貫) はその主産地である。亞麻は北海道のみに栽培せられ、約一千三百萬貫の收穫がある。				

教授上の注意

- (1)、我國農業の大勢を知らしめ、且つ主要農産物及び輸出農産物につき特に注意せしむべし。
- (2)、主要農産物の主産地及びその用途、需要供給の状況等を知らしむべし。
- (3)、農産物と自然状態即ち氣候、地勢等との關係を推究せしめ、その産出の理の大要を知らしむべし
- (4)、産物は行政上の區劃によつて、その産出の状況に劇然たる差異あるものにあらずして、その大部

分は一つの産業帯をなして産出するものなれば、前項と相俟ちて、総合的に教授すること最も緊要なり。

(5)、産物の過去の状況及び將來の趨勢を考察せしめ、生産的精神、經濟思想の鼓吹養成に努力するを要す。

(6)、人口の増加に伴ひ特に米産、麥産其他吾人の主食物の産額増加の急務なるを説くべし。

(7)、世界の農業と比較して説くこと必要なり。

(8)、日本全圖、重要農産年額比較表等を準備すべし。

五、養蠶業

養蠶業は草木の葉を喰害する蟲を飼育して、その續いた繭から絲を製して収益を得る所の家業である。而して其の蟲類には種々あるが、眞に工業用に供すべき絲を與へるものは、家蠶と野蠶とである。就中効果の偉大な家蠶であつて、其の飼育法の如きも近年長足の進歩をなし、養蠶は空前の發展を觀るに至つたのである。

(1)、世界の養蠶業 世界の養蠶業國としては、支那・日本・印度・イラン地方・小亞細亞・バルカン諸邦・伊太利・佛蘭西等で、中にも支那と日本とは世界の二大養蠶國である。

支那は世界養蠶の元祖で、古くより行はれ、その南部及び西部の方は中々盛である。我國の養蠶は朝鮮から傳はつたもので、第十五代應神天皇の御代に百濟の貴族、努理使主歸化し、その子孫専ら養蠶業に従事したことが歴史にみえてゐる。歐羅巴の養蠶業は今から千四百年前に、支那から伊太利・西班牙に傳へたのが始まりである様である。左にその主なる養蠶國及び蠶絲産額を示してみよう。(大正六年、

七年の調査による)

	生 絲	生 繭
日 本	一、五五〇萬基 (横濱輸出)	一〇、〇〇〇萬基
支 那	六九五 (上海及び廣東輸出)	
印 度	一〇	
伊 太 利	三〇〇	三、〇〇〇
佛 蘭 西	二〇	三〇〇
西 班 牙	七	九〇〇
バルカン諸邦	二五	二八〇
イラン地方	八〇	八〇〇

我國の生絲は専ら横濱港から輸出せられ、英國・佛蘭西・米國・伊太利・瑞西等へ供給し、その額は
大正八年に於て六億圓に達してゐる。

○蠶(家蠶)には中々その變種が多く、今日では三百餘種を數へる程であるが、之を大別すると、春蠶(一化蠶)夏蠶(二化蠶)秋蠶等である。又繭に大小あり、糸量に多少があり、糸質に良否あり、飼育に難易等がある。

○野蠶には天蠶(ヤマユ)と柞蠶(サクサン)とがある。天蠶は家蠶よりも蠶及び繭が大きく、繭は淡綠色である。我國の原産で長野縣廣島縣地方で多少飼育し、絲は普通の生絲と交えて山繭織を製する。

柞蠶は支那の原産で、山東省濰州地方で多く飼育し、我國では長野縣で多少飼育してゐる。繭は天蠶繭の大き位で、色は淡褐色である。山東地方では繭織に製する。

(II) 我國の養蠶業

我國の養蠶業は前述の如く古くから行はれたのであるが、明治維新後長足の進歩をなし、今日では世界第二の養蠶國となつてゐる。これ即ち氣候の養蠶に適すると、桑樹は地味のあまり肥沃でない山地又は畦畔等に栽培することが出来るからである。左に養蠶業帯を示してみよう(産額は大正六年の繭産額)

養蠶地帯

桑樹を栽培する面積は廣い、
氣候養蠶に適し、病害少い、
養蠶法進歩すること、
住民熱心敏捷なること、

中部地方の山地	三重	二三五、六三一
	愛知	四八六、九〇八
	静岡	二四八、〇七七
	長野	八一、七七六
	岐阜	三三八、三六四
	山梨	二五〇、九七五
關東地方の山地	千葉	一四九、九五〇
	群馬	四五七、〇一七
	埼玉	三七二、一五三
	茨城	二一五、七九八
	福島	三三六、二二九
	山形	一九〇、〇六六
	宮城	一四〇、九七〇
奥羽地方の南部	同上の理由による	………

以上の外我國に至る處多少の養蠶業は行はれ、繭の總産額は大正七年に於て實に六百七十五萬四千石

に達し、尙前述の主産地を中心として南と北とに斯業の發展をみるのである。

蠶絲製絲業

製絲業も養蠶業の盛大なると共に、上記の地方に發達し、長野縣の諏訪湖畔地方、殊に須坂町の如き山梨縣、愛知縣等は盛大である。即ち大正六年生絲の産額は五百三十餘萬貫、價額四億〇八百萬圓に上り、國內絹織物の需要を充すが上に、佛・米・伊・露等の國々に輸出し、その額大正七年約三億七千萬圓、同八年約六億圓に達し、我が輸出品中の第一位を占めてゐる。左に生絲の主なる産出地を示すと、(大正六年)

長野	一、五四〇、六五四	愛知	六〇七、七二二	群馬	四七二、八六二
埼玉	二七七、九二二	山梨	二四〇、七六七	岐阜	二二二、八九五
福島	二〇五、一八七	山形	一一〇、三八七	三重	一一二、四八八

六、牧畜業

牧畜業といふのは家畜、家禽、家畜などを飼育して、その繁殖と利用とを計るものである。而して家畜の飼育については前既にその大要を述べたから、茲には専ら家禽家畜のことを記してみよう。

家畜といふのは牛、馬、羊、豚、山羊等の如きもので、家禽といふのは鶏、家鴨等であるが、その最も必要なものは家畜である。

家畜を飼育するには放牧又は屋舎に收容し、山地又は平地の草場に牧場を設けて行ひ、家禽は家屋の周圍に養禽場を設け、或は飼養函を造つて飼育するのである。

家畜は乗用、農用、駄用、牽用等の力役に従事せしめ、又その肉、乳汁、脂等は食用に供せられ、毛皮、牙、角、骨等は種々の細工又は肥料に供せられる。家禽も肉、卵は食料となり、羽毛、骨等は細工に供し、或る種のものになると、愛玩用とせらる。兩者共その糞尿は肥料として有効のものである。

(1)、世界の牧畜業

牧畜業は一般に地味のあまり良好でない、乾燥した廣い野原に行はれる。即ち他の農作物等の栽培に不適當であるからである。而して牛馬はよく氣候の變化に適應するから、殆ど到る所に飼養せられてゐるが、羊は濕氣には弱いから、その分布區域は氣候のために餘程制限せられてゐる。以下主なる家畜に付てその分布状態を調べてみると、

(1)、牛、牛は家畜の中で最も重要なもので、温帯の各地に盛に飼養せられ、力役に従事せしめ、肉及乳汁を食料に供し、毛、皮、角、骨、脂肪、血液等は種々の細工、肥料とせられる。その種類は中々多いが用途によつて肉牛、乳牛、役牛の三種に大別することが出来る。左に世界中牛の頭数の多い國を示してみると、(單位千頭)

印 度	一四〇、四六六 (一九二五年)	カナダ	一〇、〇五〇 (一九二八年)	露西亞	三七、五六三 (一九二六年)
獨 逸	二〇、三三七 (同上)	佛 蘭 西	一三、三三五 (一九二八年)	英吉利	四、八三六 (一九二八年)

北米合衆國 六六、二二二 (一九二六年) アルゼンチン 二五、八六七 (一九二四年) 濠洲 九、九二四 (一九二五年)

○水牛は我が臺灣、支那の南東部、印度・イラン地方・亞細亞トルコ・埃及・バルカン地方・イタリヤ等温濕の地に飼養せられ、力役用とし皮、角は諸種の器物に造られる。

○犛牛(ヤク)はチベット地方特有の動物で、忍耐力強く峻坂の使用に適す。乳汁、良質の皮革を興へ、毛は織物に、尾毛は拂子又は裝飾に

する。(第九章三、生物分布の中(11)世界に於ける動物分布参照)

(2)、馬 馬も牛と共に重要な家畜である。その効用牛と異ならない。その變種甚だ多いが、その外國産の主なるものには、亞細亞産に支那種、ベルシア種、アラビア種、トルコ種、等があり、歐羅巴産にイギリス種、ドイツ種、フランス種、ロシア種、ハンガリア種、等があり、亞弗利加種にバルブ種がある。左にその頭数の多い國を示してみると、(單位千頭)

印 度	一、八二八 (一九二五年)	伊 太 利	二、三三五 (一九二四年)	獨 逸	三、三三三 (一九二六年)
露 國	二、三〇七 (一九二六年)	英 吉 利	六、九二九 (一九二九年)	佛 國	二、二四六 (一九二八年)
北米合衆國	二、五六三 (一九二八年)	アルゼンチン	八、三三四 (一九二四年)	加奈陀	三、六〇八 (一九二八年)
チエツク	四、三三三 (一九二〇年)	濠洲	二、三九五 (一九二五年)		

○驢(ウサギウマ)は亞細亞の西部から歐洲の南部、亞弗利加の北部の方に飼養せられてゐる。體は馬よりも餘程低いが、駄用牽用とし、肉は食用にし、乳汁は甚だ滋養に富んでゐる。又皮も用途は多い。

○騾は馬と驢との雜種で、支那の北部及び地中海沿岸地方に飼はれて勞役に使つてゐる。

○駱駝に二種ある。その一は一峯駝で、アフリカ北部の原産高さ二米突半に達し、沙漠の乗用及び駄用に適す。その二は二峯駝で、西南亞細亞に飼養せられ、専ら駄用とする。

○リヤマ・アルバカ…第九章三、生物の分布の中(11)世界に於ける動物分布参照

(3)、羊 重要家畜の一つであるが、前述の如く乾燥の地でなければよろしくない。専ら毛をとるのが目的であるが、肉、乳汁は食料としてよく、皮は手袋用の鞣皮に作り、脂は石鹼、蠟燭の原料に用ひられる。之も中々變種が多いが、毛用と肉用の二つに大別することが出来る。左にその頭数の多い國を示

すと、

頭數

綿羊毛生産高(大正七年)

英吉利	三、六二七(一九一八年)	六七四、七三九
佛蘭西	九、四九六(一九一八年)	五八九、〇七五
露國	五九、九五〇(一九一六年)	三八〇、〇〇〇
西班牙	一六、〇二一(一九一六年)	五二、〇〇〇
南阿	三一、四三四(一九一五年)	一五七、七六一
新西蘭	二六、五三八(一九一八年)	一八一、三五二
濠洲	六九、七〇六(一九一五年)	四六三、七五〇
米國	四八、九〇〇(一九一六年)	二八八、四八〇
アルゼンチン	四三、二二五(一九一四年)	二六四、五〇〇
支那	七、六八二	六、七四五
獨逸	一、七二九	一、五一一
露國		一、五一一
佛國		四三六
ブラジル		一、七三三

○山羊は亞細亞・歐羅巴の各地に飼養せられ、生育し易い。主として肉用、乳汁用とせられる。又その皮は手袋或は靴に遣れる。

○馴鹿(トナカヒ)は亞細亞・歐羅巴等の北部地方に飼ひ、力役、食料に供し、皮を毛皮、皮革に、毛は粗布に、骨は諸種の細工に用ひられる。

(4)、豚 豚も効用多く飼育し易い有要の家畜であつて、世界到る所に飼はれ、肉、腸、脂肪は食料とせられ、毛は楊枝、筆等を造るに用ひられる。その變種も中々多いが、歐羅巴種のもは最も優秀であるその主産國を示すと、(大正七年)

英國	三六〇	アルゼンチン	三〇〇	西班牙	二八一
チエツク	一八〇	丁抹	一七八	白耳義	一四一
臺灣	一二九	朝鮮	七七	日本内地	三三三

(5)、家禽 家禽の中重要なものは鶏である。鶏は境界到る所に飼養せられるが、殊に東南アジア・西部歐羅巴・北米等に盛に飼はれ、其の變種極めて多い。専ら食用、卵用等に供せられる。鶏に次で最近熱帯地方で飼はれてゐるのは、駝鳥である。主として南部アフリカ地方に飼はれ、美麗なる羽毛をとり、又卵、肉をもとつてゐる。

(II)、我國の牧畜業

我國は亞細亞大陸や歐米各國に見る様な大きい草野を有せないが、小さいながら草野は決して少くないのであつて、牧畜に不適でもない。唯々氣候は稍々濕潤であるのと、古來の習慣によつて肉や乳を用ふることの行はれないのと、毛織物の製造が盛でないのによつて、從來はあまりこの業は盛でなかつたのである。併し近年肉、乳汁の需要及び毛織物の需要が大に増加して來たばかりでなく、日清、日露の二大戦役の經驗よりして、軍馬の改良養成を急務とするに至りて大に官民の覺醒を促し、殊に政府は馬政局を設け、種馬牧場、或は軍馬育成所等を設置し、外國からは良種を輸入して頻りにその改良發達を計つてゐる。其他綿羊の飼育についても、目下頻りに試験をしてゐる。

(1)、牛 牛の効用等については前述の通りであるが、現今我國に於ける頭數を調べてみると、大正六年十二月末に於て、

内地	一、三〇四、三三一	臺灣	三七五、九九六	朝鮮	一、三八四、六〇九
----	-----------	----	---------	----	-----------

樺太 一、二〇二

以上合計三百〇六萬六千百餘頭に達してゐる。而して更に我が内地に於ける牧牛帯を左に示してみると、(大正六年末頭數)

近畿地方の諸府縣……氣候もよく、飼料も多い
習慣上多く牛を飼ふ。

中國地方の山地……氣候よいため。
中國山脈はその山麓に於て放牧に適する土地を供するため。
(中心地方) 但馬牛有名なり。

四國の内海沿岸……同上の理由……

九州地方一圓……氣候よいため。
山麓、火山の裾野等放牧に適する所多きため。

京都	二九、八二五
大阪	三〇、〇五二
三重	三五、二九四
和歌山	二九、二八九
兵庫	八六、四二三
岡山	八六、九七〇
廣島	九五、三八〇
鳥取	四六、〇五三
島根	六七、九〇六
山口	六一、七〇五
徳島	二九、六〇五
香川	三三、八一九
愛媛	四七、三四〇
長崎	七二、〇五八
大分	六二、六九一
福岡	四六、三〇八
熊本	六一、六八三

(鹿兒島 七二、八六四)

○臺灣には水牛約二七萬頭(大正六年)あり。

○本邦牛の特徴

體軀矮少なること。毛色は主に黒なること。
温性にして役に適す。肉は甚だ美味なること。

(2)、馬

我國には古來之を飼養し、古の戦闘にも多く使用せられた爲に、彼の池月、研墨の如き名馬はないでもなかつたのである。然し日本馬は體格は倭小で、その上性質が柔順でないために、外國産の馬に比すると、その遜色あること甚だしく、殊に日露戦役に於ては著しくその劣等なことを自覺し、爾來馬種改良の聲が盛になつて、茲に種々の計畫が立てられて、今日に於ては着々とその成績を示してゐるのである。左に全國に於ける馬の頭數を舉げてみると大正六年十二月末に於て、

内地 一、五六〇、二四二 朝鮮 五五、三八〇 樺太 三、二八〇
以上合計百六十一萬八千九百餘頭に達してゐる。而して更に内地に於ける牧馬帯を左に示してみると、(大正六年末頭數)

原野多く放牧に適す、舊藩時代意を牧馬に用ひ、伊達正宗の如きは外國より馬種を買入る、多少因習的に馬をかふ。	福島	八二、九五七
	宮城	五四、六五七
	巖手	七八、九六五
	秋田	五八、四九四
	青森	五四、一八〇
(火山の裾野の如き臺地、)	熊本	九一、二五五

九州南部地方の山麓……

丘陵地廣く放牧に適す
各藩斯業の保護に熱心な
りしたため

宮崎 六七、二〇一
鹿兒島 一〇九、〇五五

北海道中南部地方……風土、氣候は家畜の蕃殖……北海道 一九四、五六六

に適せるため

○畜産試験場及種畜場等所在地

官立

- 畜産試験場 (東京市京橋區農務省内)
- 同 北海道支場 (北海道札幌郡豐平村)
- 同 九州支場 (大分縣速見郡朝日村)
- 日高種馬牧場 (北海道浦河郡浦河町)
- 種馬育成所 (岩手縣岩手郡瀧澤村)
- 熊本種馬所 (熊本縣菊池郡四合志村)
- 秋田種馬所 (秋田縣仙北郡神宮寺村)
- 宮崎種馬所 (宮崎縣西諸縣郡小林町)
- 愛知種馬所 (愛知縣額田郡美合村)
- 長野種馬所 (長野縣北佐久郡三井村)
- 青森種馬所 (青森縣上北郡野邊地町)
- 栃木種馬所 (栃木縣河内郡師寺村)
- 同 東京支場 (東京市豊多摩郡澁谷町)
- 同 中國支場 (廣島縣比婆郡山内東村)
- 奥羽種馬牧場 (青森縣上北郡七戸町)
- 十勝種馬牧場 (北海道河東郡音更村)
- 岩手種馬所 (岩手縣岩手郡厨川村)
- 宮城種馬所 (宮城縣玉造郡西大崎村)
- 福島種馬所 (福島縣西白河郡西郷村)
- 島根種馬所 (島根縣仁多郡八川村)
- 石川種馬所 (石川縣能美郡御幸村)
- 鹿兒島種馬所 (鹿兒島縣始良郡牧園村)
- 長萬部種馬所 (北海道山越郡長萬部村)
- 高知種馬所 (高知縣高岡郡東又村)

臺灣總督府種畜場 (臺灣阿緞縣至原里鸞鸞鼻庄)

軍馬補充本部 (東京市四谷區大番町)

右支部 三本木支部

七戸支部

白河支部

釧路支部

荻野支部

大山支部

高橋支部

六原支部

川上支部

道府縣立

- 北海道廳種畜場
- 兵庫縣淡路酪農試驗場
- 茨城縣種畜場
- 山形縣種畜場
- 廣島縣種畜場
- 種馬育成所 (青森縣上北郡七戸町)
- 樺太廳種畜場
- 新潟縣種畜場
- 岐阜縣種畜場
- 石川縣種畜場
- 大分縣種畜場
- 京都府種畜場
- 千葉縣種畜場
- 福島縣種畜場
- 島根縣種畜場
- 鹿兒島縣種畜場
- 兵庫縣但馬種畜場
- 同上 分場
- 岩手縣種畜場
- 岡山縣種畜場

(3)、豚 豚の飼育も近年著しく進んで、農家の副業として盛に行はれてゐる。左に大正六年末全國頭數を示してみると、

内地 三五九、九九九
樺太 七九四
臺灣 一、二七三、〇二四
朝鮮 八三二、二八〇

以上合計二百四十六萬六千〇九十七頭に達してゐる。その飼育數の多き所は左の通りである。(大正七年頭數)

沖繩	一〇五、九五八	鹿兒島	五六、二五〇	神奈川	二〇、二四七
千葉	一七、一八三	茨城	一六、七三七	静岡	一一、八九九

埼玉 一一、二二六^冊 東京 一〇、〇二七^冊 △全國 三二七、八九一^冊

(4)、**緬羊及び山羊** 緬羊及び山羊は、本邦の様な湿润な地にはよろしくない。故に未だ此等の飼養は盛でない。その頭數及びその飼育の多い地方をみるに左の通りである。(大正六年末)

兵庫	一〇〇 ^冊	栃木	五九九 ^冊	岩手	二四六 ^冊	鹿児島	五七五 ^冊
北海道	五三七	臺灣	七八	官有	六三六	内地合計	三、一九二
長崎	七、一三六	愛知	五二二	長野	一、〇六六	岡山	七七九
廣島	五一九	高知	七三三	福岡	五七七	大分	六一九
熊本	六六七	鹿児島	一四、三三二	沖繩	七七、三九七	臺灣	九九、八九〇
内地合計	一〇九、六九二						

(5)、**鶏及び鶩** 鶏は肉卵共に滋養に富み、卵は菓子製造にも用ひられ、その効用は多い。我國の如き空地に乏しい處にては、廣大な土地を要する牧畜業を成すよりは、農家の副業として適當輕便なる養鶏は最も有利なる業である。左に大正七年六月末現在數を示すと、

内地	一四、〇九五、八八六 ^冊	兵庫	三九五、一〇五 ^冊	静岡	三九一、七九六 ^冊
朝鮮	四、五六六、六三九 ^冊	鹿児島	六七七、一三八 ^冊	北海道	四八二、〇二六 ^冊
愛知	一、二二四、〇二八 ^冊	千葉	九三六、二一七 ^冊	茨城	七七二、二八三 ^冊

更に各府縣中その飼養の盛なる地を擧ぐれば左の如し、(成禽)

埼玉	四七三、四二一 ^冊	兵庫	三九五、一〇五 ^冊	静岡	三九一、七九六 ^冊
福岡	三九三、〇九五 ^冊	鹿児島	六七七、一三八 ^冊	北海道	四八二、〇二六 ^冊

鷺も肉用としてその需要多く、殊に成育し易く飼養し易いから農家の副業としては、有利の業の一つである。左に大正七年六月末現在數を示すと、

内地	一六八、九九五 ^冊	鶏	二〇四、五四一 ^冊	産卵數	七、九七八、九〇六
----	----------------------	---	----------------------	-----	-----------

更に各府縣中その飼育の盛なる地を擧ぐれば左の如し、(成禽)

大阪	二二、四二四 ^冊	千葉	一三、四六六 ^冊	埼玉	一〇、二七八 ^冊
京都	九、一二六 ^冊	新潟	六、三四六 ^冊	茨城	六、四四七 ^冊
東京	七、五四六 ^冊	宮城	五、一七九 ^冊	福岡	六、五四四 ^冊

○屠場、屠設頭數及價額(大正六年末)

屠設場	五二三	屠設頭數	牛一、二七七、四五四 ^冊	馬一、〇〇〇、〇五八 ^冊	豚一、二四五、七七一 ^冊
價額	牛一、二三、〇三四、五六四 ^冊		馬一、三、七二三、八六七 ^冊	豚一、五、一五五、三九一 ^冊	

七、林業

森林を保存經營し、之によつて利殖を得んとする業務を林業といふのである。而して森林は種々の點から分類して大要左の如くなる。

場所の上から 山林—山地の森林
平林—平地の森林

繁茂の度合により 密林
疎林

所有別の上から 國有林
公有林
私有林

森林

樹木の大小より 喬木林
灌木林

樹の種類の上から 常緑林
混樹林 闊葉林

利益の上から 供用林—直接利益を得るもの
保存林—間接利益を蒙るもの

經營の上から 天然林
人工林

次に森林の效用について略記せんに、

○直接の效用

主産物—木竹材を供す—建築、土木用其他工業用となす。
薪炭を供す—燃料となす。

副産物

食用物—果實、菌類等を供す。
香料—胡椒、丁香等を供す。
薬料—規那、肉苳蔻等(樹皮、樹汁)を供す。

○間接の效用

水分の蒸發を遅緩ならしめて泉の源をなす。
降雨を調節して洪水の患を防ぐ。
氣候を和らげ、暴風を防ぐ。

空氣を新鮮ならしめ風光の美を粧ひ、衛生慰安の効至大。
禽獸蟲魚の繁殖生育を扶く。

○林産物

數へ来れば森林の效用は甚だ多く、人生との關係は極めて密接なものである。

木材

- 松、杉、梅、樅、落葉松、檜、ネズコ、サハラ等—脂材
- 樟、樺、栗、樅、クルミ、ニレ、ブナ、チーク等—堅材
- 桐、白楊、楓、ハコヤナギ、ハンノキ、シデ等—白材
- 櫻、梨、林檎、梅、ツゲ、ホホノキ、柿、黒柿、黒檀、紫檀、タガヤサン、マホガニ等—密材
- 松、ナラ、クヌギ、カシ、イヌブナ其他雜木—薪材

燃料

ナラ、樫、桤、栗、ブナ、松其他殻斗科植物—炭材

食用

松茸、香蕈、椎茸、シメジ、蕨、薇等—隠花植物
椰子、バナナ、パンノキ、バナノキ、楊梅等—果樹
肉桂、丁香、胡椒—香辛料

藥料—コカ、キナ、樟、甘草等—藥用

蘇方、ログウッド、ブラジルウッド—染料

エビセア、アビエス等紙料 甘密、兒茶、藤黃樹等—澱料 蘇合香、乳香、安息香、沈香等

工業用

—焚香料

カウリゴム、マツウヒバ等—塗料 スマク、鹽膚木等—タンニン用 ココヤシ、アブラギリ

等—油料

バラゴムノキ、バナマゴムノキ、アツサムゴムノキ、セアラゴムノキ等—エポナイト料

(I)、世界の林業

前述の如く森林には天然林と人造林とがあるが、この二者について左に世界に於ける分布の概要を記してみよう。(第九章三の(1)世界植物分布参照)

世界の天然林

天然林の著しいものは、

熱帯地方—アジアの南東部、馬來群島、南米アマゾン河流域、ギアナ、コロンビヤ海岸、中央亞米利加・アンチル列島・亞弗利加中部等の地方—棕櫚科、樟科の植物多く、着生、蔓生植物に富む。

チーク、マホガニ、ローズウッド(花梨木)は有名の樹である。

温帯地方—日本列島の南西部、濠洲の東海岸地方、新西蘭南米智利地方等—針葉樹、潤葉樹の植物が多い。

冷和帯地方—西比利亞から歐露に亙る地方、加奈陀・合衆國の湖水地方等—松、杉、樅等の針葉樹及びカンバ、樺、ハンノキ等の潤葉樹が多い。

世界の人造林

人造林の著しいものは、

獨逸—全國の三割は造林に使はれて、道路河岸まで栽植せられ林業の模範國と云はれてゐる。
チエツクスロバキア國・匈牙利・奧地利・北米合衆國の東部地方等に著しいものがある。

其の樹種は松、杉、樅、檜、白楊、楡等を主なるものとしてゐる。

次に世界に於ける森林地の面積を見るに、その廣大なるものは左の國々である。(單位千ヘクタール、一ヘクタールは我一町二十五歩)

獨逸	一三、九九五	佛國	九、九〇〇	歐露	一六八、〇八〇
瑞典	二一、三七八	匈牙利	八、九四八	北米合衆國	一九〇、八六五
印度	三二、七三三	日本	一九、〇二六		

(II)、我國の林業

我國は山岳到るところに起伏し、氣候温暖、雨量また豊であるから、森林よく繁茂して、到る所に自然を飾つてゐる。而して天然林は樺太・北海道及び臺灣・朝鮮の北境部等に發

達し、内地では山間幽谷の地でなくては天然の美林を見ないで、多くは人造林となつてゐる。その樹木の種類は勿論南北によつて差異あるが、木材としては杉、松、檜、樺、楡、樺、樺、樺、落葉松、羅漢松、椴、蝦夷松等薪炭としては檜、樺、其他の雜木である。この外副産物として樟腦、松脂、松煙、木タール、醋酸、五倍子及び椎茸、松茸等の菌類を重なるものとする。

その森林面積は左の通りである。(大正六年山林局調)

内地	北海道	樺太	臺灣	朝鮮	計
森林 一八九四萬町歩	四八四	二九四	二九九	一、一七四	四、一一八
原野 四四九	三六	四一	〇	四一〇	九三六

更にその森林帯を記してみると、

樺太全部……九割は山林……
(蝦夷松、椴松、落葉松、どろ、しらかんば、やなぎを主なるものとし、製紙原料、船の用材、電柱、建築土木用、燐寸軸木等とする)
 北海道の北部から中部に互る地方……樺太と同じく寒帯性の森林發達する。
(雨量多く、濕氣多きため杉の成長よし。往昔秋田藩の林政整備せるため。秋田杉は有名なり。)
 東北地方の北部西部山地(青森)……
 關東地方の北部西部山地……山岳重疊、氣候、水理等よろしきため。

中部地方

東南山地(天城山)……徳川時代七木を定めて濫伐を禁せしめたため。
山岳重疊、氣候、水理、土質よきため。
 中部の山地(木曾)……
木曾はもと尾張家の有にて嚴重に保護を加へしため。木曾の五木(檜、樺、榧、楡、榎)有名なり。
 山地多く、氣候温暖、雨量饒多なるため。
 紀伊半島の地方(奈良、和歌山)……
紀州藩は大いに林業を奨励せしため。紀伊國は古來木ノ國といはれたること。
 四國の南部山地……
 九州の中南部山地……
山地多く、氣候温暖、雨量多きため。

臺灣の東部南部の山地……

温暖、雨量多きため。
 樟、檜、松等の森林發達すること。
 阿里山の檜は有名なること。
 樟の多きこと世界第一なり。

朝鮮北部の山地(鴨綠江畔)……
(豆滿江畔)……

北部は唐檜、落葉松、蝦夷松、樺、樺等南部に至るにつれ赤松、檜、樺等あり。

更に用材薪炭材についての産出狀況を示さんに、

御料林(材用)	三、五七二、八六六 <small>(大正六年)</small>	國有林	一、九三二、〇四五
公有林	三、二三五、七五四	社寺有林	一、一三七、三二六

私有林 七二、二三五、四一五

用材(大正七年)

計 九〇、一二三、〇六七
薪炭材(大正六年)

北海道 三、一四二、〇二三

二、五三二、三九七

秋田 二、四五五、七六二

七三七、二二五

奈良 二、二四三、六六四

六九一、六三一

三重 二、〇五七、七三〇

一、六五七、九二四

宮城 一、九七六、六二〇

七五八、六八四

福島 一、九二二、六六〇

一、六五二、一九二

長野 一、六六二、一六九

一、二五一、九一四

静岡 一、五六二、一一〇

一、七一二、二七〇

全國 四八、七九〇、八九七

五五、三八五、八〇〇

臺灣—主産物 二二六、五五二(大正六年)

副産物 一六、六一八

林産の伐採の重要なもの左の如し。(大正六年價額)

杉 三四、七八六、一三二

扁柏

七、三三九、二七五

松

二六、二七八、八四一

樅 三、三六七、四九二

樺

二、一三八、二四三

栗

一、四九二、四四七

林政

林産物の大勢は上來述べた通りであるが、次に山林保管の制について一言せんに、我國は明治維新後

林伐の禁制漸く弛び、之がために一時大いに濫伐が行はれたのであるが、近年獨逸其の他の文明國に倣つて、大いに山林の制を定め、森林の保存造林に力を盡す様になつた。即ち山林をある等級に分ち、全國の林政區劃を大林區と小林區とに分ち、各區に大林區署及び小林區署を設け、林務官及び其他の林官を置いて之に當らしめてゐる。即ち大林區署は農商務大臣の管理に屬し、其の管轄區域内の國有林野及び部分林に關する管轄、保護、殖林伐採等の事務を掌る。小林區署は其の管轄區域内の林野に關し、大林區署の事務を分掌する。現制は内地全體を左の七大林區に分つてゐる。

大林區

位 置

管 轄 府 縣

青森 青森縣東津輕郡瀧内村

青森・巖手・宮城・秋田の一部

秋田 秋田市

秋田の一部・山形・巖手の一部

東京 東京市

東京・福島・栃木・茨城・千葉・神奈川・埼玉・群馬・山形・新潟・長野・山梨・静岡

大阪 大阪市

大阪・富山・石川・福井・滋賀・京都・岐阜・愛知・三重・奈良・和歌山・兵庫・岡山・香

高知 高知市

高知・愛媛・徳島・香川

熊本 熊本市

熊本・福岡・大分の一部・佐賀・長崎

鹿児島 鹿児島市

鹿児島・宮崎・大分の一部・沖縄

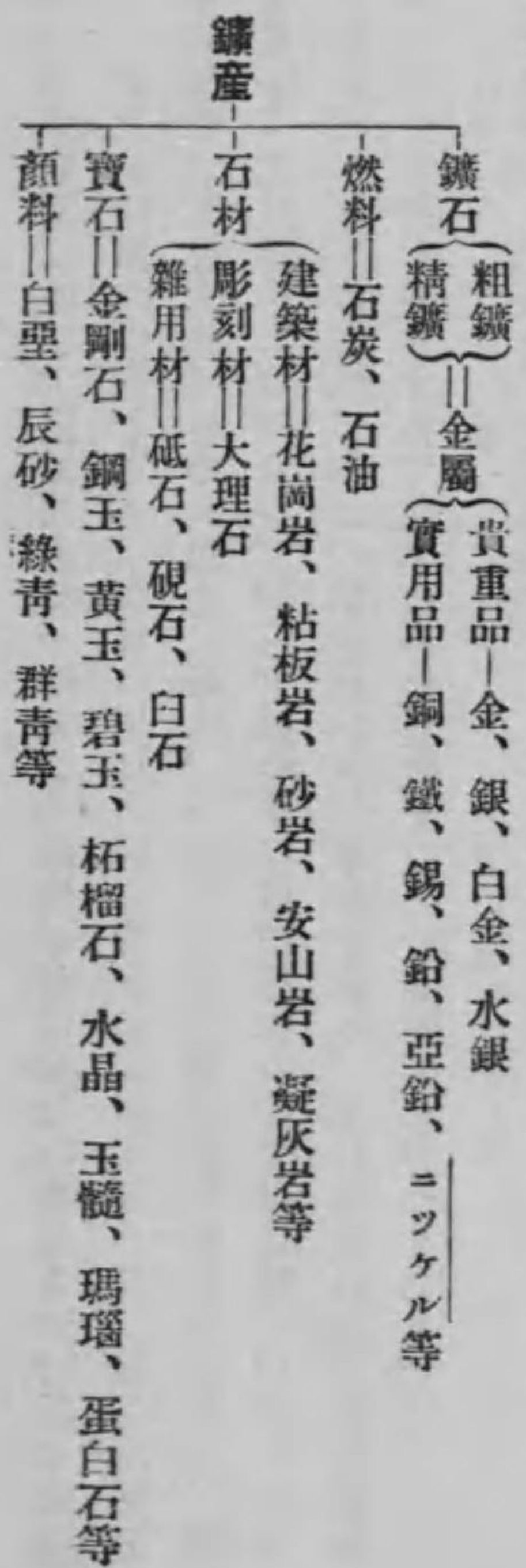
臺灣には營林局を臺北に置き、嘉義・室蘭・八仙山に出張所、阿緞に殖林所を置いて林務を掌つてゐる。朝鮮には新義州に營林廠を置き、その出張所を高山鎮・茂山・會寧・龍山に設け、營林支廠を惠山鎮・中江鎮に置いて鴨綠江流域の森林事務を掌つてゐる。

教授上の注意

- (1) 世界に於ける養蠶業國及び我國の養蠶地帯、生絲の需要供給の狀況に付て知らしむべく、又我國養蠶業の改良發達を企圖すべきことを説くべし。
- (2) 牧畜業は如何なる地勢氣候の所に適するか、又世界及び我國の畜産帯を知らしむべし。
- (3) 世界に於ける森林の分布、我國の森林地を知らしむべし。
- (4) 森林の効用を説き、人生との關係を知らしむべし。
- (5) 郷土の府縣に於ける斯業の狀態を説くべし。
- (6) 世界全圖、日本全圖、重要物産比較圖、寫眞等を準備すべし。

八、鑛業

鑛産は單に鑛石のみならず、次の如きものである。



「雜類—粘土、硫黃、硝石、石墨、石膏、長石、雲母、岩鹽、アスファルト等
 鑛水—溫泉、冷泉の水

鑛産物は大要前記の通りであるが、その中重要なものについて、世界に於ける産地の大略を示してみよう。

(1) 世界の鑛業

近來地理學の進歩、地質探檢の普及、採鑛及び冶金術の進歩、需要の増加等の爲に世界鑛業の大勢は大いに盛況の域に達し、從來採掘せられてゐる鑛物の産額を増加したばかりでなく、新に發見せられたる鑛物や鑛山が少くないのである。以下重なる鑛物について産出の現況を示してみよう。

(1) 金 (大正七年、單位千磅)

トランスバール	三五、七六八	北米合衆國	一三、六九八
ロデシヤ(アフリカ)	二、六五二	西阿弗利加(南)	一、一三三
コロンビヤ	八一六	濠洲	五、五九七 (大正六年)
加奈陀	三、〇四〇 (大正六年)	合計	八四、七一八 (大正六年)
白金は露國・古倫比亞・北米合衆國・加奈陀等に産す。			
(2) 銀 (大正六年、單位弗)			
北米合衆國	六四、二二五、六〇〇	メキシコ	二七、九四四、三三三
加奈陀	一九、八三〇、七〇〇	ペルー	九、八四七、七五〇

日 本 六、一二七、五三八

世界合計 一四六、八一四、四六五

水銀はイスパニア・バルカンのイドリア地方等に産す。

(3)、銅 (大正七年、單位佛噸)

北米合衆國 八四八、二〇三 日本 九五、八〇〇 智利 八五、八五〇

メキシコ 七五、五二六 加奈陀 五二、六九三 ベルギー 四四、八〇〇

世界合計 一、三九五、一六〇

(4)、鐵 萬國地質學協會が最近嚴密に調査した結果によると、世界の鐵鑛量は二百二十餘億噸で、米國(九八億噸) 獨逸(三六億噸) 英國(一三億噸) はその主産國である。左にその産額を示すと

銑鐵(大正四年) 鋼鐵(大正四年) 銑鐵(大正五年) 鋼鐵(大正五年)

北米合衆國 二九、九一五、二二三 獨逸 三二、六八六、八八七 英國 四三、四八六、五七四

獨逸 一一、六〇三、八七四 英國 一三、二三七、六四六 獨逸 九、三九六、二九二

英國 八、七九三、六五九 佛國 四、〇〇〇、〇〇〇 加奈陀 九一八、九二六 日本 一、三一九、一八七

佛國 四、〇〇〇、〇〇〇 加奈陀 八二五、四二〇 日本 二六四、七二四 世界合計 三三四、〇一三

日 本 二六四、七二四 世界合計 六二、七七二、一六〇

(5)、石炭 世界に於ける石炭の埋藏量は、約六萬六千八百十四億噸に達するが、その主なる産出國を

示すと、(一九一八年)

北米合衆國 五〇二、五二〇 獨逸 一七二、一〇〇 英國 二六〇、四二〇

佛蘭西 三九、七五〇 露 二五、九九〇 白耳義 二一、六〇〇

日本 二七、三五〇

鐵と石炭とは工業上缺くべからざるものであるから、前掲の産出量によつて、如何に米國・英國・獨逸等の工業が盛大であるかを察することが出来る。

(6)、錫 (大正五年、單位噸)

馬來地方 五四、〇三四 ポリビア 二二、五〇八 シヤム 九、四〇〇

支那 九、〇〇〇 濠洲 五、〇〇〇 蘭印 二一、八九四

世界合計 一三六、三二〇

(7)、石油 原油(ナフト)から精製せられたもの、原油は炭素と水素との化合物で、褐色粘質である。主産國を示すと、(大正六年、單位四十二ガロン入樽)

北米合衆國 三三五、三一五、六〇一 露 六九、〇〇〇、〇〇〇 メキシコ 五五、二九二、七七〇

獨逸 一二、九二八、九五五 印度 八、五〇〇、〇〇〇 日本 二、八九八、六五四

世界合計 五〇〇、六五一、〇八六

(8)、金剛石 (ダイヤモンド) 金剛石は純粹炭素の結晶したもので、その質の堅きこと諸物質の隨一である。その主産地は南部アフリカ(キンバリー)・ブラジル・英領ギヤナ等とす。

○金剛石はカラット(一カラットは一厘六絲四忽に當る)を以て計量し、目方の平方を二十倍せるものを以て大要その價となるさうである。

II、我國の鑛業

我國は地質極めて錯綜せると國內山岳の起伏甚だしきとによつて、各種の鑛物を藏し、殊に近年冶金の術進歩したために著しく發達して、鑛産物の年産額は數億圓に達してゐる。

然し之を世界の鑛業國に比すると、尙及ばざること遠しである。而してその鑛産物の重要なものは金、銀、銅、石炭、石油、鐵等であるが、稍々世界に誇るに足るものは、銅と石炭とである。左に大正七年中鑛産額を示すと、

金	二、〇五一、六五三	銀	五四、七四六、七二八	二二、六三三、〇〇五
銅	一五〇、五六八、八二二	鐵(八幡製鐵 +加へズ)	一九九、七四四	四四、三九一、七六七
亞鉛	六六、五五五、八〇五	錳	一九二、二七一	七、二七七、三九〇
石炭	二八、〇三九、四三五	鉛	一七、八〇六、六六七	四、一五二、九九一
石油(原油三、 一四二、五九九)	三、〇四一、七〇九	總計		五一四、〇九三、六七三
朝鮮—金、銀、鐵、粗銅、石炭等	計 一七、〇五八、一〇二			
臺灣—金、銀、石炭等	計 一、一九七、一七六			
樺太—石炭—五七、八三〇噸—價格不明				大正六年六月末前一ヶ年

我國鑛産の大勢は前述の如し、以下その重要なものにつて、記してみよう。

(1)、金 近年金の産額漸次増加して、我國も世界の金産國に加はるやうになつてきた。左に大正六年の主なる産金地方を示すと、

秋田	二〇五、七一〇	巖手	六九、七七	新潟	一三三、六七三	茨城	六四、六六一
石川	五四、五四三	兵庫	二二、二四九	岡山	三〇、八二二	大分	一八四、六〇九
鹿兒島	三六、五四〇	静岡	一〇九、〇六四	臺灣	四二、五三四	朝鮮	一、四六、二二六
重要金山左の如し。(産額は大正七年末調)							
小坂(秋田縣)	一五八、五一五	釜石(巖手縣)	二二、六一〇	佐賀關製鐵所(大分縣)	六三、九七四	三	三
佐渡(新潟縣)	九六、一一九	日立(茨城縣)	四六四、六四三	足尾(栃木縣)	五五、七九二		
帶江(岡山縣)	二八、二二四	山ノ野(鹿兒島縣)	八〇、八五七	三井串木野(鹿兒島縣)	二三一、八六二		
川津(静岡縣)	一〇九、〇六四 (大正六年)						
雲山(朝鮮)	約六三五、〇〇〇 (大正六年六月末前一ヶ年)	遂安(朝鮮)	約六五五、〇〇〇				
順安(朝鮮)	二一、五〇三	金瓜石(臺灣)	二〇一、〇九六	瑞芳(臺灣)	二八、〇一〇		

(2)、銀 銀も重要鑛物の一つで其の分布は本州を最多とし、九州の南部、北海道の西部に産し、四國には産出せない。臺灣にも北部に僅かと、朝鮮の中部とに産出する。

左に大正六年の主なる産銀地を示すと、

秋田	九、二九六、八二〇	青森	三、二七七、七〇四	栃木	八、四三二、七二六
茨城	一六、四一八、三二二	岐阜	三、八六九、三六二	兵庫	一、六七二、二七六
岡山	三、一九二、七二四	大分	四、六七三、七三四	鹿兒島	二、二二四、一三一
朝鮮	二一九、五五二	臺灣	三二八、三六二		

重要銀山左の如し。(産額は大正七年末調)

安部城(青森縣)	一、六〇〇、三五三	小坂(秋田縣)	六、三四九、一四六	八盛(秋田縣)	一、〇七五、八四〇
足尾(栃木縣)	九、〇四一、三〇八	日立(茨城縣)	二、六七〇、八五九	神岡(岐阜縣)	二、一九九、二六四
生野(兵庫縣)	一、六三三、三九六	帶江(岡山縣)	一、三三三、九六四	三井串木野(鹿兒島縣)	一、七六八、六三〇
稷山(朝鮮)	—	金瓜石(臺灣)	二六〇、〇三九(五年)	佐賀關(大分縣)	八、八四三、五六一

(3)、銅 銅は我國鑛産中最も重要なもので、主に本州の各地に産出し、その産額も多く、世界の銅産地として第二位を占め、世界の銅産國として重要な國である。その産出の多き地方を示すと、(大正七年)

秋田	三〇、四一五、七三八	栃木	二五、一〇〇、〇三九	茨城	二三、〇三四、四七四
愛媛	一九、五四七、五一六	岡山	一四、四五〇、八七八	大阪	一〇、一九〇、九三八
青森	四、九九八、五七二				

重要な銅山左の如し。(産額は大正七年末調)

小坂(秋田縣)	一八、七四九、四九五	尾去澤(秋田縣)	四、二七三、四四八	荒川(秋田縣)	一、九八九、二四八
足尾(栃木縣)	二六、一七三、三五五	日立(茨城縣)	二、七四九、四九五	別子(愛媛縣)	一六、八七七、一七五
甲山(朝鮮)	三、七三六、三三三(六年)	佐賀關(大分縣)	一七、一四四、四二〇		

銅は又我國重要輸出品の一つで、大正七年輸出額五千三百四十四萬斤、この價額約三千七百七十五萬圓に達し、米國・香港・英・佛及び支那へ送らるのである。

(4)、鐵

鐵は從來釜石鑛山を主産地とし、その他北海道と中國地方とに僅かばかりの産出を見るのみであつたが、近年朝鮮から少からざる産出を見るに至つた。而してまた八幡製鐵所では朝鮮及び支那の大冶鐵山から鐵鑛を取寄せて、製鍊を營んで居るのであるが、近年勃興せる鐵工業の需要に對しては、到底之を充すことは出来ないから、現今では多量の鐵材、鐵製品を輸入してゐる次第である。左に大正七年中鐵の主産地を示すと、

巖手	六四、一五九	北海道	二九、九七〇	福岡(製鐵所)	二六〇、九一三
鳥取(大正六年)	二、七二七	島根(全上)	四、二五八	廣島(全上)	五、七二九
全國	三八五、〇四二	朝鮮(大正六年)	一四〇、六五三		

更に重要な鐵山を左に示してみると、(産額は大正七年末調)

釜石(岩手縣)	七五、四二二	日野川流域(鳥取)	廣島縣の比婆郡、雙三郡地方
輸西(膽振)	八二、八六六		
載寧(朝鮮)	五二、二五〇	价川(同上)	三一、二二七
安岳(朝鮮)	一四、七三〇	利原(同上)	一一、二三六

(朝鮮の鐵山産額は大正六年六月末)

(5)、石炭 石炭は我國の鑛産中、産出價額の最も大なるもので、大正八年には産額二千八百二十二萬噸に達してゐる。その産出帯を示してみると、(産額は大正六年)

樺太全面積に亘つて産す	五七、八三〇
北海道中部の炭田	三、七一四、六四〇

磐城、常陸に亘る常磐炭田……………福島縣 二、〇四〇、四七一
 茨城縣 六五一、四一八
 紀伊半島の南端地方……………和歌山縣 二五、八八八
 九州北部筑豊炭田……………福岡縣 一五、一〇六、四〇二
 佐賀縣 二、〇四九、九六八
 長崎縣 一、四八六、八〇七
 臺灣北部地方の炭田……………六七三、〇〇八
 朝鮮平壤附近の炭田……………一九五、一四〇
 滿州撫順の炭田（南滿洲鐵道會社の經營）……………約二三〇〇、〇〇〇
 重要炭田を示してみると、（産額は大正七年末調）

夕張（北海道） 一、三〇、三三三 茨城無煙（茨城縣） 一七一、二九六
 三井田川（福岡縣） 八六、五三六 大ノ浦（福岡縣） 八六、三〇一 平壤鑛業所 一五〇、〇〇〇
 要するに我國の石炭は、英米等の諸國に比べると、及ばざること遠しであるが、東洋市場に於ては優勢の地位を占めて、大正七年輸出額二百十八萬噸、價額三千二百餘萬圓に達し、更に大正八年には價額三千七百五十萬圓に達してゐる。

(6) 石油 石油も其の産出價額よりしては我國重要鑛産の一で、其の産出額大正七年に於て二百四十四萬二千五百八十九石、其の價額三千〇四十一萬七千〇九十七圓に上つてゐる。而して其の産出額の多い

のは新潟縣で、信濃川下流地方の臺地丘陵から盛に掘出されて、日本全産額の九割餘を出し、次は秋田縣である。即ち大正六年の産額を示すと、

新潟 一、四二八、〇〇四^円 秋田 六一四、二七五^円
 東京 五一、四四五^円、三〇二、二八八 此の外北海道、静岡、山形にも多少は産出す。
 更に重要石油坑を示すと、（産額は大正七年調）
 黒川（秋田縣） 四九六、八九八（原油） 新津（新潟縣） 四二九、四九五（原油）
 西山（新潟縣） 二六一、九八八 西山（同上賣田） 一五八、七九九

石油は前記の諸地方を主産地とするが、その産額は國內需要の三分の一を充たすに過ぎないから、年米國や蘭頭印度方面から輸入するので、大正七年にはその額二萬三千二百七十六噸、價額八百五十三萬七千餘圓大正八年には二千一百餘萬圓に達してゐる。

我國には前記各種鑛産物の外、鉛、亜鉛、錫、滿俺、硫黄等の産出あり。殊に硫黄は世界に於ける重要産地で、大正七年にはその價額四百三十萬圓に達してゐる次第である。

九、水産業 鹹水淡水の別なく凡て水界にある動植鑛各種の物産を總稱して水産といひ、その水産物を漁獲採取し、養殖し、製出する業を水産業といふのである。而して水産物は主として食料に供せられ、その他肥料、薬料、糊料、油料等種々の用に供せられ、日常生活に最も重要なものである。水産業については次に示す如く分類して考ふことが、最も便利である。

（河湖漁業）

漁獲—海獸魚介類

採取—海藻

海洋漁業 (近海漁業、遠洋漁業)

水産業

養魚

養蠶

其他の養殖

抽出(製出)

河湖漁業は、揚子江・ウラル河・ボルガ河・ダニユーブ河・裏海・琵琶湖等に於けるが如く、大なる河湖の沿岸に行はるる漁業である。

近海漁業即ち沿海漁業は、近海若しくは沿海に集まる魚類や介類海藻類を採る所の業で、遠洋漁業は遠洋に乗出して、大なる漁船大仕掛の漁具を以て、鯨とか鯧とか云ふやうなものを採る所の業である。

養殖といふのは、鱸、鯉、鮒、鰻等の成魚稚魚を養つたり、鮎、鮭、鱒、鱈、サลม、等の卵を孵化せしめ、或はそれらの稚魚を養育したり、其他蠶、眞珠貝、蛭等の介類を養殖したりする所の業である。

抽出といふのは、水中に溶解してゐる食鹽、硫酸ナトリウム、鹽化カリウム、鹽化マグネシウム等の礦質物を製出する所の業である。

(1) 世界の水産業

地球上で水産業の盛なのは北半球の國々である。これ魚介類海獸海藻等は

大抵深海には稀で、大陸棚を主要の蕃殖地とするが、北半球は南半球よりも陸地で多く、従つて淺海多くの海岸線が長く、且つその北部には寒暖二海流が流れて、廻游魚の來往多きが上に、交通機關其他諸種の設備が揃つて、魚介の保存販賣等にも都合がよいからである。

世界の豊漁帯

世界の豊漁帯を左に示してみると、

歐羅巴洲の西北海岸……………メキシコ灣流に洗はれる

〔挪威・和蘭・英吉利 佛蘭西〕

北亞米利加洲の東海岸……………

メキシコ灣流

ラブラドル寒流に洗はれる

日本海流 流れ、その影

千島海流 響を受く

以上の外加奈陀・アメリカ合衆國の西海岸、シベリヤの東南海岸、馬來群島・東南亞細亞海岸等も盛なる地方である。その主なる國々について、水産物及び産額を示してみるに、

世界の水産國

和蘭—鱈、鯷、鯖等……………二九、〇三四千噸 (大正二年)

英國—鱈、鯷、鯖、チウルポー(比目魚に似たり)、鮭……………一〇六、三八四 (大正五年)

佛國—鱈、鯷、サルチナ(鰻に類す)、牡蠣等……………六六、〇六八 (大正二年)

加奈陀—鱈、鯖、鯉、サルモ、鮭……………	七八、四一七 (大正七年)
米 國—鱈、鯉、鯖、鰯、鰺、鮭等……………	一六五、二九七 (大正四年)
ニュウファウンドランド—鱈、鯉、乾鱈、肝油等……………	一五、九四三 (大正三年)
日 本……………	一〇二、二四二 (大正五年)
南部亞細亞諸國……………	四〇、〇〇〇

以上の諸國は又牡蠣、海藻等の養殖も盛で、殊に支那は鯉と鯉の養殖盛に、佛國・米國は牡蠣の養殖に甚だ見るべきものがある。又米國・獨逸・露國・英吉利・佛蘭西・日本・印度等では盛に食鹽も製造せられてゐる。

(II) 我國の水産業

前に述ぶるが如く我國は四面海を環らし、南熱帶臺灣から、北は寒帯に近い樺太・千島の海岸に達して地の利を得たるが上に、近海には寒暖二流の南北より至り、極めて魚族に富み、加之漁場の面積は七百五十萬町歩に達し、更に近年は漁具漁船を改良し、資本を増加し、遠洋漁業を奨励し、魚介養殖を計畫する等、あらゆる方面に進歩したから、各種の水産物は著しく増加し、沿海到る所に水産業は行はれ、特に北海道の沿海は世界の三大豊魚帯の一として數へられてゐる。其の内地に於ける漁業者數百四十萬人(大正六年)、漁船數三十九萬隻(同年)に達せんとし、實に世界有數の水産國となつてゐるのである。左に水産物を漁獲物と水産製造物との二種に分けてその價額を示してみると、(大正六年調)

漁 獲 物

水産製造物

水産物輸出 (大正七年)

内地	一三三、二三三、四二九 _円	八四、五四三、六五三 _円	一七、〇九九、三四九 _円
樺太	約四、五〇〇、〇〇〇	一三、二〇八、八二三	
朝鮮	三四、一六〇、三七〇 (製品共)		
臺灣	二、四二六、三八八	七六〇、五三七	
關東洲	約九五〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇	

以上合計二億六千四百餘萬圓にして、この外水産養殖額約八百萬圓以上に達し、世界に於ける重要な水産國の一となつてゐるのである。以下更に主なる水産物についてその産出帯を示してみると、

(甲) 漁獲物	魚類	貝類	其他水産動物	海藻	養殖收穫	合計
北海道	一四、六九、〇五五 _円	二六四、九四〇 _円	三、四七、四三九 _円	三、四七、五二四 _円	一一、〇三〇 _円	二二、九三、九七八 _円
宮城	三、二六、五六六	一五、三〇一	三九一、三五二	一九三、四三四	八四、七六七	三、八二三、三九九
青森	二、二五七、六二三	六九、八四〇	五四一、五六四	三九五、二二八	五二八	三、二六四、七八三
千葉	四、五〇九、一五一	六〇三、〇八二	三三二、〇三二	六五八、五七七	五一八、六七	五、六二〇、四九九
神奈川	二、二四六、三四九	一四八、八〇〇	三七九、〇三〇	三六三、六四五	三四四、四七一	三、六〇三、一九五
静岡	三、三七五、一三一	六六、二二六	四八〇、七二五	六三七、四二二	三六九、七五	四、九二九、二五二
愛知	三、〇四六、二一〇	一五五、九五七	五五五、七六一	一五九、三一五	四三七、七六四	四、三六四、九一七

第十八章 産

石川	二、三〇、八〇四 ^円	四九、九二七 ^円	二四七、七六二 ^円	九二、九五五 ^円	四、八五〇 ^円	二、七七六、二五八 ^円
三重	二、六九八、九四七	二五四、一九八	二七九、〇九四	三六四、八二八	二六四、三三七	三、八八一、三九四
愛媛	二、七六七、二八一	二四、四〇八	二六七、一九三	一八、九〇二	四、三七〇	三、一〇二、一五四
高知	二、八九、〇〇三	一、二六四	五九〇、五〇八	四九、〇二四	二〇、八一八	三、四八〇、六一七
廣島	二、〇四七、三〇六	二、〇一五	四二、四八三	二二七、四二〇	四四〇、二七一	三、一五八、四九五
山口	四、七三二、三〇二	二〇、八三〇	五三七、五七五	一六一、四八六	一一、七三四	五、五六三、九二七
福岡	二、二四四、〇〇一	一〇五、七五七	一九五、三三七	五五、二二八	一〇七、五〇一	二、七二七、八五四
大分	二、〇六四、九六五	五、四〇四	三四五、五九三	一三四、〇一五	四四、〇一一	二、五九四、二七八
長崎	五、〇四六、三七二	一四三、七九三	九九〇、〇〇〇	四六一、二八二	三九、〇六七	六、六八〇、五二四
鹿兒島	三、七六六、三三四	二二、三三六	二二、七六〇	七五、五二七	一九、七三九	四、〇八七、六〇八

次に前記水産物中更にその主なる産地産額を示してみよう。

(1)、鱈 群游を好み、五六月の頃には産卵のため近海に集まるが、この魚は年中漁獲することが出来る。煮焼して食料に供するの外、搾粕、煮乾縮として肥料に供する。この魚は南沖繩から北は北海道までも多少は産するが、最も有名なのは伊豆半島から房總半島、九十九里濱に到る海岸一帯である。

千葉	一、五二三、五二七 ^円 (大正六年)	静岡	七四九、六五九 ^円	青森	一、〇八一、八六一 ^円
長崎	二、一五九、四八二	三重	七三〇、四三三	北海道	一、六七二、〇七六
山口	一、一五六、六四七	全国計	一八、一六一、四九五		

(2)、鯉 鯉は性質頗る活潑で、鹽分の多い沖合に群游し、主として表日本に産し、黒潮の變動に従うて廻游する。食料とする外鯉節に製する。(本項の乙の(1)参照)

鹿兒島	一、八二一、三六三 ^円 (大正六年)	高知	六二五、五九二 ^円	愛媛	四〇二、六一四 ^円
静岡	二、六五、二九一	千葉	三〇八、二六〇	宮城	八五二、八〇五
全国計	六、四四八、八六〇				

(3)、鯖 鯖も鯉と同じく鹽分の多い沖合に群游する。その主産地は、静岡、長崎、鹿兒島の諸縣で、大正六年の漁獲高は三百九十萬圓に達してゐる。

鯛	山口、兵庫、長崎、福岡	瀬戸内海は主産地	七、四三九、八一二 ^円 (六年)
鮭	千葉、和歌山、三重、高知	本州、四國の南岸	一、九五四、五〇〇
鱒	神奈川、静岡、三重、高知、長崎	同上	四七九、七四〇
鱈	北海道、宮城、石川、福井、兵庫		二、七六九、四〇七
秋刀馬	宮城、茨城、千葉、静岡	關東、東北地方の東岸	一〇三二、四三二

(5)、鱈、鮭、鱈、鱒 これ等の魚類は寒冷なる地方に群游し、我が國でも南方海上には全く漁獲はない。その主産地及び漁獲高を示すと、(大正六年)

鱈	北海道、青森、秋田	東北地方及び北海道地方	七、五八三、二三八 ^円 (全)
鮭	北海道、新潟、巖手及び樺太、朝鮮等	内地産	二、一一七、六三三

鱈—北海道、青森、山形、石川及び樺太、朝鮮等……………内地産一、六四三、七六四
 鱒—北海道、新潟、富山等日本海方面及び樺太等……………内地産二、一三三、四一三
 (6)、烏賊 烏賊には普通の烏賊と、柔魚とがあり、柔魚には一番柔魚と二番柔魚とがある。烏賊は
 西海及び西南海の暖流に群游し、鰯又は剪鰯とし、柔魚は東北、西北海に群游し、鰯とする。鰯は輸出
 水産物として重要なものである。その主なる産地及び産額を示すと、(大正六年全國産額)
 烏賊—山口、熊本、沖繩、長崎等……………約九〇〇、〇〇〇
 柔魚—北海道、青森、山形、鳥根、鳥取、山口、長崎、佐賀……………五、〇五二、二四八
 (7)、昆布、石花菜 その主産地及び採取高を示すと、
 昆布—北海道、青森……………寒冷なる海岸(千島海流の流るる沿岸)
 大正七年—全國……………四、四二六、三七七 内北海道……………四、二一七、一四二
 石花菜—静岡、千葉……………大正六年全國……………一、一一五、五七〇

【其他の水産物】

以上の外淡水産には鯉、鰻、鮎あり、鯉は長野、滋賀、東京を主産地としその全國産額大正六年に於
 て百五十二萬餘圓に達し、鰻は二百二十萬圓にして愛知、静岡を主とし、鮎は百五十二萬餘圓にて岐阜
 滋賀、熊本を最とす。又鯨の漁獲も多く、大正七年全國捕鯨高百三萬圓に達し、北海道、巖手、宮城、
 高知を最とす。珊瑚もその漁獲高大正七年に於て、五十六萬五千圓に達し、長崎(三〇萬圓)、鹿兒島(六
 萬圓)、高知(一八萬圓)及び愛媛(二萬圓)等を最とし、我國は世界にも有名なる珊瑚の産地である。又牡

蠣も大正七年に於て六十八萬圓に達し、佐賀(一九萬圓)、廣島(一四萬圓)、福岡(一二萬圓)、熊本、香
 川、宮城等を最とする。其他鮑は巖手、青森、蛤は千葉、蜆は千葉、廣島等を主要産地としてゐる。
 朝鮮には鱈、鱒、鯛、明太魚、石首魚、鮭、鯨等の産多く、その額千數百萬圓に達してゐる。
 (乙)、水産製造物 水産製造物の主なるものは、鰹節、鰯、乾鰻、身缺鱈、鮭鱒の鹽製、貝柱、蝦の煮
 乾、澆海苔、肥料、製鹽等である。左にその産出の状況を示すと、
 (1)、鰹節 水産製造物中第一の製産である。その主産地は鰹の主産地と一致する譯であるが、更に
 之を示すと、(大正六年)

宮城	一、〇四七、一二七 ^円	静岡	三、五二四、四四八 ^円	高知	八一八、九二一 ^円
鹿兒島	三、〇五三、七六六 ^円	沖繩	一、〇二一、五三九 ^円	全國計	一六、六七七、〇〇七 ^円
その主産地は(大正六年産額)					
島根	三〇一、七七三 ^円	福井	一〇五、五〇九 ^円	青森	四六三、一六九 ^円
北海道	三、二九一、七五四 ^円	長崎	九六三、四一一 ^円	全國計	六、三五九、四六五 ^円
(3)、乾鰻、身缺鱈、貝柱、鰻(乾煮) 何れも産額百萬圓以上に達してゐる。					
その主産地及び大正六年年の産額を示すと、					
乾鰻—廣島、千葉、静岡、山口、長崎、三重等……………	七、〇九〇、五六九 ^円				
身缺鱈—北海道、青森、秋田……………	一、三二一、六一一 ^円				

- 貝 柱—北海道、山形……………一、〇一四、五五八^円
- 蝦(煮乾)—千葉、愛知、大阪、静岡、岡山、広島、山口……………一、五七二、七〇七
- (4)、鮭鱒の鹽製、肥料 鮭鱒の鹽製は主として北海道、樺太地方より産出し、肥料となるべきもの、即ち鯨搾粕、鯨搾粕、胴鯨等も、北海道地方を主産地としてゐる。
- 大正六年の産額、及び主産地を示すと、
- 鮭(鹽製)—北海道、新潟、巖手、樺太等……………内地全産二、八〇〇、二五九^円
- 鱒(鹽製)—北海道、富山、樺太等……………同 上四、六二三、二三三
- 肥料—北海道、石川、山形、千葉、静岡、愛知、長崎等……………一二、〇三四、三四一
- (5)、澁海苔 年産額大正六年にて三百二十七萬餘圓に達す。その主産地は、
- 澁海苔—東京、千葉、神奈川、広島、大阪、和歌山……………三、二七六、四七二^円
- (6)、製 鹽 鹽を製造するには、地勢遠淺にて潮汐干満の差の多い所即ち鹽田を作るに便なる所、及び晴天多く大氣の乾燥してゐる地方は好適である。而してこの條件をよく備へてゐる所は次の地方である。(大正六年産額)

中國地方南岸		兵庫	神戸鹽務局	一二七、〇九一、二五九 ^円
岡山	岡山	山口	山口	九六、二五〇、八四五
広島	広島	山口	山口	一二五、二八七、四二六
山口	山口	山口	山口	一六五、八七一、五二四

瀬戸内海の南北沿岸		四國地方北岸	徳島	島鹽務局	八七、三七三、八五六 ^円
香川	香川	愛媛	坂出	三三一、一〇二、七二六	
福岡支局管内	福岡	福岡	福岡	三四、二六五、九七九	
臺灣の中部以南の西海岸	臺灣	臺灣	臺灣	一六九、一五八、三二七	
朝鮮の南部の沿岸地方	朝鮮	朝鮮	朝鮮	七一、三七四、七七三 ^{円(五)}	
關東州の沿岸地方	關東	關東	關東	二〇、九八六、一〇〇 ^{円(五)}	

我が國の鹽主産地は上記の地方で、その總産額は、十二億六千五百五十四萬斤である。而して内海沿岸は昔から十州鹽田(播、三備、藝、周、長、阿、讚、伊豫の十國)といつて、鹽田四千七百八十町歩(内地全段別五十八百二十二町歩)に達し、その中赤穂地方産の赤穂鹽最も名高く、又撫養地方の齋田鹽も名高い。殊に香川縣はその産額全國第一で、砂糖、棉花と共に讃岐の三白と稱へられた程である。

(丙)、水産養殖物 水産の養殖物は前項に述べた次第であるが、その養殖高の多いのは東京(一八四萬圓)、千葉(五二萬圓)、愛知(四四萬圓)、長野(二三萬圓)、静岡(三七萬圓)、及び広島(四四萬圓)の諸府縣で、大正六年の産額は内地六百三十八萬八千餘圓に達してゐる。

教授上の注意

- (1)、世界に於ける主なる鑛産物及びその主産地、産額の大要を知らしむべし。
- (2)、鐵、石炭と工業との關係を知らしむべし。

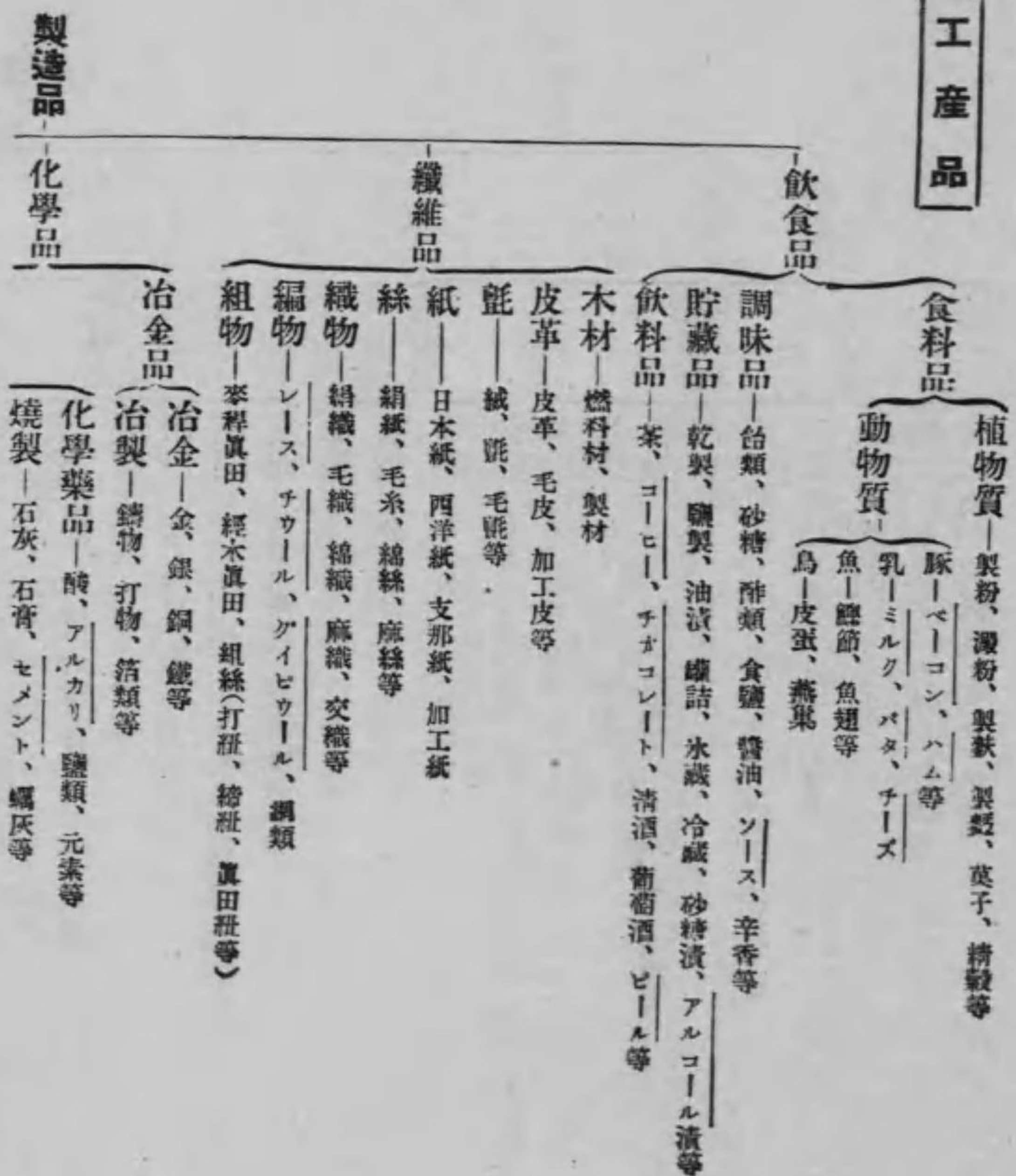
- (3) 我國に於ける主なる鑛産物とその産出地及び産額の大要を知らしむべし。
- (4) 我國の鑛産物中世界的に有名なるもの、及びその産額地位を知らしむべし。
- (5) 我國鑛産物中主要輸出品とその輸出の状況を附説すべし。
- (6) 世界の水産業國及び水産物の主なるものを知らしむべし。
- (7) 水産業は大西洋の東西兩岸に盛なる理を推考せしむべし。
- (8) 我國の水産物中主なるものと、その産額の大要及び産出帯を知らしめ、又その輸出品と輸出先に
ついて知らしむべし。

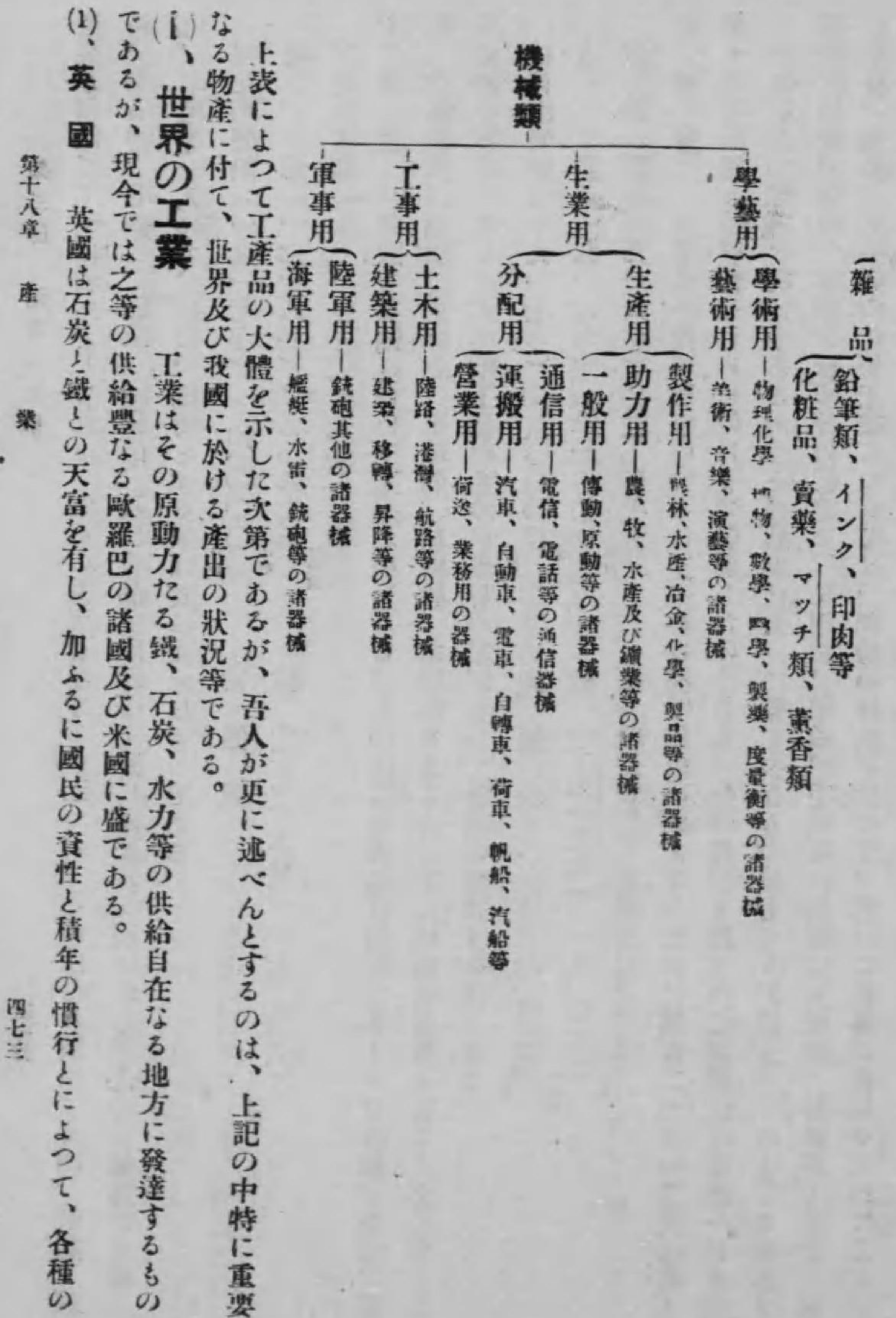
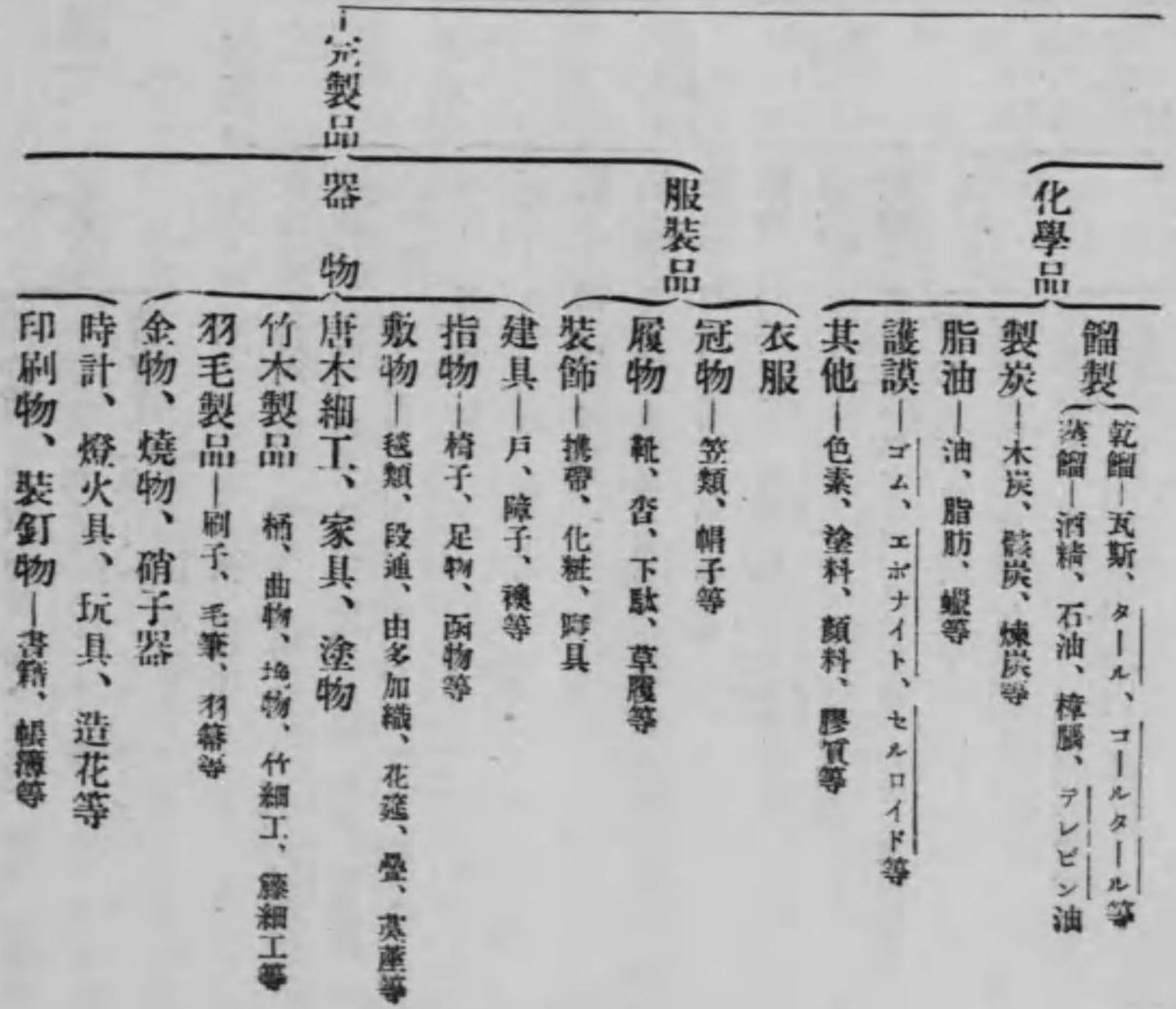
- (9) 我國は世界有数の水産業國なること及びその理を推考せしむべし。
- (10) 製鹽業については、その製法(入濱法と天日法)の大要を補説すべし。
- (11) 郷土の府縣に於ける水産業についても附説するを要す。
- (12) 鑛産額及び水産額はなるべく最新の統計によるべし。
- (13) 鑛産物分布圖年産額表、著名の鑛山、漁船、漁具等の寫眞等を準備すべし。

一〇、工業

以上述べ來つたのは總て原料品に關する事項であるが、工業は是等の原料又は粗製品に加工して、日常生活用の物品器具を製作する所の業である。その發達の條件に付ては、本章第三項()に於て既に述べた譯であるが、要するにその主因は原料豐富なること、動力の得易く饒多なること精巧なる機械の發明利用せらるること等で、更に國民の生活程度、需要の増加、交通の發達、國民の知識技能等何れも相俟つてその發達を遂ぐるのである。而して工業品を左に表出してみると、

工業品





産業と相俟て工業は勃然として起り、空前の盛況を呈するに至つた。その主なる製品は麥酒、紙類、綿絲、綿織物、毛織物、製鐵、鐵製品、及び藥品、船舶等で殊に殖民地が廣いから、之等の地方から綿、麻、羊毛等を入れて、絲類、織物とする業は實に盛大なものである。

棉花消費額(一九一七年) 四、〇〇〇千噸 紡錘數 五七、〇〇〇千錠
造 船(一九一八年) 一、九七五千噸 鐵(一九一五年) 一七、八〇〇千噸

羊毛需要額 一一一、二〇〇千疋

(2)、佛國 佛國も英國について工業が盛である。その主なる製品は製粉、チーズ、砂糖、麥酒、紙類、機械類及び綿絲、綿織物、毛織物、絹織物、造船等であるが、その中織物業最も盛で、之につぐは葡萄酒の製造である。又美術工藝の進歩は世界の模範として各國の驚畏する所である。

棉花消費額(一九一七年) 一、〇〇〇千噸 紡錘數 七、四〇〇千錠

造 船(一九一八年) 五三、〇〇〇千噸 鐵(一九一五年) 八、〇〇〇千噸

葡萄酒(一九一六年) 九五、四七五千疋 織物(戰前) 約五〇、〇〇〇千疋

(3)、獨逸 獨逸は今度の戦争のために工業界は全く終熄の姿となつたが、戰前二十年の工業は英・佛・米等の國々を戰慄せしめた位にまで勃興したのである。今や戰雲も散まつて同國民は學國一致産業の回復を企ててゐる次第であるが、その結果は大に見るべきものがあらうと思ふ。その主なる製品は製粉、澱粉、砂糖、麥酒、紙類等の製造で、又綿絲、綿織、毛織等の紡織より機械、製鐵等も盛で、殊に染料、藥品、肥料等の化學工業については、獨特の妙技を奮つて、大いに世界に推重せられてゐるの

である。

棉花消費額(一九一七年) 一、七七〇千噸 紡錘數 一一、七五〇千錠

製 鐵(一九一五年) 二四、八四〇千噸 砂糖(一九一九年) 一、三〇〇千噸

織物(絹、綿、毛)(戰前) 約四〇〇、〇〇〇千疋 麥酒 七五、〇〇〇千噸

(4)、伊太利 伊太利は未だ工業國として世界工業國の中に列することは出来にくいだが、製粉、葡萄酒絹織物、橄欖油等の製造が盛で、近時水力電氣の供給を豊かにした爲に、電力工業が大いに盛大ならんとしてゐる。

絹織物 約四〇、〇〇〇千疋 (輸出) 生絲(一九一七年) 二、八二〇千噸

葡萄酒(一九一六年) 一、〇二二、三三七千疋

(5)、白耳義 白耳義は今度の戦争のために、その工業は全く破壊されたが、從來工業上小英國とまで稱せられたのであるから、戰後に於けるこの國の工業は一層見るべきものがあらうと思ふ。その主なる製品は澱粉、麥酒、毛織物、諸機械、藥品硝子等である。

硝子輸出高(戰前) 約三五、〇〇〇千疋 麥酒 約一六、〇〇〇千噸

(6)、瑞西 瑞西はアルプ山脈中の一小國で、而も石炭も鐵も極めて乏しいに拘はらず、歐羅巴の一工業國として世界の注目する所以のものは、國民が美術心に富み、忍耐勤勉で、且つ技倆の凡ならざるが上に、地勢瀑布急流に富み水力電氣の供給自在なるに因るのである。その主なる製品は藥品、絹織物綿織物、機械及び時計、樂器等の美術品である。

絹織物輸出 約七五、〇〇〇千円
 綿織物輸出 約一〇〇、〇〇〇千円
 時計製造 約七、〇〇〇千個
 懷中時計輸出 約五〇、〇〇〇千個

(7)、其他の歐洲諸國にては葡萄酒に於て西班牙(六一五百万册)、葡萄牙(二四百万册)造船に於て和蘭(大正七年二二〇千噸)、瑞典(同上二〇〇千噸)、挪威(同上六七千噸)牛酪に於て丁抹・瑞典・露國等有名である。

(8)、亞米利加合衆國 合衆國は久しく農業國を以て目せられてゐたのであるが、その廣漠たる領域と無盡蔵の天富とは産業政策と相俟つて、大いに工業の發達を促がし、殊に今度の歐洲戰亂はこの國の工業發展に至大の便宜を與へたものである。その主なる製造品は製鐵、諸機械、船舶、石油、製粉、肉類

鐵詰、砂糖等より牛酪、乾酪、麥酒、紙類、藥品及び毛絲毛織物、綿絲綿織物、絹織物等である

製 鐵(一九一五年) 六二、六〇〇千噸 船 船(一九一八年) 三、八六〇千噸
 砂 糖(一九一九年) 一、九五〇千噸 石 油(一九一七年) 三三五、三一五千噸(二噸四十)
 紡錘數 三三三、三六〇千個 羊毛生産高 二八八、四八〇千噸
 羊毛需要高 五〇五、〇〇〇千噸 棉花消費額 五、三七〇千噸(個は五日封入)
 麥 酒 約七〇、〇〇〇千噸 綿織物輸出(戰前) 約七〇、〇〇〇千噸

(9)、其他世界の工業國としては、加奈陀(製粉、船舶等)、印度(砂糖、製茶等)及びチエツクスロバキア(製粉、砂糖、硝子、麥酒等)等である。

(II)、我國の工業

我が國民は意匠手工共に巧であるから、古來美術工藝が頗る進歩して、精巧

なる工藝品を產出したのであるが、明治維新後西洋諸國の工場に模し、輸入の各種機械を用ふるに至り加ふるに石炭の供給、水力の利用が豊かになり、交通が便利になり、資本の融通亦自在なるに至つた結果工業大いに勃興し、從來の手工業が機械工業となり、東洋の美術國が世界工業國の班に列するに至つたのである。中にも蠶絲綿絲等の紡績業、織物業、造船業、製紙業、各種鐵工業等は長足の進歩をなし殊に今度の歐洲戰亂の結果あらゆる工業は進歩したのである。以下工産物の主要なるものに付て、その概要を記してみよう。

○我が國が工業の發達に適する原因と認むるもの

- 1、石炭の產出多きこと
- 2、水力電氣を起すに適せること
- 3、農林水産の天産に富むこと
- 4、國民手工に巧みなること
- 5、工藝美術心に富むこと
- 6、工産品原料等の運搬に便利なること
- 7、各種原料の輸入に便なること
- 8、販賣區域廣きこと(四比利亞・支度・南洋・印度)

○内地諸官廳及び民間工場數及び職工數

	(民 間)	(官 廳)
大正五年	一九、二九九工場	職工一、〇九五、三〇一
同 六年	二一、四四三同	八三三工場
同 七年	同	職工一三九、一九〇
		八二同
		一二四、八七九

(1)、綿 織 近時歐米の精巧なる新式機械を輸入し、印度、米國の良質なる棉花を輸入して、斯業は大々的の發達をなし、我國の需要を充たし、更に盛に海外に輸出せらるるに至つたのである。その主要

産地を示すと、(大正七年)

大阪	二五、四一〇、二三六	兵庫	一三、五七四、九九七	岡山	七、八〇三、一二六
愛知	七、六六四、六四四	東京	六、〇一〇、三九九	和歌山	四、三九四、五〇三
全・國	九三、〇〇四、三二〇				

○棉花輸入 (大正七年 五一五、五五九、千円)
 (大正八年 六六七、〇五〇)

○綿絲輸出 (大正七年 一五八、三〇〇、千円)
 (大正八年 一一四、五五一)

○紡績會社の主なるもの

大日本紡績會社	東洋紡績會社	大阪合同紡績會社	福島紡績會社
内外綿株式會社	岸和田紡績會社	和歌山紡績會社	倉敷紡績會社
鐘淵紡績會社	富士紡績會社	日清紡績會社	厄ヶ崎紡績會社

(2)、綿織物 綿織物は白木綿、縮木綿、二子織、新木綿、縮木綿、綿フランネル、帶地、袴地、タオ
 ル等であるが、何れも綿絲紡績の盛な地方に行はれてゐる。その主産地を示すと、(大正七年)

大阪	一二五、七二五、五〇三	愛知	三一、二八一、四一一	和歌山	二八、七九八、七四五
三重	一四、三二六、九九八	兵庫	一四、一九〇、〇六九	愛媛	一一、八六三、六八九
岡山	一〇、九四四、二〇八	静岡	一〇、四八二、四七三	全・國計	三〇四、七九〇、二六五

○綿織輸出高 (大正七年 二二七、九一三、二二〇、千円)
 (大正八年 二八〇、二五四、〇〇〇)

○綿織輸入高 (大正七年 五、七〇一、三三六、千円)
 (大正八年 六、九七三、〇〇〇)

(3)、絹 絲

蠶絲製造に付ては、前項我國の養蠶業の部に於て既に述べたから、以下絹絲紡績に付てその主要産地を示すと、(大正六年)

京都	絹絲一六四、〇五五	神奈川	絹絲一五三、〇二九	糸絲一七三、一五七
群馬	同 六、四〇〇	奈良	同 二、〇〇〇	同 同
愛知	同 六、四〇一	岡山	同 四三、〇四六	同 同
福島	同 九、五三三	全・國計	三六、二二九	二九〇、二五四

(4)、絹織物 絹織物はその種類甚だ多いが、その主なるものは縮緬、紬太織、絲織、甲斐絹、紹、斜子、羅珍及び羽二重、平絹、銘仙、帶地類等である。その中最も産額の多いのは羽二重で、重要輸出品となつてゐる。左に各種絹織物の主要産地を示すと、

金 襴	京都西陣、桐生	紬太織	伊勢崎、秩父地方
絲 織	八王子、米澤	甲斐絹	郡内地方
縮 緬	京都、峯山地方、長濱	平 絹	秩父地方
紹	群馬、新潟縣下	羽二重	福井、金澤地方
帶 地	福岡博多、京都、群馬縣下		

更に府縣についてその産額の多いものを示すと、(大正六年)

京都	三六、六三四、三六二	群馬	二〇、五一八、一八五	東京	一一、六三〇、二二七
----	------------	----	------------	----	------------

山形 九、九八一、四〇〇^円 新潟 九、〇四〇、二九六^円 埼玉 九、〇一七、一七六^円
 福井 四八、六六六、一五八 石川 二六、一二〇、五〇四 山梨 六、六六五、八五三
 栃木 六、八二四、六二九 福岡 八、一四三、三四二 全国計二一九、七二二、八九六
 要するに絹織物は我國工産中最も重要なものであつて、その産出帯は養蠶業の盛なる關東地方の西北部一帯、奥羽地方の東南部、中部地方一帯で、その中日本海に面する中部地域は羽二重の主産地をなしてゐる。

○羽二重輸出高 大正七年 七〇、一七八、〇八五^円 大正八年 一〇一、五三九、二七七^円

(5)、絹綿交織物 その主なるものには紋織、縞子、二子、帯地、袴地類等で、その主産地としては次の地方である。(大正七年)

京都 一〇、七一四、四三九^円 栃木 五、八九三、一五五^円 愛知 五、五四四、一六七^円
 群馬 五、一一四、二五七 福井 二、〇九四、〇〇九 全国計 三六、六六〇、五二七

(6)、毛織物 この種の織物にはモスリン、フランネル、セル地類、毛布、羅紗等がある。その産額を示すと、(大正六年)

モスリン 一九、一八七、八四八^円 フランネル類 七二八、二七八^円 セル地 一〇、八八二、六〇一^円
 毛布 三六七、八六二 羅紗 八、三三三、五六一 合計 四四、〇二二、三〇〇

その主産地は東京(全額の六割六歩)、大阪、兵庫、愛知等である。

(7)、紙類 紙は和紙と西洋紙との二つであるが、和紙は富士山麓から西北に亘る一帯の地方及び四

國の中部以西一帯を主産地とし、西洋紙は富士山麓からその東南に亘る一帯及び大阪、神戸、北海道の中南部等の地方を主産地とする。その産額を示すと、(大正六年)

和紙全産額	三八、二八三、五五二 ^円	西洋紙全産額	五九、二二七、七八六 ^円
静岡	二、一八八、二七九	静岡	一〇、九四三、六二七
岐阜	一、六七四、五五八	東京	七、三七二、七一九
兵庫	二、〇七〇、一三四	大阪	八、五一七、五〇九
高知	七、一三三、七〇一	兵庫	七、一六七、九三六
愛媛	三、六四四、六〇五	福岡	三、五〇八、六七八
東京	二、六二四、六四六	北海道	八、六〇六、二〇七

(8)、陶磁器 陶磁器はその種類を分てち陶器、磁器、石器、土器等とする。その主産地及び産額は(大正六年)

中部地方の西北部地方 {花崗岩、斑岩の分解による陶土に富むため、愛知縣は陶祖の起業地なるため中心をなす。}

愛知	一〇、四二三、六八九 ^円
岐阜	六、三六三、六八五 ^円
石川	一、五一三、一八二 ^円
三重	八二二、五四六 ^円
京都	二、七七七、四〇〇 ^円
滋賀	四七七、八七七 ^円
兵庫	六一九、一五六 ^円

近畿地方の中北部地方... 陶土によきものある故.....

九州北部地方……

〔流紋岩、花崗岩等の分解による良質の陶土に〕佐賀 二、三六〇、三三六
〔富むため、〕長崎 六二二、二七〇

(9)、漆器 前者に次で日常缺くべからざるもので、その種類は丸物(椀類)と板物(膳、盆、箱類)等とする。その主産地及び産額を示すと、(大正六年)

京都 一、二六八、八三八 静岡 一、〇〇四、六九四 石川 一、七三七、八四一
福島 一、〇八四、三九〇 和歌山 一、二五四、一四〇 全国産額一二、九一二、六四四

(10)、燐寸 燐寸は今より約九十年前(一八三三年)の發明であるが、我が國に傳はつたのは明治八年佛國より歸朝した清水誠の製造を以て嚆矢とする。燐寸は大別して安全燐寸と黃燐燐寸の二種とする。その主なる産地を示すと、(大正六年)

大阪 六、一三八、四八五 兵庫 二四、三六六、五〇一 愛知 七七四、五七〇
岡山 四六〇、八〇〇 廣島 四二二、五八八 全国計三三、〇六八、一三六

(11)、燐寸輸出額 大正七年 二七、七四二、六六三 大正八年 三三、七八三、〇〇〇
(11)、燐表、眞産及花筵 燐表には備後表、琉球表等の種類がある。その産出帯及び産額の概要を示すと、(大正六年)

燐表 中國地方南部内海沿岸より大分縣下に及ぶ一帯

水利よく、原料の藺を栽培するに
適するため、
磯崎眠龜翁の苦心大功ありしこと

岡山 一、三八二、四六二
廣島 二、四一六、二八九
大分 二、二五〇、〇九四
全国計 八、八四二、八六二

花筵 岡山より以西福岡縣に至る平野地方及び四海の内海沿岸

岡山 一、九一一、四一二
廣島 七九三、八九〇
福岡 八〇五、三一〇
香川 二一三、七七〇
全国計 四、九〇六、三三五

(12)、上記の外尙各種の工業がある。以下その種類、産地、産額の大略を記してみよう。(大正六年産額)

莫大	小	大	阪	東	京	和歌山	愛知	兵	庫	等	全国産額	五、二〇九、九八五				
煉	瓦	大	阪	東	京	岡山	愛知	福	岡	等	同	一六、三六四、三八一				
油	類	大	阪	神奈川	兵	庫	愛知	三	重	等	同	三八、三七五、四〇五				
木	蠟	福	岡	愛媛	大	分	熊	本	長	崎	等	同	一五、六一七、九一七			
工業用藥品	東	京	大	阪	山	口	北	海	道	福	島	等	同	四二、四九四、六二〇		
皮	革	大	阪	東	京	兵	庫	和	歌	山	奈	良	等	同	二七、〇九五、六二七	
肥	料	東	京	大	阪	兵	庫	北	海	道	愛	知	等	同	八六、七六一、七七〇	
眞	田	神	奈	川	島	根	東	京	新	潟	石	川	等	同	一六、五八五、四二八	
玻	瑠	東	京	大	阪	愛	知	長	崎	兵	庫	等	同	二七、三六二、二五五		
木	製	品	愛	知	兵	庫	大	阪	和	歌	山	東	京	等	同	五八、五九三、三四五
セ	メン	ト	山	口	東	京	福	岡	佐	賀	愛	知	等	同	三二、六一八、二三七	

織物製造高、食料品製造高及び各種製造品產出高 合計(大正六年) 一八、五六、一九七、二七九

(13)、臺灣の工業 工業は漸次勃興を見るやうになつて來た。その最も盛なのは、砂糖、樟腦及び煙草製鹽である。左に大正六年の產額を示すと、

砂糖	粗糖	一三八、二八八、六二八	樟腦	三、二二三、二四九、一六、四四二、三七八
再製糖		六、四五六、七八六	樟腦油	五、〇四五、六三四
茶	數量	二八、六〇七、八七八	煙草	一、二二七、〇〇〇
	價格	八、三一七、〇〇〇		
食鹽	數量	一六九、一五八、三二七	燐寸移輸出	一、七八九、〇〇〇
	價格	三三一、四七一		

(14)、朝鮮の工業 近時新工業(舊工業に對する機業、製紙業等)勃興し來り、内地人の移住と共に漸次盛ならんとしてゐる。大正八年三月の調によつてみるに、三十人以上の職工労働者を使用せる工場數は總計百五十四工場、職工労働者總計三萬六百六十七人の多きに及んでゐる。その主なる工業は煙草製造、製鐵、綿綿製造、製鹽等である左に大正六年度の產額を見るに、
綿綿移出 八〇、三一七、
食鹽 七二、三七五、
煙草 九一〇、
大正七年九月迄一、五九六、

教授上の注意

(1)、工業の發達に影響する事項の大略を知らしむべし。

(2)、世界の工業國及びそれ等諸國の主なる工産品を知らしむべし。

(3)、我國の工業品の主なるもの及びその主産地を知らしむべし。

(4)、彼我工業の現状についてその大要を知らしめ、我が工業の大いに改良すべき點を見出さしむべし

(5)、工産物中の主要輸出品を知らしむべし。

(6)、郷土の府縣に於ける工産品について補説すべし。

(7)、内地重要工産物產額表、工産物標本、工場寫眞等を準備すべし。

二、商業

商業は貨物の供給者と需要者との間に立つて、其の賣買をなす營利的行爲をいふのである。即ち過剩不足に基づく物資の交換に起因するものであるから、その發達の原因は、生産物の分量及び品質の差等、生産地の位置、交通機關の發達、購買力の如何、物品に對する信用愛顧の程度、産業政策等である。而して商業の行はるる區域によつて、左の區別を生ずるものである。

商業 地方商業 内地商業 陸上貿易

世界商業 外國貿易 海上貿易

(1)、世界の商業

商業の發達原因は前述の如くなるが、産業の發達、通信、交通機關の整備等に伴ふて、近年歐米諸國の内外商業は偉大なる發達を遂げたが、ここにはそれ等各國に於ける貿易の大勢を述べんとするのである。

貿易國

歐米諸國中貿易の最も盛なのは、英國・佛國・獨逸・伊太利・白耳義・和蘭及び亞米利加合衆國・亞

爾然丁等である。而して此等の國の中には、出超多きに國富を致すこと能はざるあり、入超なるに拘らず財力を増進する國もある。故に貿易高の多少によつて通商の盛否を下することが出来るが、之が直ちに金銀の出入を意味するものと斷ずることは出来ない。

貿易の状況

次に注意すべきは、貿易高を國別にすると、取引の状況、通商の範圍利害は判せられ、又貿易高を品別にすれば、輸出入品が原料品か加工品か、又食料品か被服品か、或は實用品か奢侈品かも知られ、工業國か、農業國か等の事情も知ることが出来る。而して茲にはその詳細を記すことは出来ないから、極めてその概略を左に記してみようと思ふ。(主として大正七年の統計による)

英國	輸出	四九八、四七三	綿布、毛布、鐵製品、綿絲、毛絲、船舶、革類、衣服等
英國	輸入	一、三一九、三三八	穀物、綿、砂糖、肉類、木材、羊毛、藥品等
佛國	輸出	一六五、七六〇	葡萄酒、牛酪、乾酪、雞卵、絹織物、毛織物等
佛國	輸入	七九六、六〇〇	穀物、石炭、生糸、綿、羊毛、珈琲、銅等
獨逸	輸出	四九五、六三〇	銅線、アニリン染料、石炭、綿織物、絹織物、砂糖、機械等
獨逸	輸入	五三四、七五〇	綿、皮革、小麥、大麥、珈琲、銅、鐵礦、羊毛等
伊太利	輸出	九九、三四五	生絲、オリヅ油、硫黃、葡萄酒、麻類、大理石等
伊太利	輸入	五六四、〇六五	穀物、石炭、生絲、羊毛、機械、木材等
	輸出	二三四、〇七三	鐵、穀物、製粉、機械、石炭、藥品、硝子、寶石、毛絲等

白耳義	輸入	一八八、三四五	羊毛、皮類、綿、木材、生畜、珈琲、乳製品等
和蘭	輸出	四二、七七一	牛、乾酪、バター、砂糖、紙、鐵、織物、銅等
和蘭	輸入	六六、五三六	穀物、鐵、銅、織物、木材、石炭、米、珈琲、皮革等
米國	輸出	一、一八三、九四二	綿、穀類、肉類、銅、鐵、石油、機械、石炭、煙草等
米國	輸入	五八九、一三一	生絲、藥品、茶、珈琲、絹布、綿布、麻布等

要するに以上の諸國は主としてその相互間の交通が便利で、分業法もよく行届き、各その長所を異にしてゐる爲に、相互間の貿易が盛であるのである。又西歐の諸國は人口は稠密で工業が進歩してゐるから、輸入品の多くは食料品及び工業用の原料で、輸出品は多く加工せる精製品である。北米及び南米の諸國は此の反對になつてゐる。

(II) 我が國の商業

我國の商業は維新後長足の進歩をなし、交通の發達、商品の改良、資本の増大、商業者の進歩等主因となつて、内外の商業甚だ活潑となり、工業市の發達と同時に商業市の發達も亦著しくなつて來たのである。而してその中心地は東京、大阪を主とし、仙臺、金澤、名古屋、廣島、福岡、臺北、大邱等皆各地方に於ける樞要の商業中心地である。此等の地には各種銀行、商業の諸會社、商業會議所、商品陳列所等の諸機關が備はつてゐる。又登録商標、手形の通用其他商業に關する諸制度確立して、商業の發達を促進してゐるのである。

(1)、銀行數 (大正六年) (内地・臺灣・樺太を包む)

本店數	支店及出張所數		拂込資本金	積立金	純益金	配當金
	支店數	出張所數				
日本銀行	一	一三	三七、五〇〇	三二、二六五	五、九八〇	四、五〇〇
特殊銀行	五一	八八	一五七、九四三	七〇二、五三九	二四、六三三	一三、四九六
普通銀行	一、三九八	二、二二一	四三六、九九六	一四二、二四八	一一三、一七二	三二、七五九
貯蓄銀行	六六三	一、五六九	一四三、三三二	五一、八四八	三〇、九一三	一〇、九六四
總計	二、一一三	三、八九一	七七五、七七〇	九二八、九〇〇	一七四、六九八	六一、七一九

銀行は東京府に普通銀行、貯蓄銀行の本支店を合して四百五十五行あるのが第一で、兵庫縣の三百八十六行、静岡縣の三百行、大阪府の二百五十行、長野縣の二百四十八行、福岡縣の百六十五行等順次相次で多い。

(2) 會社(大正六年)

種類	社數	拂込資本金	積立金
農業	五八七	四三、四一三、〇五〇	三、九九六、六六八
商業	一〇、七一四	一、三〇四、九一六、一二八	六九六、八五九、六四三
工業	六、六七七	一、一五六、〇一四、五〇二	二二二、二二五、七七九
鑛業	二八八	三〇一、八一、一七七	六八、四九六、八二五
運輸業	一、四三〇	三六五、四〇五、五七五	一五〇、〇三九、〇三六
總計	一九、六九六	三、一七一、五六〇、四三二	一、一五〇、六一七、九五二

右に示す會社は關東地方に最も多く、次は近畿地方が多い。又關東地方でも東京府は最も多く、近畿では大阪府である。

貿易

次に外國貿易も年々進歩し、殊に今度の歐洲大戰亂の結果、その戰渦を離れた我國の貿易は、甚だ見るべきものがあるに至つたのである。左に最近數年間の貿易高を示すと、

年次	(1) 貿易高		輸出(内地)		輸入(内地)		臺灣輸出		輸入		朝鮮輸出		輸入	
	輸出(千円)	輸入(千円)	輸出(千円)	輸入(千円)	輸出(千円)	輸入(千円)	輸出(千円)	輸入(千円)	輸出(千円)	輸入(千円)	輸出(千円)	輸入(千円)	輸出(千円)	輸入(千円)
大正三年	六三、二二九	六〇、四三三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正四年	七九、四三八	五五、二七六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正五年	一一五、一八七	七〇、五三七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正六年	一、六〇三、〇〇五	一、〇三三、八二一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正七年	一、九六二、一〇一	一、六六八、一四四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大正八年	二、〇九九、三五一	二、一七三、〇六八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

即ち我國の貿易は戰前に比し大正八年度に於て約三倍の巨額に達し、大正二年に於て約九千七百萬圓の入超をしてゐたものが、三年以降は出超となつて來たのである。是即ち戰亂勃發以後交戰國より本邦品の注文多く、且つ歐洲品の出廻先であつた南洋・印度等の各地からも、本邦に向つて補充を要するものが多かつた爲である。然るに大正八年になつて戰亂の終熄と共に、交戰各國の産業状態が漸次回復して來た結果、本邦品の需要も減じて大正八年には入超の姿となり、越えて九年の一月に入ても二千六百

萬圓の入超を來し、六月末の計算によると、一月以降既に四億四千二百餘萬圓の入超を來してゐる。

(2) 重要輸出入品 次に重要な輸出入品及びその價格を示してみると、

輸出品	大正七年		大正八年	
	千円	千円	千円	千円
生絲	三七〇,三三七	六二三,六一九	綿	五一五,五五九
綿織物	二三七,九一三	二八〇,二五四	鐵	二八二,六七三
綿織絲	一五八,三〇〇	一一四,五五一	油槽	九二,二五五
羽二重	七〇,一七八	一〇一,五三九	米	八九,七五五
豆類	五五,八八一	三一,九一三	羊毛	六〇,一四六
銅	三七,七四八	一九,六一七	機械類	五八,四九八
石炭	三二,〇〇九	三七,五一一	砂糖	三三,五二五
紙類	二八,四六九	二五,〇二〇	苧麻類	二二,七三〇
燐寸	二七,七四三	三三,七八三	豆類	二〇,三九六
屑絲	二七,〇一二	一九,九〇八	鐵鑛等	二〇,三六六
精糖	二三,二五二	二一,三三二	建設料	一六,九二四
製茶	二三,〇五六	一八,三六三	石炭	一五,七六四
メリヤス	三二,二九八	三八,八五八	石油	八,五三八
				二一,四四八

(3) 貿易港 貿易品の輸出入を爲す港は貿易港であつて、往時は所謂五港であつたが、今は次に示す

内地三十八港、臺灣四港、朝鮮十港、關東州三港、之に臺灣の特別港を加へて六十二港に達してゐる。
本州(十八箇所) 青森、横濱、清水、武豊、名古屋、四日市、大阪、神戸、糸崎、下ノ關、濱田、境、宮津、敦賀、七尾、伏木、夷、新潟

北海道(五箇所) 函館、小樽、室蘭、釧路、根室

樺太(一箇所) 大泊

九州(十四箇所) 門司、若松、博多、唐津、長崎、口ノ津、住ノ江、三池、三角、嚴原、鹿見、佐須奈、那覇、鹿兒島

臺灣(十一箇所) 基隆、淡水、安平、打狗

特別港(舊港、後堀、梧棲、鹿港、東石港、東港、媽宮)

朝鮮(十箇所) 釜山、木浦、群山、仁川、京城、鎮南浦、新義州、元山、城津、清津

關東州(三箇所) 大連、營口、安東

○前表の中住江と三池とは輸入港であつて、若松と青森とは輸出に制限はないが、輸入に制限が設けられてゐる。

(4) 各港の貿易額 以上の貿易港の中輸出入額の最も多いのは、横濱、神戸及び大阪の三港である。

その中神戸は横濱を凌駕して第一位にあつて、輸入港となり、横濱と大阪は順次に次で輸出港となつてゐる。左に主なる貿易港に付てその輸出入額及び輸出入品目の大要を示してみよう、(大正八年度)

神戸	輸出		輸入	
	千円	千円	千円	千円
	四四三,二四九	綿絲、銅、燐寸、花筵、陶磁器	一,〇一五,一四一	棉花、米、毛織物、綿織物、豆粕、石油

橫濱	輸出	一、〇一九、三〇九	生絲、絹織物、銅、茶、羽二重
輸入	六八九、四三六	米、棉花、砂糖、石油、毛織物、羊毛、絹織物	
大阪	輸出	四三八、八三七	綿絲、綿織物、燐寸、酒、銅
輸入	一六七、六七〇	砂糖、棉花、米、大豆、鐵	
門司	輸出	四四、四九五	石炭、木材、綿絲、セメント
輸入	七八、九六八	米、棉花、砂糖、石油、鐵	
長崎	輸出	八、二二二	水産物、石炭、椎茸
輸入	四〇、三〇二	石油、鐵、豆粕	
四日市	輸出	三、六三二	綿絲、陶磁器、石炭
輸入	五五、四一五	棉花、豆粕	
清水	輸出 (七年)	一、六二八	茶
輸入 (七年)	四、五七四	豆粕、米、大豆	
淡水	輸出	九、七〇六	茶、石炭、樟腦
輸入	五、八八一	鴉片、綿織物	
釜山	輸出	—	米、大豆、牛皮
輸入	—	綿絲、綿織物、石油	
輸出	—	大豆、米、牛皮	
名古屋	輸出	三、八七三	綿絲、綿布、陶磁器
輸入	二五、元一	肥料、石炭、大豆	
敦賀	輸出	三元、五五	綿布、羅紗、金屬
輸入	六、一六四	大豆、肥料、石油	
基隆	輸出	六、元〇	樟腦、茶、鹹魚
輸入	九〇、八〇六	鴉片、豆、油糟	

仁川輸入

(5) 通商國 通商國中その取引高の最も多いのは北米合衆國で、次は支那・英領印度・關東州・英吉利等の順である。今左に其の主なる取引國、取引品目及び取引高(大正八年)を示してみると、

北米合衆國	生絲、茶、絹織物、麻真田、陶磁器、帽子、銅等	八二八、〇九七
支那	綿絲、綿織物、砂糖、石炭、水産物、メリヤス燐寸等	四四七、〇四九
英領印度	綿絲、綿織物、羽二重、メリヤス、燐寸、銅、紙類等	一一六、八七八
關東州	精糖、綿織物、メリヤス、陶磁器、毛織物、木材等	一五〇、一二九
英吉利	生絲、羽二重、豆類、メリヤス、銅、亞鉛、米等	一一一、三四三
佛蘭西	生絲、銅、羽二重、屑絲、魚油及び鯨油、亞鉛等	六六、八一三
蘭領印度	綿織物、粗糖、メリヤス、陶磁器、燐寸等	五七、三五五
濠洲	羽二重、綿織物、硫黃、玩具、木材、メリヤス等	三〇、八二五
香港	綿絲、石炭、水産物、綿織物、メリヤス、紙類、マッチ等	五九、一五四
海峽殖民地	燐寸、木材、石炭、綿織物、水産物、陶磁器、麥酒等	二九、八四四
露領亞細亞	精糖、綿織物、毛織物、靴、燐寸、銅、亞鉛等	七〇、九五八
北米合衆國	棉花、苛性曹達及曹達灰、鐵、機械、石油等	七六六、三八一
支那	棉花、鐵、油粕、豆類、皮類、石炭、安知母尼等	三二二、一〇〇
英領印度	棉花、印度藍、苧麻類、生ゴム、油粕等	三二九、四七七

關東州	豆類、油粕、石炭、鐵、硫酸アムモニウム等	一六二、三九四
英吉利	生ゴム、羊毛、毛織物、機械、硫酸アムモニウム等	一二七、五四二
佛領印度	米、棉花、鐵礦及其他の鐵、石炭等	一二四、一二五
溘洲	羊毛、鉛、鐵礦及其他の鐵、皮類等	五六、六三五
蘭領印度	砂糖、生ゴム、石油、タンニンエキス、棉花等	六五、五二二
喜望峯殖民地及ナタル	羊毛	三七、一六三
海峽殖民地	タンニンエキス、錫、生ゴム、棉花、皮類等	二八、二一〇
比律賓	砂糖、苧麻類等	一五、五三〇
智利	硝酸曹達、硝石等	一三、八二三

以上要するに我國の貿易は段々と發達して、その輸出入額は日露戰爭頃に比すると約五倍、今度の戰爭前の約三倍半に達してゐる。併し英米等の國に比すると約五分の一に過ぎなくて、白耳義の小國と伯仲する位である。戦後世界の各國は銳意産業の回復、經濟の獨立、商權の擴張等を圖つてをる折柄、我國民たる者は益奮つて殖産興業の途を講じ、世界的産業の企畫を樹て、大いに商權を擴張し、以て天惠多き本邦の長所を遺憾なく發揮せしめねばならぬ。

教授上の注意

- (1) 世界商業の發達原因及び各國間に行はるる商戰の現状を説くべし。
- (2) 世界の主要諸國の貿易額及び主なる輸出入品を知らしむべし。

(3) 支那及び印度は我國に原料品を送り、我國より製品を求むる大切なる取引先なることを知らしむべし。

- (4) 世界の有名なる商港と我が横濱、神戸とにつきて貿易額、船舶出入噸數等を比較表示すべし。
 - (5) 我が國の位置を貿易上より評價せしむべし。
 - (6) 北米國と我國との貿易關係をよく説明すべし。
 - (7) 我國の重要輸出入品及びその取引先を知らしむべし。
 - (8) 輸出入品と産業との關係を十分推考せしむべし。
 - (9) 我國の主なる貿易港を發表せしむべし。
 - (10) 世界全圖、日本交通圖、重要輸出入品表、大商港の寫真等を準備すべし。
- △本項教授の終りに産業に關する全部を纏めて復習せしむべし。

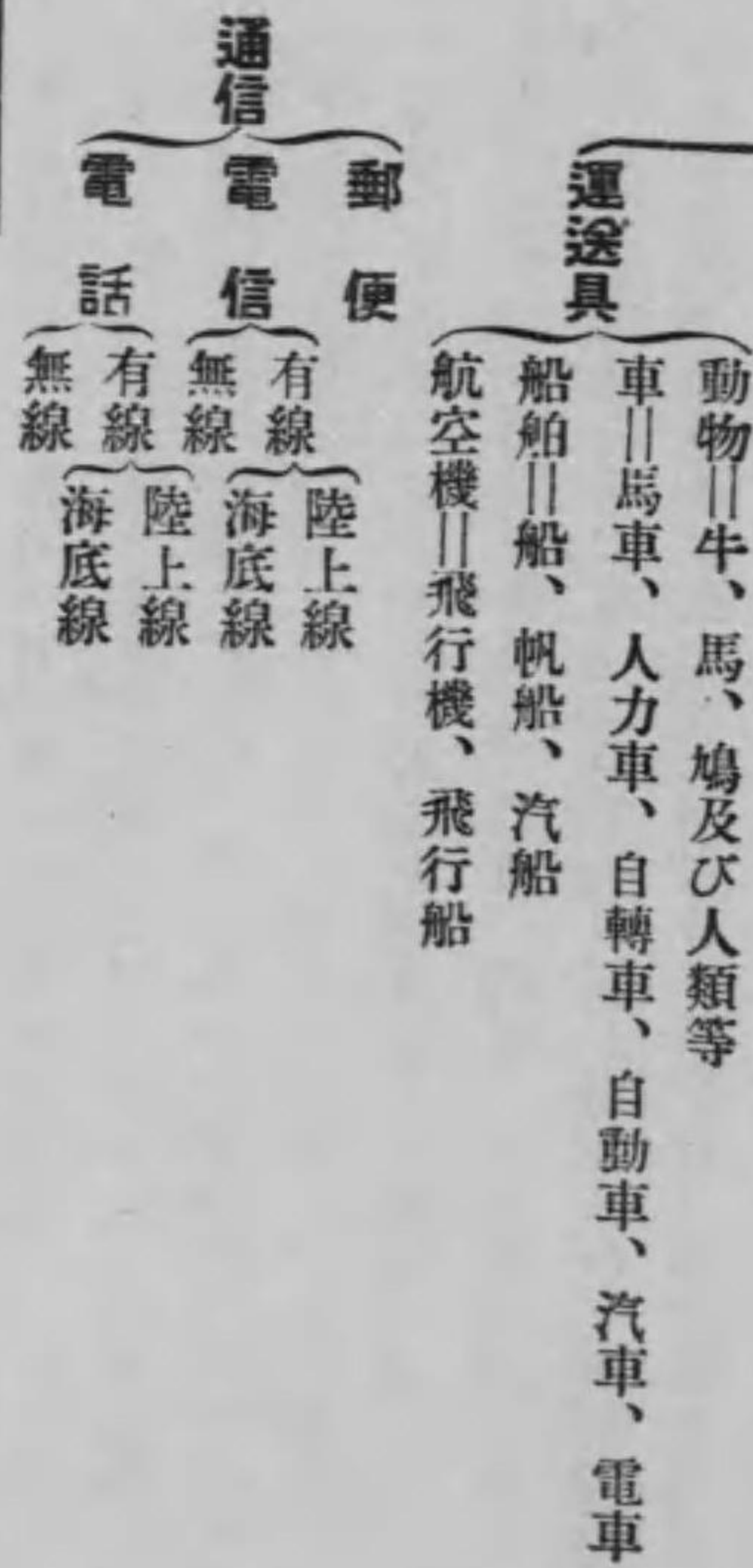
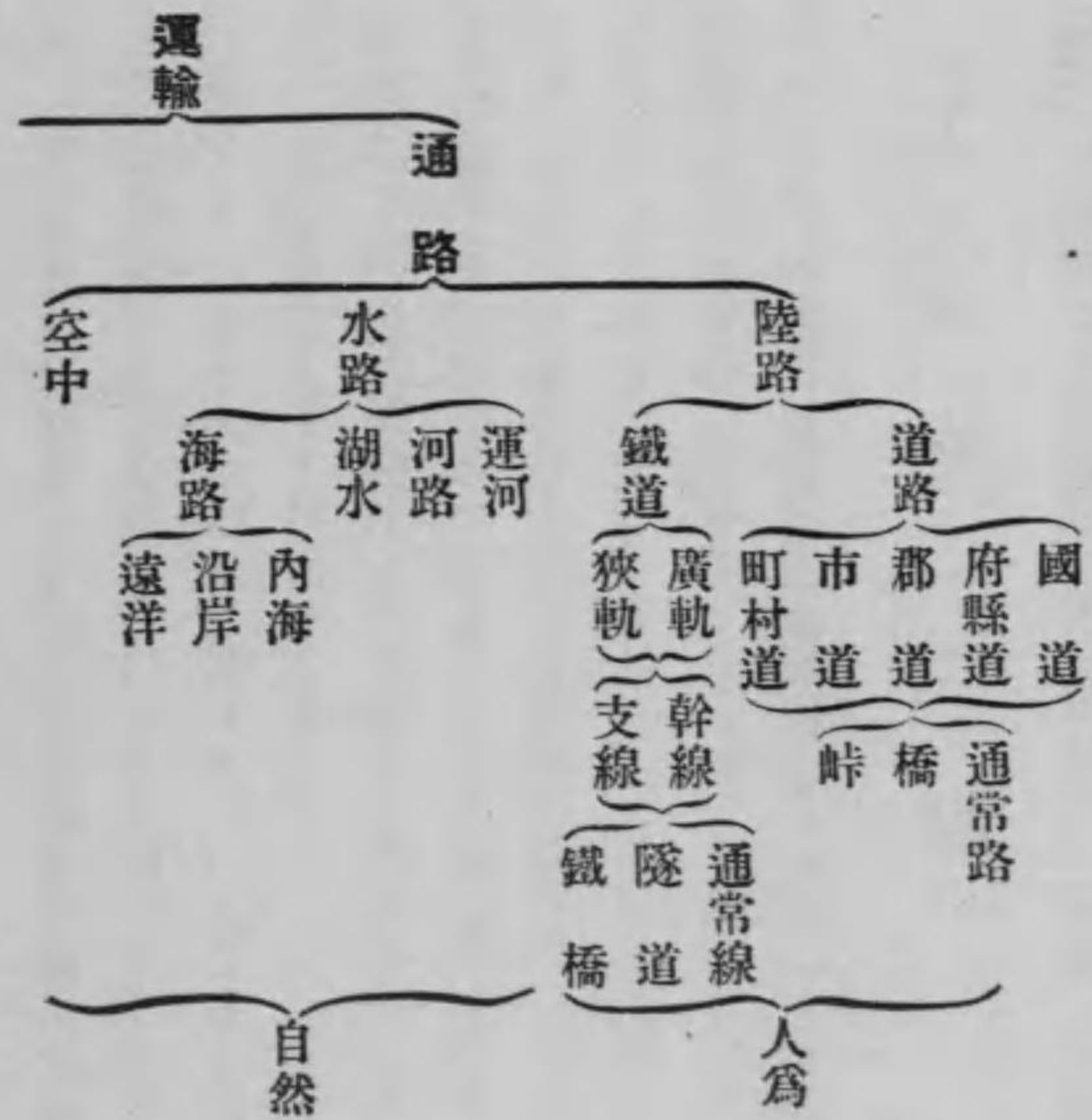
第十九章 交通

一、交通

相隔れる兩地間に於ける貨物の運送、人類の往來、言辭の通信等を交通といひ、鐵道、船舶、電信、電話、郵便等之に要する機關を設備して、運輸交通の便を圖る業を交通業といふのである。交通の發達については前章第三項(7)にその大略を述べた譯であるが、要するに農工商其他各種の生産發達につれて、交通は必然的に開かれその機關の施設進歩を見るのである。而して又交通機關の整備は、各種生業産物の發達を促進するものである。故に交通の發達と社會文明の進歩とは、相關的の

作用を以て總ての人種、總ての階級に普ねくその影響を及ぼすものである。されば産業の發達を期し、商業を大に營まんとするには、よろしく此の機關の設備を完全にせなければならぬのである。

二、線路及び機關 交通は之を運輸と通信とに分つことが出来るが、其の線路及び機關については更に次の如くに分つことが出来る。



交通線路の方向

交通の線路は何れも直線なるを欲するが、地形、海流、風向、風力、濃氣等に制せられて屈曲するは免れ得ないが道路は主として河流、海岸線及び山脈の方向と並行し、止を得ざる場合に限り此等の地物を横断するのであつて、この場合には通行に對する障礙の最も少ない地點を選ぶのである。鐵道も道路と同じ方向に發達するが、之は道路程も自然地勢の束縛を受けなくて、直線に走つてゐる。次に海路の方向は多く定風の方向、若しくは海流の方向と一致し、或は兩地間の最短距離或は地球の大圓と一致する線をとるものである。

三、交通機關の發達と人生

現在地球上に行はれてゐる多くの交通機關は、その遠い昔から今日に至る迄に、幾多の變遷を経て發達して來たことは、今更ここに云ふを要せないが、其の結果とし

て今日では運送力を増加し、運送速度を増して時間と勞力とを省き、而も安全正確なるに至つたのである。

斯くの如く交通機關の發達改善せられた今日に於ては、之が各種の方面に非常な影響を與へて居るがその最も著しいものを左に列挙してみると、

- (1)、生産費の節約をなすことができる。
- (2)、貨物の轉移を輕便迅速にし、販路を擴張せしめる。
- (3)、貨物の用途、種類、分量等を増加せしめる。
- (4)、政令を統一して政治力を増し、中央集權の實を擧げしめる。
- (5)、攻防征戰等軍事上に利する所最も多い。
- (6)、世界の距離を短縮し、世界を一大市場とならしめた。

交通機關の發達に伴ふ利益は一々列挙することが出来ない。かくて吾人の産業は進歩し、衣食住は改善せられ、國運の發展を遂ぐるのであつて、其の之に伴ふ弊害の如きは重大なるものではないのである。

四、道路

交通系統については前項に表記した如く、その線路及び機關は多種多様であるが、ここにはその重要な道路についてその大要を述べようと思ふ。

道路には上表に示す如く國道、府縣道、郡道、市道、町村道の別がある。

國道

といふのは道路法第十條によつて左の如く定められ、主務大臣の認定したものである。

- 一、東京市ヨリ神宮、府縣廳所在地、師團司令部所在地、鎮守府所在地又ハ樞要ノ開港ニ達スル路線

二、主トシテ軍事ノ目的ヲ有スル路線

府縣道

は同法第十一條によつて左の如く定められ、府縣内のものに就て府縣知事の認定したものである。(同條第一項乃至八項)

府縣廳所在地ヨリ隣接府縣廳所在地、府縣内郡市役所所在地、及ヒ府縣内樞要ノ地、港津又ハ鐵道停車場ニ達スル路線。府縣内樞要ノ地、港津、又ハ鐵道停車場ヨリ之ト密接ノ關係ヲ有スル樞要ノ地、港津、鐵道停車場ニ達スル路線。數郡市ヲ連結スル幹線ニシテ其ノ沿線地方ト密接ノ關係ヲ有スル樞要ノ地、港津又ハ鐵道停車場ニ達スル路線。地方開發ノ爲必要ニシテ將來前各號ノ一ニ該當スヘキ路線。

郡道

は同法第十二條によつて左の如く定められ、郡内のものに就き郡長の認定したものである。(同條第一項乃至八項)

郡役所所在地ヨリ隣接郡市役所所在地、郡内町村役場所在地、郡内樞要ノ地、港津又ハ鐵道停車場ニ達スル路線。郡内樞要ノ地、港津又ハ鐵道停車場ヨリ之ト密接ノ關係ヲ有スル樞要ノ地、港津又ハ鐵道停車場ニ達スル路線。數町村ヲ連結スル幹線ニシテ其ノ沿線地方ト密接ノ關係ヲ有スル樞要ノ地、港津又ハ鐵道停車場ニ達スル路線。地方開發ノ爲必要ニシテ將來前各號ノ一ニ該當スヘキ路線。

市道

は同法第十三條によつて定められ、市長は市内の路線に就き認定し、

町村道

は同法第十四條によつて、町村長は町村内の路線に就て認定したものである。

○國道は有効幅員四間以上、府縣道は三間以上、郡道市道も三間以上、町村道は二間以上である。

○地方長官の指定する市内及市に準ずべき地域内に於ける道路を街路といふ。その幅員は廣路二十四間以上、一等大路十二間以上、二等大路六間以上、一等小路四間以上、二等小路二間半以上である。

新道路法は大正八年四月制定せられ、大正九年四月一日から實施せられることになつてゐるから、新法による道路はまだ茲に擧げられないが、從來の國道で重要なものは、東海道、中山道、奥羽街道、伊勢街道等で、その總延長二千七百七十四里(第三十七統計年鑑)に達し、縣道は總延長九千五百三十五里、里道は十一萬二千九百七十四里に上つてゐる。

○露國は三萬餘里に達する大路を有し、伊太利は八千里の大路と二萬五千里内外の小路を有し、佛國は一萬里の國道、二萬二千里の縣道を有し、英國は七萬里の道路を有してゐる。

五、鐵道

鐵道といふのは道路の上に枕木を置いてその上に鐵製の軌道を敷き、其の上に車輛を運轉せしむる様にしたものである。而してその車輛を運轉せしむる動力の上から、馬車鐵道、人車鐵道、蒸汽鐵道及び電氣鐵道の四種になつてゐる。その中馬車及び人車鐵道は昔の遺物として僅かに存するだけで、今日最も重要にして敷設區域の廣いものは蒸汽鐵道で單に鐵道又は汽車といつてゐる。是に次ぐは電氣鐵道即ち電車で、今日では敷設の區域が頗る廣くなつて、年々汽車の領分へ侵入し、最近我が鐵道省では、鐵道全部を電氣鐵道に變更するに決したさうである。

○汽車は第十七世紀の終頃英國でまづ軌道が發明せられたが、一千八百十四年にスチブンソンが新機關車を發明し、一千八百二十九年にリバープールとマンチエスター間に走行して、始めて汽車の有功なるを確證せられたのである。

(1)、世界の鐵道

世界に於て鐵道の最も發達してゐるのは西部歐羅巴で、之につぐは亞米利合衆國の東部、加奈陀の東南部及び亞細亞の東南部方面である。

鐵道の密度

左に主要國の鐵道哩數及び密度を示してみると、

國名	年次	哩數	一方里哩數	國名	年次	哩數	一方里哩數
露國	一九一六	四八、九五五	〇、〇三四	獨逸	一九一四	三九、六〇〇	一、三三二
佛國	一九一四	三一、九五八	〇、九〇	英國	一九一六	二三、七〇九	一、一九
白耳義	一九一四	五、四五一	二、八五	伊國	一九一六	一一、七〇八	〇、六三
瑞西	一九一六	三、五七一	一、三二	和蘭	一九一七	二、一一三	一、〇〇
米國	一九一六	二六六、〇三一	〇、五三	加奈陀	一九一五	三五、五八二	〇、〇六
墨國	一九一四	一五、八四〇	〇、一一	伯刺西爾	一九一五	一六、一九四	〇、〇三
亞爾然丁	一九一八	二一、八八〇	〇、一一	英領印度	一九一六	三五、八三三	〇、二〇
日本	一九一六	八、八八五	〇、二一	支那	一九一六	六、四六七	〇、〇一
濠洲	一九一六	二二、九〇六	〇、〇五				

上表によつて見ると、その總延長の最も長いのは亞米利加合衆國で、之に次ぐは露國・獨逸・印度・加奈陀・佛蘭西・英國等である。即ち亞米利加合衆國は數條の大陸横斷鐵道があつて、之に關聯する縱横の鐵道も大いに發達してゐるから其の總延長も長い譯である。次にその密度について見るに、その最も大なるは白耳義で、瑞西・獨逸・英國・和蘭・佛國等之について見る。即ち歐羅巴洲は鐵道分布の密度は、六大洲中第一に位し、北亞米利加洲は總延長に於て六大洲中第一に位してゐる。

大鐵道

中央太平洋鐵道||フイラデルフィア↓シカゴ↓桑港—五二六〇軒
 北太平洋鐵道||セントホルム↓ホートランド—五二〇三軒
 サンタフェ太平洋鐵道||セントルイス↓カンサス↓サンタフェ↓桑港—五五六〇軒
 南太平洋鐵道||ニューオールリヤンス↓テグサス↓ロスアンゼルス—六二五〇軒
 大北鐵道||ブルース↓シヤトル
 加奈陀太平洋鐵道||バンクーバー↓モントリオール—四六七三軒
 アンデス山越鐵道||アエノスアイレス↓バルパライソ—一四二三軒
 ウィスリー鐵道||浦潮斯德↓ハバロフスク—五六四哩
 黒龍江鐵道||ハバロフスク↓ステレンスクリ—一三〇五哩
 ザバイカル鐵道||ステレンスクリ↓イルクツク—一〇二五哩
 シベリア鐵道||イルクツク↓チエリアピンスク—一七〇〇哩
 濠太利橫斷鐵道||メルボルン—ホートオ—ガスター—カルゲー—パース—二一六八哩

○大隧道
 モンスニー 隧道||アルプ山脈通貫 (一八五八年—七一年)—十二軒半
 サンゴツタルド 隧道||同 上 (一八七二年—八二年)—十五軒弱
 シンプロン 隧道||同 上 (一八九八年—一九〇六年)—十九軒強

○山越鐵道
 プレンネル鐵道—アルプ山にて海拔一三六七メートルの地點を通過

北太平洋鐵道—ロッキーマンにて海拔一六五二メートルの地點通過
 中央太平洋鐵道—同山 二一四〇メートルの地點通過
 ユニオン太平洋鐵道—同山 二五一一メートルの地點通過
 オラヒア鐵道(ヘル)—アンデス山脈にて海拔四七四メートルの地點通過
 アンデス越鐵道—アンデス山脈クンブレ隧道にて海拔三二〇八メートルの地點通過

○地下鐵道
 セントローレンス河底隧道—モントリオール附近—四七〇〇メートル
 イーストリプアー下隧道—ニューヨーク・ブルクリン間—二〇〇〇メートル
 セブアーン河底隧道—プリストル・ウエールズ間—七三〇〇メートル

II、我國の鐵道

我國は明治五年七月に品川横濱間に開通したのが始めて、七年五月には大阪神戸間開通し、十年二月には大阪京都間開通したのであるが、其の後各地に私設鐵道會社が出来て、鐵道の架設は年と共に増加して來たのである。然るに明治三十八年以來政府は官設の計畫を立て、四十二年には十七の私設鐵道會社を買収し、鐵道院(今日では鐵道省)を設けて全國鐵道の事務監督に任じてゐる

總延長

最近(大正八年十月)我國鐵道の總延長は一萬一千五百餘哩に達してゐる。その内譯は次の通りである

國有線(内地)	六、〇二〇	縣管及會社線	一、七九七
軌道	一、二九七	南滿鐵道線	六八七
臺灣總督府線	三四〇	臺灣會社線	二五一

樺太廳線

六六

朝鮮鐵道(大正七年三月末)一、〇七七

總計 一一、五三五

鐵道の密度は内地三方里に對し鐵道約一哩、臺灣は七方里に約一哩、朝鮮は約十三方里に一哩といふ割合になる。而してその最も發達せる地方は、關東平野、濃尾平野の東南部、近畿の諸平野、九州北部臺灣南部の平野等であつて、是等の地方では著しい鐵道網を見るのである。

主要線路

左に主要なる線路を示してみると、

(1)、東海道線	本線	東京・神戸間	三七六、四	横濱線	東神奈川・八王子間	二六六、四
	横須賀線	大船・横須賀間	一〇、〇	福知山線	神崎・福知山間	六七、〇
(2)、東北線	本線	上野・青森間	四五六、九	常磐線	日暮里・岩沼間	二二三、二
	両毛線	小山・高崎間	五七、一	足尾線	桐生・間藤間	二七、四
	水戸線	小山・友部間	三一、三	日光線	宇都宮・日光間	二五、一
(3)、奥羽線	本線	福島・青森間	三〇二、三	船川線	追分・船川間	一六、六

東線	郡山・平間	五三、二	西線	郡山・新津間	一〇八、二	
(5)、陸羽線	東線	小牛田・新庄間	五八、五	西線	新庄・酒田間	三四、三
(6)、北海道の諸線	函館線	函館・旭川間	二六五、四	釧路線	瀧川・厚岸間	二二二、八
	室蘭線	岩見澤・室蘭間	八六、七	宗谷線	旭川・濱頓別間	一一九、〇
	網走線	池田・網走間	一二〇、四	留萌線	深川・留萌間	三二、一
(7)、信越線	本線	高崎・新潟間	二〇四、〇	村上線	村上・新津間	三七、〇
(8)、總武線	本線	兩國・銚子間	七三、〇	房總線	千葉・勝浦間	四四、三
	本線	木更津線	蘇我・船形間	五一、〇		
(9)、中央線	本線	萬世橋・名古屋間	二五四、〇	篠ノ井線	篠ノ井・鹽尻間	四二、一
(10)、北陸線	本線	米原・直江津間	二二八、三	小濱線	敦賀・小濱間	三一、〇
	七尾線	津端・七尾間	三四、四			

(11)、山陽線

本線 神戸・下關間 三三九^三

宇野線 岡山・宇野間 二〇、四

(12)、山陰線

本線 京都・淺利間 二七九、〇

(13)、關西線

本線 名古屋・湊町間 一〇九、〇

草津線 拓植・草津間 二二、六

奈良線 木津・京都間 二一、六

(14)、四國の鐵道

德島線 德島・池田間 四六、〇

(15)、九州の鐵道

鹿兒島線 門司・鹿兒島間 二三九、〇

長崎線 鳥栖・長崎間 九八、六

筑豊本線 若松・小山田間 三三、三

(16)、臺灣の鐵道

縱貫線 基隆・打狗間 二四六、八

播但線 姫路・和山間 四一^四

山口線 小郡・徳佐間 三一、〇

舞鶴線 陵部・新舞鶴間 一六、四

參宮線 龜山・鳥羽間 四四、五

和歌山線 王子・和歌山間 五五、〇

片町線 木津・片町間 二八、一

讚岐線 高松・三島間 四八、〇

宮崎線 吉松・宮崎間 六九、〇

豐州線 小倉・佐伯間 一二二、五

川内線 鹿兒島・川内間 三一、〇

(17)、朝鮮の鐵道

京釜線 釜山・西大門間 二八二、二

京元線 龍山・元山間 一三八、四

(18)、樺太の鐵道

幹線 大泊・榮濱間 五七、六

(19)、滿州の鐵道

南滿州鐵道 大連・長春間 四三七、六

旅順線 臭水子・旅順間 三二、〇

安奉線 安東・奉天間 一七一、〇

撫順線 蘇家屯・撫順間 三〇、〇

京義線 龍山・安東間 三二〇、九

湖南線 大田・木浦間 一六一、七

支線 小沼・川上間 七、七

教授上の注意

- (1)、交通の發達原因及び交通と人生との關係を知らしむべし。
- (2)、交通機關は土地の狀況と文明の程度とによりて種類の異なるを知らしむべく、且つ現在の主要なる機關は汽車、汽船なることを説くべし。
- (3)、世界に於て鐵道網の最も發達せる地方、及びその國々を知らしむべし。

- (4) 鐵道の延長哩數によりて土地の狀況、文明の程度産業の發達等を想像し得べきを補説すべし。
- (5) 我國の鐵道延長密度及び鐵道の最も發達せる地方、主要線路等を知らしむべし。
- (6) 線路の延長、密度、軌道の幅員、速力等につき我國の鐵道と外國のそれ等を比較して説明すべし。
- (7) 南滿州鐵道の大陸交通上重要な地位にあるを知らしむべし。
- (8) 郷土を出發點とする汽車旅行の練習をなさしむべし。
- (9) 世界交通全圖、日本交通全圖及び鐵道に關する寫眞、旅行案内等を準備すべし。

六、海路

船舶が通航するに最も便利な部分として航海業者が選定した海上の通路を航路といつてゐる。航路は前項にもいつた如く、大洋に於けるものは定風の方向、海流の方向と殆ど一致し、若しそれがなければ、兩地間の最短距離の線をととり、又は地球の大圏と一致するものである。以下世界及び我國に於て航路の最も輻輳せる海洋及び航海業の發達狀況を記してみようと思ふ。

(1) 世界の航海業

大西洋の航路

世界の遠洋航路の中で旅客貨物の最も多いのは北大西洋で、汽船の往來は織るがやうである。これ即ち英・米・獨・佛の如き世界中最も進んだ諸國に圍まれてゐるからであつて、而も是等諸國の競争が最も激烈を極めてゐるからである。即ち歐米の諸國は全力を注いで最速の郵船を造り、僅かに二三時間の遅速を争ふてゐるのみならず、更に最大にして船内の設備の完全、調理優越を期して大いに船客の吸收到に腐心してゐるのである。従て最初大西洋を横ざりしグレートエスターンの六十四米・一千三百四十噸

なりしものが、今日ではルシタニア號の二百三十米・三萬一千五百五十噸・オリンピック號の二百五十米・四萬五千噸といふ巨船が出来、航程時間も一八六三年には九日を要したものが、一九〇七年以來は五日弱になつてゐる。

この航路に於て最も優勢なのは勿論英國であつて、之につぐは米國・佛國・獨逸・諾威等で、港として最も發達せるものはリバープール・アンベルス・ハンブルグ・紐育及び倫敦・ルアーブル等である。

歐亞の航路

大西洋の航路について盛なのは、西歐羅巴の諸港と印度及び東洋の諸港とを連ぬる航路で、英國・佛國・獨逸・日本等の船舶が主としてこの間に往來し、ハンブルグ・倫敦・マルセイユ。上海・橫濱等を起終點として、ナポリ・ポルトサイド・アデン・コロombo・シンガポール・香港・神戸等を寄航地としてゐる。

歐洲と濠洲との航路

西歐と濠洲との航路も盛で、マルセイユ・ナポリを起點とし、英・佛・蘭等の汽船が之に従事してゐる。

太平洋の航路

北太平洋の航路も近時大いに盛況を呈し、諸國の競争は此處にも亦日々其の歩を進めて來てゐるのである。その中主なる定期航路を示すと、米國の桑港・シドニー線、桑港・マニラ線、タコマ・マニラ線あり、日本の濠洲線、シヤトル線、タコマ線、桑港線、南米線等があり、カナダのバンクーバー線、香

港線もある。

歐洲と南米との航路

以上の外西歐と南米との航路も亦近時盛で、リネデジャネイロ・サントス・グエノスアイレス等は其の衝に當てゐる。

次に主要諸國の船舶噸數及び汽船會社の主なるものを示してみると、(單位千噸)

英國	二〇、五二四	一八、二〇八	米國	四、三二〇	一一、九三二
和蘭	一、四七二	一、五七四	佛國	一、九二二	一、九六二
伊國	一、四三〇	一、二三八	諸威	一、九五七	一、五九七
瑞典	一、〇二五	九一七	獨逸	六、一八七	三、九六〇
日本	一、七〇八	二、三二五	其他	四、九二二	四、一八三
計	四五、四〇四	四七、八九七			

世界の十大汽船會社(一九一八年調)

萬國商船會社	米	一〇八	一、〇一三、七八四
漢堡亞米利加汽船會社	獨(ハンブルグ)	一六四	九六八、二六〇
フアネス、ウキシー會社	英(エストヘー、トルブール)	一九二	八五九、二六〇
英領印度汽船會社	英(ロンドン)	一四六	六七七、三三三

北獨逸ロイド會社	獨(ブレーメン)	一一九	六四三、九四一
ビツバーク汽船會社	米	一〇四	五二六、五九四
エー・ホルト會社	英	七八	五一〇、九三九
エラー・マン・ライン	英(リバプール)	九〇	四四六、三〇四
ヒー・オー汽船會社	英(ロンドン)	六一	四四〇、〇三二
日本郵船會社	日(東京)	一〇二	四六五、五三三

○汽船には客船(郵船)と貨物運送専用の貨物汽船、旅客と貨物の兩用を兼ねる普通汽船とがある。貨物船の中には石炭船、棉花船、穀物船、果物船、生畜船、冷蔵船、油槽船等特殊の汽船もある。

○帆船の大きなものはハンブルグのボトシ號四千二十六噸長さ百二十米、橋高六十四米)プロイセン號(五千八十噸)トーマス・ダブリユー・ローソン號(六千八十噸)等である。

○今度の歐洲戦争の結果世界の造船界に一大改造の機運を際會せしめた。即ち従來の客船及び貨物船は石炭を燃料とする蒸気船であつたが、戦後英米の海運界では、石炭の代りに重油を燃料とする汽船を造る様になつてきた。是等の國では重油は石炭よりも廉價に得られ、其他總ての經費が節約出来て、其の上に快速力を出すことが出来、機關も簡單であるから船腹も多大に得られるので、米國の建造船は最近多く重油の専燒爐を使用するやうになり、英國も之に倣ふやうになつた。我國の驅逐艦の中には、石炭と重油とを混用する混燒爐を使用してゐるもの、又は重油の専燒爐を使用してゐるものもある。要するに石炭の價高くその供給も漸次不如意ならんとする今日、米國の如き石油産國では、價の廉なる重油を使用することは甚だ得策である。我國の如きは果して重油を燃料として得策なりや否やは疑問であるが、歐洲大戦の影響として汽船の燃料が石炭から重油に移つたのは大いに注目すべき問題である。

(II) 我國の航海業

我國は四面海を繞らし航海の便は極めて大である。殊に近年は海運大いに

盛況を呈して、世界に對しても有数の海運國となつてゐる。

法律による航路

我が國の海路は法律の規定によつて、左の通り區別してゐる。

- 一、遠洋航路—内外國の各地に通ずるもの。
- 二、近海航路—東經百十三度から同百六十度、及び北緯二十一度から同五十五度に至る線内の航路をいふ。

三、沿海航路—我國四周の沿海航路で、遠距離の地に達せざるものをいふ。我國の沿岸を二十九區に區分してゐる。

四、平水航路—河水及び港灣内の航路で、海岸に沿ふて近距離の地を航行するものをいふ。我が沿海を三十區に分けてゐる。

船舶の大勢と配船

次に我國海運の現状を船舶の數によつて見るに、左の通りになつてゐる。(大正九年四月末内地在籍)

汽船 二、八八八隻 二、九三六、三四一噸
 帆船 一四、〇一一 計三、八九三、七七九噸
 石船の 九二九 二九六、二七四噸

以上の中一千噸以上のものは、大正九年四月末に於て七百四十四隻、二百四十五萬八千三百三十七噸で、其の配船は次の通りである。

支那沿海方面	二二六 <small>隻</small>	三五四、八〇八 <small>噸</small>
米國航路、南洋方面	六四	四一三、二〇九
蘇西以東、印度南洋方面	八〇	二四七、七二二
歐洲地中海方面	一七〇	八二二、〇一〇
楊子江沿岸	一一	三〇、三四五
濠洲方面	一一	四四、五六六
内地沿岸	一六二	二七〇、六一一

我國船舶の大勢は以上の如くであるが、その所有者たる汽船會社及び運送業者について見るに、最近その數百十餘の多きに達してゐる。而してその中最も大なるものは次に示す三會社である。今大正八年十二月末調査による汽船數及びその總噸數等を示してみると左の通りである。

日本郵船會社	九七 <small>隻</small>	四五四、〇〇〇 <small>噸</small>	一ヶ年 乗客	二四〇 <small>千人</small>	五、一二〇 <small>千噸</small>
大阪商船會社	一二六	三三一、八四三	同	二、二三三	同
東洋汽船會社	一〇	九〇、一八六	同	六〇〇	六〇〇 <small>千噸</small>

右の中日本郵船會社は世界有名の一大汽船會社として數へられ、東洋汽船會社は最新式最大の汽船を所有するを以て稱せられてゐる。即ちその所有の天津丸、春洋丸は何れも二萬二千噸の排水量を有し、全長五百七十一呎、幅六十三呎、速力二十一海里、一千百餘名の乗客を收容することが出来る巨船である。

内外の航路

次に我國内外の航路について記さんに、上記の三會社及び他の多くの會社が、何れも内國の沿岸諸港朝鮮支那及び歐米の諸港にその汽笛を響かしてゐるが、その中郵船會社と商船會社とは、横濱、神戸、大阪を主なる中心として國內及び東亞歐米の諸港に達し、東洋汽船會社は横濱、神戸を中心とし主に南北兩米の航路を營み、日清汽船會社は主に支那沿岸及び揚子江流域航路に任じてゐる。而して我が中央政府又は地方廳に於ては、補助金を下附して、是等の汽船會社に命令航路として、航海せしめてゐる航路もある。左に主要なる航路を示してみよう。

歐洲航路

アントワープ線

横濱—神戸—門司—上海—香港—新嘉坡—ベナン—コロンボ—蘇士—坡西—馬耳塞—倫敦—アントワープ—ミッドル—スゴロ

日本郵船會社

ハンブルグ線

横濱—神戸—門司—上海—香港—新嘉坡—古倫母—坡盟—倫敦—安土府—ロツテルダ—ム—ハンブルグ

大阪商船會社

印度洋航路

孟買線

大阪—神戸—門司—香港—新嘉坡—古倫母—孟買

日本郵船會社

支那沿岸航路

カルカッタ線 神戸—門司—香港—新嘉坡—彼南—閩貢—カルカッタ

日本郵船會社

支那沿岸航路

香港線 神戸—門司—長崎—上海—香港

日本郵船會社
東洋汽船會社

上海線

大阪—神戸—門司—長崎—上海

日本郵船會社

青島線

大阪—神戸—字品—門司—青島

日本郵船會社

天津線

大阪—神戸—門司—長崎—仁川—大連—大沽—天津

日本郵船會社

大連線

大阪—神戸—字品—門司—芝罘—大連

大阪商船會社

滿鹽航路

直航線

敦賀—浦鹽斯德

東亞汽船會社

烟台航線

甲線—小樽—浦鹽斯德
乙線—小樽—浦鹽—七尾—伏木—新潟—函館

大阪商船會社

濠洲航路

メルボルン線

横濱—神戸—門司—長崎—香港—マニラ—木曜島—タウンスピル—ブリスバイン—シドニー—メルボルン

日本郵船會社

南洋線

横濱—掃須賀—二見—サイパン—トラツク—ヤワ

日本郵船會社

北米航路

桑港線

東廻—横濱—ホノルル—桑港
西廻—横濱—神戸—門司—長崎—上海—香港

日本郵船會社
大阪商船會社
東洋汽船會社

シヤトル線

東廻—横濱—ビクトリア—シヤトル—タコマ
西廻—横濱—清水—四日市—神戸—門司—香港

日本郵船會社
大阪商船會社
大洋海運會社
帝國汽船會社
大平洋汽船會社

紐育線

横濱—室蘭—桑港—パナマ—紐育

日本郵船會社

南米航路

西岸線

西廻—横濱—神戸—門司—長崎—香港
東廻—横濱—ホノル、マンサーニヨ—サリナクルス—カイヤサ

東洋汽船會社

東岸線

横濱—神戸—門司—長崎—香港—新嘉坡—吉倫母—モリシフス—ダーバン—(テラゴ)
アマイ—グープ—タワン—リガ—ヂャネイ—ロー—サントス—ブ—エノ—ス—アイレス

日本郵船會社
大阪商船會社

内地各港行航路

北海道行

東—神戸—大阪—横濱—函館—小樽
西—大阪—神戸—門司—函館—小樽

日本郵船會社
北日本汽船會社
大阪商船會社

朝鮮行

大阪—神戸—字品—門司—釜山—元山—西湖津—新津—城津—清津
敦賀—元山—城津—清津
大阪—神戸—下關—釜山—木浦—群山—仁川

朝鮮郵船會社
朝鮮郵船會社
大阪商船會社

(尼崎汽船會社)

其の他臺灣行、沖繩行、鹿兒島行、別府行、中國行、四國行、小笠原島行、樺太行等の諸航路があつて、横濱、神戸を主なる發着點としてゐる。

○日清汽船會社は揚子江流域に於て、上海漢口間、漢口宜昌間、漢口湘潭間及び漢口常德間、九江南昌間、鄱陽湖沿岸、大阪漢口間等の航運をやつてゐる。

○主要造船所 (大正八年八月現在)

函館船渠	東京石川島造船所	淺野造船所 (神奈川町田村)
横濱船渠	内田造船所 (横濱)	鳥羽造船所
播磨造船所 (兵庫、相生町)	浦賀船渠	大阪鐵工所 (櫻島、四ノ島、備後工場)
新田造船所 (大阪)	相澤造船所 (大阪)	小野鐵工造船所 (大阪)
森永田造船所 (大阪)	原田造船所 (大阪)	三菱造船所 (長崎)
神戸造船所 (神戸)	三井造船所 (岡山縣日野)	川崎造船所 (神戸)
朽木造船所 (若松)	松尾鐵工場 (長崎縣香焼村)	橋本造船所 (河原島)

○航路標識

世間の人は動もすると、燈臺のみを知つて他に必要な物のあるのを知らないが、海の街燈となつて、航路を指示し、航海者の安全を圖るものは燈臺ばかりではない。それは左表に示すもので、之等を總稱して航路標識といふのである。

燈臺—高塔の頂上に燈明を點じ、晝は着色により航路を示す。
燈竿—竿の先に燈火を掲ぐるもの—洲本。
燈船—淺堆沙洲等の附近に燈船し燈火を點じて航路を示す。

燈

標

導燈—狹隘なる航路の中央を示す燈火。
柱燈浮標—瓦斯或は石油を點燈する装置ある浮標。
掛燈立標—海中の岩礁所在を示す燈火。

航路標識

晝

標

浮標—河海面の一定所を標示するため水面に浮せしむるもの。
立標—暗礁、淺瀬、露岩等の所在を示すもの。
陸標—海底電信線路の陸揚地附近に立つる三角形の目標。
浮標—河川又は灣内の淺き航路にありて浮筋を示す目標。

警務號

晝夜の別な
く航海者に
音響を以て
その位置を
知らしむ。
霧笛—壓搾空氣にて喇叭をならす—陸奥の尻矢崎
霧砲—大砲を空發させるもの—大連の三山島
霧鐘—鐘をならす—千島のケラムイ岬
爆發霧警號—竿頭にて火薬を爆發させる—福山

燈臺はその何處の燈臺なるかを識別するために、その燈火を種々に區別してゐる。その主なるものは回轉燈(犬吠岬)、不動燈(瀬岬)、明暗燈(野島岬)、閃光燈(室戸岬)、紅白交閃燈(金華山)等で、その外紅白等燈火の色によつても區別してゐる。最も光の大きいのは尻矢崎燈臺で、晴夜は千三百萬燭光、曇天の夜は二千六百萬燭光ある。高いのは筑前の沖の島燈臺で、水面から八百十六尺の所に燈火がある又光達距離の最大なは室戸岬燈臺の三十哩である。

燈臺數(大正八年)	燈竿	導燈	掛燈浮標	掛燈立標	計
二六四	四一	二二	四〇	六八	四三五

七、河川

河川は海路と共に水路の一部をなすものである。而して我國は地勢の關係から、大河はないが、唯下流の方に舟筏を通ずるものがある。その主なる者は次の通りである。(舟筏里程)
利根川 二二七 信濃川 一七八 淀川 一六八 北上川 一五三

阿賀川	一四九	荒川	一二六	最上川	一一七	石狩川	九三
雄物川	八五	天鹽川	七八	新宮川	七五	紀ノ川	五九
米代川	五八	九頭龍川	五八	郷ノ川	五一	十勝川	五〇
遠賀川	四八	筑後川	四八	日高川	四六	大井川	四三
高梁川	四一	太田川	四〇	濁水溪	三九	下淡水溪	三六
渡川	三一	球磨川	三〇	鴨綠江(註)	二三〇	大同江(註)	一一二
洛東江(註)	一三三	豆滿江(註)	一三二	漢江(註)	一三一		

以上の中利根川、信濃川、淀川、北上川及び鴨綠江、大同江は最も舟楫の便を與へ、何れも汽船を上せしめ、殊に鴨綠江は義州まで汽船溯り、滿潮の際は千噸の船舶を安東縣まで溯ることができる。又大同江は兼二浦まで四千噸、萬景袋まで百噸の汽船が溯ることが出来る。(第六章、五河川参照)

八、湖沼及び運河

湖沼の中で最も舟運の便を與ふるものは琵琶湖、霞浦であつて、中海、猪苗代湖、八耶瀉、濱名湖等も舟楫の便がある。(第六章、六湖沼参照)

我國には運河は最も少ないが、その世に知らるるものは、野蒜運河、京都疏水及び利根運河等で、野蒜運河は長さ三里京都疏水は二里三十町、利根運河は二里十町である。(市内の堀河も運河の中である)

運河は水運用、動力用、排水用、灌漑用、給水用の種類あるが、我國の運河は多く水運用で、京都疏水は水運給水灌漑等を兼有してゐるのである。しかし交通の便の開けた今日では、この疏水もあまり用をなさなくなつてきてゐる。

世界には随分運河の發達した國もあるが、運河中最も有名なものは次の四つである。

- (1) 支那の大運河—隋の煬帝の時完成、長さ約四百里。
- (2) スエズ運河—一千八百五十九年より一千八百六十九年まで十ヶ年、工費約二億圓を投じて完成、長さ約四百里、深さ三十二呎、水面幅員三百呎。
- (3) キール運河—一千八百九十五年開通、長さ二十五里、水深二十九呎半、水面幅員二百十六呎。
- (4) パナマ運河—一千八百四四年フンボルトがこの運河を踏査發見、其の後幾多の設計が表はれたが、機運至らずしてやんだ。

然るに一千八百八十一年レセツプスは佛國政府の援助を得て一運河會社を設立し、工事に着手したが、幾多の事情のために一千八百八十九年全く破産し、遂に一千八百九十四年にパナマ運河會社に譲り渡すことになつた。然るに之も一千八百九十九年財界不振のため休止の状態になつたのであるが、亞米利加合衆國は一千九百四年パナマ共和國より運河地帯を永久租借することになつて、同年五月四日工事に着手し、一千九百十四年八月全開通、八月十五日より公開することとなつた。總延長約二十里、水深約四十呎、幅員五百呎乃至一千呎。

九、世界一週

前項より述べ來つた如く、世界の交通は著しく發達した爲に、世界各地の距離は非常に短縮せられた様な譯で、所謂千里比隣の如くなつたのであるが、今左に海陸の幹線となるべき交通路によつて世界一週に要する日数を調査してみると、

- (1) 敦賀より日本海を渡り浦蘆斯德に至る—約二日間
- (2) 浦蘆斯德より西比利亞の鐵道により莫斯科に至り、それより伯林を経て倫敦に至る—約十三日間
- (3) 倫敦より海路大西洋を横斷して紐育に至る—約四日半
- (4) 紐育より北米大陸を鐵道にて横斷して晚香坡又は桑港に至る—約四日半

(5) 晚香坡又は桑港より太平洋を航して横濱に至る—約十三日間

以上合計三十七日餘にて世界を一週することが出来る。然し現今航空界の大發展は驚くべきもので、既に大西洋の横斷飛行成功し(一九一九年五月米國のフリード少佐成功す)、羅馬東京間の飛行も既に決行され、目下太平洋の横斷飛行も計畫中であるから、今後航空術の進歩と共に、世界一週の日数は益々短縮されることであらう。

一〇、通信

通信機關としては本章第二項に表記した如く、郵便、電信、電話であるが、是等の通信機關は交通機關の發達と共に發展し、商工業は通信機關の援助によつてその發達を遂げるのである。

(1) 郵便

信書を傳達するに種々の方法によつて行はれた事は古來各國の等しくする所であるが今日の如く迅速正確に而も低廉な運賃によつて、送配をなすに至つたのは第十九世紀の中頃のことである。即ちイギリスのラウランドヒルといふ者が、一千八百四十年の一月から信書の送配をなせしに始つたのである。其の後歐羅巴の諸國は郵便の制を設けたが、一千八百六十九年に奧地利は「郵便はがき」を發行し、各國に於ても多數の端書を發行することになり、一千九百年の頃から繪葉書が漸次流行する様になつて來たのである。

萬國聯合郵便

斯の如く各國の郵便制度が漸次發達して來たが、一千八百七十四年に獨逸のフォン・ステファン氏の創意によつて、萬國聯合郵便の制を立て、世界の各國は殆んど之に加入し、一千八百七十八年のパリ

に於ける公會で、封書一通十錢(二十參)、端書一枚四錢(十參)と定められた。かくて瑞西の首府ベルンに萬國聯合郵便國際局はおかれたのである。故に吾々は一定の料金をへ出せば、廣く世界の諸國と通信を交換することが出来る譯である。

我國の郵便

我國の郵便制度は明治元年に驛遞の法を定めて驛遞司を置き、二年郵便規則を制定し、四年一月には東京、京都、大阪間に郵便物の遞送行はれて郵便事務の面目を一新し、明治七年に郵便爲替の制を定め更に郵便貯金を開始し、明治十年には萬國郵便聯合に加盟したので、外國との通信は甚だ便利になつたのである。この外二十五年には小包郵便法を設け、又朝鮮、支那等にも多くの郵便局を設け、爾來年と共に發展し以て今日の盛況に至つたのである。左に郵便線路及び郵便局數を示してみらるに、(大正六年度

通常郵便線路	八、一八九、〇三	鐵道	七、七二八、九	水路	一八、五八七、八
小包郵便線路	八、一四二、二四		七、七二八、九		一八、五八七、八
郵便局	七、六三四	鐵道船舶郵便局	七、		

II、電信

電信は一千八百三十三年ガウス・ウエーベル等の諸氏によつて發明せられたのである。その社會を益したるは勿論なるが、相場場の狀況、賣買の註文契約、新聞の報導等に特に其の功績の甚大なるものである。

有名なる世界の電線

電信線は陸地線と海底線とに分れ、陸地線には架空線と地下線との二種がある。世界にて陸地線の有名なるものは、北米の紐育と桑港間の線路、シベリア線、オーストラリアの電線等である。海底電線では次に示すのは有名である。

- (1) 大西洋横斷線
 - プレストーコッド岬間
 - セントジョンズ間
 - ウオーターヴギル
 - ウオーターヴギル
 - カンツ間
 - カンツ間
 - ロバートツ間
 - バレンチア
 - ハーツコンテント間
 - 紐育間
 - バリクスケリゲス
 - ハリファクス
 - タイ灣間
- (2) コンエイ角リスボン—ジブラルタル—マルターアレキサンドリア—ポルトサイド—アデン—ボンベイ間
- (3) マドラス—ビナン—新嘉坡—(支那線)—香港—上海間
- (4) オーストラリア線—新嘉坡—ポルトダーウイン又はブルーム間
- (5) 印度洋の線—ダーバン—マウリシアス—キーリング諸島—パース間
- (6) 香港—マニラ—グアム島—布哇—桑港間
- (7) パンクーパー—ファンニング島—シドニー間
- (8) 其の他亞弗利加に東岸線、西岸線あり、南米にも東西兩岸線あり、獨佛經營の諸線もある。

我國の電信

我國に於て電線を架したのは明治二年東京、横濱間のものが始めて、其の後次第に架設せられ、明治十二年には萬國電信聯合に加盟して海外との通信も自由に出来る様になつたのである。左に之に關する統計を示してみると、(大正六年度)

電信局 六四 電信取扱所 一、二二六

電信線路 架空裸線 線路一八、一八四 線條一四四、五六九
地下線 線路一三、一九一 線條一五、〇七〇 心線一、二二二 一八
水底線 線路一五、二〇八 心線一五、八九九

次に我國より外國に通ずる海底電線路を調ぶるに左の六線がある。

- (1)、東京—小笠原父島—グアム島—布哇—桑港。
- (2)、長崎(高濱)—上海(南部亞細亞を経て歐洲に通ず)
- (3)、長崎—浦鹽斯德(西比利亞を経て歐洲に通ず)
- (4)、呼子—對馬—釜山(支那に通ず)
- (5)、淡水—福建省福州
- (6)、佐世保—大連

無線電信

無線電信は一千八百九十六年イタリアのマルコーニ氏の發明したるものであるが、十數年以前から一段の進歩をなし、航海上軍事上極めて重要なものとなつて、陸上は勿論大洋を航海する汽船にも無線電

信局を設置せられることとなつた。而して其の通信距離は晝間に比し夜間は約二倍半の遠距離に達するさうであるが、今後その發達と共に通信距離は益々擴大せらるることであらう。左に我國無線電信局の所在地を示すと、

局名	通信距離	同上
落石	晝 一、五〇〇	夜 三、〇〇〇
銚子	六〇〇	一、八〇〇
潮岬	四五〇	一、三〇〇
角島	五〇〇	一、五〇〇
大瀬崎	一、五〇〇	三、〇〇〇
富基角	四〇〇	一、二〇〇
大連灣	五〇〇	一、五〇〇
下津井	三〇〇	一、〇〇〇
南大東島	二〇〇	六〇〇
ラサ島	四五〇	一、三〇〇
船橋	ホノルル局間(三、四〇〇)哩	
幌筵(千島)	?	?
磐城(福島縣原町)桑港間(六六〇尺の鐵筋コンクリートを立てる)		

第十九章 交通

富岡(同)上富岡建設中(同上)

以上逡信省管理の外横須賀、舞鶴、佐世保、吳等の軍港及軍艦、汽船等二百數十局を算するのである要するに現在に於ては布哇を経て米國と通信し、佛國里昂との間にも通信することが出来るが、原ノ町富岡の兩局は本年四月完成の豫定であるから、之が出来ると米國は勿論、西歐の諸國とも自由に通信が出来ることになるのである。

○無線電信局の日本に出来たのは、萬國無線電信條約の出来た明治四十一年で、鉄子に設けられたのは始めてである。

無線電信装置は大きな高い柱を立て、之を支持する空中線(アンテナ)を四方に引き、この大柱に三本の鋼線を引き、これで遠方の地からくる電波を受けたり、又電波を送つたりするのである。

原ノ町、富岡に出来るものは、下部の直径三十尺、高さ六百六十尺の鐵筋コンクリートの大柱を立て、アンテナを放射するに要する總面積は十八萬坪を要するようである。(原町の局は正九年五月一日から送電を開始す)

III、電話

電話は一千八百七十六年米人グラハム・ベル氏によつて發明せられたものである(或はいふ、一千八百六十一年ドイツのライスなりと)。その通信上に於ける効果は郵便電信の上に出づるもので、社交上、經濟上、軍事上其他通信上極めて重要なるものである。唯廣く國際的通信機關たること能はずして、單に一國內の通信機關たるに限らるるの點は、前者に及ばないのである。併し我國に於て最近無線電話發明せられたから、今後その通信範圍は一層擴張せらるることであらう。

我國の電話

我國の電話は明治十八年に設けられて以來、次第に發達して、今日にては主要な都市には總て架設せ

られ、長距離電話も大いに開けて、東京、長崎間にも利用せらるるのである。左にその統計を示すと(大正六年)

陸上線	架空線	路綫	三、三三三	條綫	六一、六四五	
同	上	架空ケーブル	線路	八	線條	五七九
地下線	線路	九九、五	線條	二九九	心線	一五〇、一五〇
水底線	線條	九〇	心線	四七三		

教授上の注意

- (1) 航路は如何なる方向をとるものなるかを知らしむべし。
- (2) 世界三大洋に於ける航路の情勢、及びその中心となるべき港灣を知らしむべし。
- (3) 世界の海運國及びその所有船の噸數の主要を知らしむべし。
- (4) 我國の主なる汽船會社及びその主なる航路について知らしむべし。
- (5) 旅行案内又は新聞紙の廣告等によりて實際の指導をなすべし。
- (6) 郷土を起點としたる内地又は近海航行上の道筋を考査せしむべし。
- (7) 交通上より見たる我國の位置を考査せしむべし。
- (8) 海底電線の分布狀況及び我國より海外に至る電信の通路を教ふべし。
- (9) 外國に發送する郵便物及び電信の取扱につきその主要を附説すべし。
- (10) 郵便貯金、小包郵便、電報料等に付て附説するも必要なり。

- (11) 電話交換局及び無線電信局について實地の有様を知らしむべし。
- (12) 世界交通全圖、日本交通全圖、汽船噸數比較表、汽船、港灣及び無線電信局等の寫眞を準備すべし。
- △(13) 本課の終りに交通全部を纏めて復習せしめ、更に今後の交通機關について附説すべし。

第二十章 都會

一、人類の住所

大古人類が獵漁によつて天然物を採取獲得してゐた時代には、人類の棲居状態が多く漂遊式であつたのであるが、農業牧畜等の發達するにつれて、漸次に土着式となり、處々に散住して村落なるものが現はれてきたのである。もとゞ人類は種々の關係に於て孤獨の生活をなすことは出来なくて、必ず相集り相依り相助け所謂共同の生活を営むものである。其の團體の最も簡單なものは即ち村落であつて、その村落が物資の需要供給其他地方的の必要上特に發達して、地方の經濟的若しくは交通、政治、宗教、教育等の中心地となつた時は、之を都會といふのである。

二、都邑の發達地

人類が其の居所を求むるには、まづ水利よき河岸又は海岸の平野を選び、開拓漸く進むにつれて森林、山地に及ぶを常とするが、村落及び都會の發生原因には更に左の如き事項を見出すのである。

- (1) 交通線路の終點、交叉點となる所
- (イ) 河湖海路の結節點||河口、河湖舟航の湖上極點、沿岸、港等
- (ロ) 道路の結節點||平野の中央、橋の所在地、地狹等

(ハ) 鐵道の結節點||交叉點、終點等

- (2) 交通上の休憩となる所||港、峠、峠の麓、渡場等
- (3) 特殊物産の産出及び貨物集散に便利なる所

(イ) 生産原料の産地||水産物、林産物、有用礦物の産出地

(ロ) 生産原動力の供給地||燃料産地、水力の所在地

(ハ) 貨物集産に便なる地||交通線路の終點、交叉點及び休憩所

- (4) 政治上の中心地として適當なる所||北海道の札幌の如し。

- (5) 外敵の攻防に適當なる所||前者と殆ど一致す。

- (6) 宗教上の中心となる所||多く俗塵を脱した靜淨の地

- (7) 美術的原因の具有する所

(イ) 美術的建造物の所在地||神社、佛閣、宮殿等の所在地

(ロ) 天然美術の所在地||風景明媚の勝地、温泉地避暑地等

以上要するに都邑發生の原因は單純な様であるが、その發達の原因は極めて複雑であつて、多くは種々の原因の總合的結果である。

三、村落及び都會の種類

村落はその發達の動機、地形、習俗等によつて種々の趣をなし、其の形狀疎密を異にし、従つて種々の稱へ方をなす村が出来るが、其の主なるものは次の様である。

形状により

- 鏈 村—人家が道路又は河川に沿ふて帯状をなすもの。
- 環 村—ある物を中心として環状をなすもの。
- 交叉形村落—道路又は河川の交叉點を中心とし、交叉狀に發達せるもの。
- 斑點形村落—三戸、五戸、八戸と屬々に散在してなりたるもの。
- 囊形村落—鏈村の一端の行留りたるもの。(宇治山田の如し)
- 碁盤形村落—多く新開地で、人爲的に區劃を立て碁盤形を呈するもの。

疎密により

- 散 村—住家が密接せないで各所に散在してゐるもの。
- 集 村—ある一地點に群集してゐるもの。
- 街 村—街道に沿ふて發達し、表通りの外裏通りも出來て市街の如くなつたもの。

都會は村落の發達したものであるが、之も村落と同じく自然の發達に委して街衢不規則のものも多いが、中にはその建設の初めから計劃を立てて、甚だ整然たるものもある。左に表出してみると、

都會成立の形式

街衢の形式

- 城廓式—奉天・北京・巴里の如く周圍に城壁を回らすもの。
- 開放式—前と反對に何等の周壁なきもの。
- 直交狀—街道が碁盤の目の如く直交するもの。札幌、京都、シカゴ。
- 放射狀—市内のある地點を中心とし街道が放射狀に發達するもの。大連。
- 同心圓狀—同心圓に街道の發達したるもの。阿姆斯特ダール・ワキーン。
- 城廓的都會—城廓を中心とし或は外壁を回らせるもの。
- 宗教的都會—神社、佛閣のため發達したるもの。
- 歴史的都會—歴史上の遺跡、遺物のため發達を維持するもの。

都會の性質上

- 政治的都會—政事、軍事等のために發達せるもの。
- 學術的都會—學校所在のために發達せるもの。
- 美術的都會—美術的諸物、風景等のために發達せるもの。
- 工業的都會—製造工業のため發達せるもの。
- 商業的都會—大商業家、取引所、大市場等のために發達せるもの。
- 其の他交通的都會、遊覽的都會等見方によつて色々になる。

四、世界の都會

細亞の東南部等である。左に各洲に於ける都會の主なるものを列挙してみると、

(1) 歐羅巴 産業交通至便であるから、都會大いに發達し、殊に中部から西部にかけて都會の發達せるものが多い。

(甲) 世界的の大都會

倫敦	一九一七年	七、七八七 _{千入}	巴黎	一九一一年	二、八八八 _{千入}
ペトログラード	一九一五年	二、三二八	納也	一九一四年	二、一五〇
伯林	一九一〇年	二、〇七一	モスコ	一九一三年	一、八一八

(乙) 商業的の都會

漢堡	一九一〇年	九三一	リバプルー	一九一一年	七四六
馬耳塞	一九一一年	五五一	ブレスラウ	一九一〇年	五一二

(丙) 工業的の都會

マンチエスタ	一九一一年	七一六 <small>千人</small>	バーミンガム	一九一一年	八四〇 <small>千人</small>
グラスゴ	同	一、〇〇八	リヨン	同	五二四
ミュンヘン	一九一〇年	五九六			

英國は都會の發達最も著しくして、人口五萬以上の都會は百餘の多きに達してゐる。

(2)、北亞米利加 北亞米利加もその東部地方は人口稠密で、大都會も少なくないが、西部及び中部にはあまり大きい都會もない。其の主なるものは左の都會である。

紐育	一九一七年	八、〇四五 <small>千人</small>	シカゴ	一九一六年	二、四九八 <small>千人</small>
フィラデヒヤ	一九一六年	一、七一〇	セントルイス	同	七五七
ボストン	同	七五六	クリーブランド	同	六七四
バルチモア	同	五九〇	ピッツバーグ	同	五七九
桑港	同	四六〇	ローサンゼルス	同	五〇〇
(3)、南亞米利加 南亞米利加もその東岸に大都會があるが、西海岸から内地の方には大都會と稱すべきものがない。その主なるものは、			リオデジャネイロ	一九一〇年	一、二三〇 <small>千人</small>
ブエノスアイレス	一九一六年	一、五九七 <small>千人</small>	モンテビデオ	—	三三〇
サンチャゴ	同	四一〇			
サンパウロ	同	四五〇			

(4)、亞細亞 亞細亞の東部は世界にも有名な人口稠密の所であるから、大都會と見るべきものも少な

くない。又その南部印度洋沿岸にも大都會たるものがあるが、中部から北部の方は人煙稀少で、都市の大なるものがない。その主なるものは、

東京	一九一八年	二、三三二 <small>千人</small>	大阪	一九一八年	一、六三三 <small>千人</small>
廣東	—	一、二五〇	北京	—	一、〇〇〇
西安	—	一、〇〇〇	漢口	—	九〇〇
天津	—	八五〇	福州	—	六五〇
重慶	—	六〇〇	蘇州	—	五〇〇
上海	—	六五〇	武昌	—	五〇〇
蘭州	—	五〇〇	佛山	—	五〇〇
カルカッタ	一九一一年	一、二二二	孟買	一九一一年	九八〇
マドラス	同	五二〇	ハイデラバード	同	五〇〇
デリ	同	二二〇	スマイルナ	—	四〇〇
テヘラン	—	三〇〇	盤谷	一九〇九年	六三〇
シンガポール	—	三二〇			

(5)、亞弗利加 殆んど大都會と稱するものはない。唯地中海沿岸と南部亞弗利加に稍々人口の稠密を見るばかりで、他は無人の境は多い。その主なるものは、

カイロ	一九〇七年	六五四 <small>千人</small>	アレキサンドリア	一九〇七年	三三〇 <small>千人</small>
-----	-------	-----------------------	----------	-------	-----------------------

(6)、大洋洲 亞弗利加と同じく大都會といはれるものは極めて少ないが、濠洲の東部海岸は稍々人口は稠密して左に示す二三の都會が出来てゐる。

シドニー	一九一一年	六三、七 <small>千人</small>	メルボルン	一九二一年	五九、二 <small>千人</small>
阿德レード	同 年	一八、〇	ブリスベーン	同 年	一四、〇
ウエリントン	同 年	七、〇			

五、我國の都會

我國は近年商工業の勃興と共に都會の發達著しくなつて、田舎に居つて農業に従事するものが追々と都會に集中し、加ふるに都會は人口の増加も大であるから、都會の人口は益々増加し、商工業的の都會、美術工藝的の都會、其他名勝舊蹟等を以て知らるるもの等、その數は中々多い。今大正七年末の調査によつてみると、五萬以上の人口を有するものは、内地だけで、四十三を數へその中十萬以上のものは十一である。左に内地に於て市制を施行したる都會を示して見ると、(人口は大正七年十二月末現在)

市一覽

東京府	東京市	二、三三、二 <small>千人</small>	八王子市	四二、五 <small>千人</small>
京都府	京都市	六六、九	堺市	七四、九
大阪府	大阪市	二、六三、三	横須賀市	七一、四
神奈川縣	横浜市	四四、六	姫路市	四一、三
兵庫縣	神戸市	五九、一	尼崎市	三三、五 <small>千人</small>

長崎縣	明石市	三二、三 <small>千人</small>	佐世保市	一一、四 <small>千人</small>	高田市	三〇、七 <small>千人</small>
新潟縣	長崎市	一九七、五	長岡市	四一、八		
群馬縣	新潟市	九六、五	高崎市	四一、七		
茨城縣	前橋市	五七、五				
栃木縣	水戸市	五二、五				
奈良縣	宇都宮市	五六、七				
三重縣	奈良市	四四、五				
愛知縣	津市	五四、〇	四日市市	三四、四	宇治山田市	四一、三
静岡縣	名古屋市	一、四三三、七	豊橋市	六四、五	岡崎市	三九、六
山梨縣	静岡市	七一、三	濱松市	五八、九		
滋賀縣	甲府市	五八、四				
岐阜縣	大津市	四一、七				
長野縣	岐阜市	五七、一	大垣市	三二、二		
宮城縣	長野市	四〇、七	松本市	四八、三	上田市	三〇、
福島縣	仙臺市	一、一五、八				
巖手縣	福島市	三五、四	若松市	四五、		
	盛岡市	四八、				

山形縣	山形市	四五、六	米澤市	四〇、六
秋田縣	秋田市	四〇、		
青森縣	青森市	四五、	弘前市	三六、
福井縣	福井市	六〇、		
石川縣	金澤市	一五六、三		
富山縣	富山市	七三、	高岡市	四〇、四
鳥取縣	鳥取市	三四、		
島根縣	松江市	三六、		
岡山縣	岡山市	九五、三		
廣島縣	廣島市	七一五四、三	尾道市	三一、八
山口縣	福山市	三三、〇		
和歌山縣	下關市	六六、四	山口	二六、六
德島縣	和歌山市	八四、		
香川縣	德島市	七二、二		
愛媛縣	高松市	四八、三	丸龜市	二二、
高知縣	松山市	五六、四	今治市	二〇、六
	高知市	五〇、一		
			吳市	二四〇、七
			防府	二五、四

福岡縣

福岡縣	福岡市	九七、一	久留米市	四七、六	門司市	七三、三
	小倉市	三三、	若松市	四一、四	八幡市	八九、五
大分縣	大牟田市	七一、二				
佐賀縣	大分市	四一、八	別府	二五、六		
熊本縣	佐賀市	三七、八				
宮崎縣	熊本市	六九、五				
鹿兒島縣	宮崎	二〇、七	都城	二六、三	小林	二二、四
沖繩縣	鹿兒島市	九二、三				
北海道	那覇區	五八、八	首里區	二八、三		
	札幌區	九四、五	小樽區	一〇二、四	室蘭區	五八、三
	函館區	九三、六	旭川區	六四、一		
△朝鮮	京城府	三三、一	仁川府	三三、三	群山府	一一、七
	京城府	三三、一	大邱府	三八、七	平壤府	五七、九
	木浦府	一四、九	元山府	二四、	開城府	三九、
	鎮南浦府	二五、二				
	釜山府	六一、五				
△臺灣	臺北	一〇三、	臺南	六三、三	鹿港	一九、三
	基隆	一九、	嘉義	二二、四	臺中	二一、三

△關東州 大 連

三〇千人

(朝鮮以下の人口は大正六年末現在なり)

○市は人口二萬五千以上を有し、市費の負擔に堪え得べき實力を有することゝ必要とするが、人口三萬以上を有してゐても市でない所があり、人口二萬餘で市となつてゐる所もあつて、一定してゐない。
町は人口二千以上を普通とするが、これより多くとも經濟上の都合で、町といはぬ所もある。

教授上の注意

- (1)、都會發達の原因を實例によりて知らしむべし。
 - (2)、都會の種類及び各その特徴を實例によりて知らしむべし。
 - (3)、世界に於て都市の最も發達せるは如何なる方面なるか、及びその發達理由の主要を知らしむべし。
 - (4)、我國に於ける著大の都市の發達理由及びその特徴を推究せしむべし。
 - (5)、兒童の親しく知れる都會について、いかなる理由によつて發達したるか、如何なる種類の都會なるかを説明せしむべし。
 - (6)、都會の分布圖、各種都會の寫眞等を準備すべし。
- △本課教授の終りには、本學年に於て授けたる、自然地理事項、人文地理事項の主要を復習せしめ、自然と人生との相互關係を理解せしめ、更に左の要項によつて我が國勢の主要を確知せしむべし。
- (1)、我國の面積及び人口、
 - (2)、我國の兵備及び富力、

- (3)、我國農、商、工等の總産額及び貿易額、
- (4)、我國と世界列強との關係、
- (5)、東洋に於ける我國の地位、

實際的教授と地文學と人文學の研究 終

實際的教授と地文學と人文學の研究附録 學習資料

第一 世界大戰重要日誌

日本 大正三年八月十五日、獨逸に最後通牒。八月二十三日宣戰、青島砲撃開始。十一月七日青島占領。
 大正七年八月二日、對露出兵宣言。
 英國 大正三年八月四日、獨逸に宣戰。八月十二日、埃國に宣戰。十一月五日、土耳其に宣戰。大正四年十月十四日、ブルガリアに宣戰。大正三年十二月十七日、埃及英國の保護領となる。
 佛國 大正三年八月十日、埃國に宣戰。大正四年十月十六日、ブルガリアに宣戰。大正三年九月三日、佛國政府ポルドーに移る。
 米國 大正六年四月六日、獨逸に宣戰。十二月十四日、埃國と戰爭状態にある旨宣言。六月二十七日、第一回輸送軍隊上陸。
 伊國 大正四年五月二十三日、埃國に對し宣戰。八月二十日、土耳其に宣戰。十月十八日、ブルガリアに宣戰。大正五年八月二十七日、獨逸に宣戰。
 露國 大正三年八月二日、獨逸に宣戰。八月六日、埃國に宣戰。大正四年十月四日、勃牙利に最後通牒。大正五年十二月二十八日、怪僧ラスプーチン暗殺さる。大正六年三月十四日、露帝ニコラス二世退位

六月二十三日、過激派議會解散を布告し、九月十六日共和國を宣言す。十一月七日、レニソフ權力を握る。十二月十八日、露獨全線休戦なる。大正七年三月三日、對獨講和條約調印。
 白耳義 大正三年八月四日、獨逸に宣戰。八月二十六日、埃國に宣戰。
 塞耳維 大正三年七月二十八日、獨、埃に對し宣戰。大正四年十月九日、獨逸軍のためにベルグラード占領さる。大正七年十二月二十九日、ユーゴスラヴ共和國政府成る。十一月四日、ベルグラード回復。
 黑山國 大正三年八月七日、獨逸國に對し宣戰。大正七年十一月二十四日、ユーゴスラヴに合併決議。
 葡萄牙 大正五年三月九日、獨逸に宣戰。三月十四日、埃國と國交斷絶。
 支那 大正六年八月十四日、獨逸に宣戰。九月十一日、埃國に宣戰。
 暹羅 大正六年七月二十二日、獨逸に宣戰。
 巴拿馬 大正六年四月十日、獨逸に宣戰。十二月十三日、埃國に宣戰。
 玖瑪 大正六年四月七日、獨逸に宣戰。
 羅馬尼 大正五年八月二十七日、埃國に宣戰。八月二十八日、獨逸に宣戰。大正七年三月五日、羅獨講和條約調印。
 ニカラガ 大正七年五月八日、獨逸に宣戰。五月九日、埃國に宣戰。
 コスタリカ 大正七年五月二十三日、獨逸に宣戰。
 ホンチユラス 大正七年七月十九日、獨逸に宣戰。

○右の外獨逸と國交斷絶の狀態にあるものは、ボリビヤ、ブラジル、ガマラ、リベリヤ、ハイチ、サ
ンドミンゴ、ウルグワイ、秘露、アルゼンチン、ギリシャあり。

獨逸 大正三年七月三十一日、露西亞に最後通牒。八月一日、露國に宣戰。八月二日、白耳義に最後通牒。八月三日、佛蘭西に宣戰。大正五年三月十日、ポルトガルに宣戰。八月二十八日、ルーマニアに宣戰。大正七年十一月九日、獨帝退位。

埃國 大正三年六月二十八日、皇太子フランシス・フェルデナンド大公及び同妃ホーヘンベルグ公主、ボスニヤの首府サラエヴォに於て暗殺せらる。七月二十三日、セルビヤに最後通牒、二十八日宣戰。大正六年四月九日、アメリカと國交斷絶。

土耳其 大正五年八月三十日、ルーマニアに宣戰。

勃牙利 大正五年十月一日、ルーマニアに宣戰。大正六年四月九日、アメリカに宣戰。

○大正七年十一月四日、對埃休戰條約成立。十一月十一日、對獨逸條約成立、獨帝和蘭に通る。大正七年十月三十一日、洪牙利獨立宣言。チエツク・スロヴァツク國ブラグに立國宣言。大正八年一月二日、波蘭バデレウスキーを大統領として共和國建設を宣言す。一月十八日、佛國外務省に於て第一回講和會議を開く。二月十四日、講和豫備會議開會、聯盟案可決。四月三十日、山東問題に關する日本委員の主張貫徹。五月七日、條約草案を獨逸委員に手交。六月二十八日、對獨講和條約調印。九月十日對埃講和條約調印。十一月二十七日、對勃講和條約調印。

第二 大戰に伴ふ列國の領土

日本 大洋洲中に於ける獨逸の舊領土たる、マリアナ群島、マーシャル群島、カロリン群島（バラウ諸島も含む）は、我國の委任統治となつた。我が國に屬するものは赤道以北の太平洋中に散布せる五百六十餘（ナウル島は赤道以南にある故、英吉利に屬す）の小島嶼であつて、全部熱帶圏に入り、其の區域は東西二千五百餘哩、南北約一千百餘哩の間に散在してゐる。その面積は約百六十五方里、人口は約六萬八千位である。群島中最大のもの、バラウ島で二十六方里、次はボナベ島の二十三方里である。我が國は大正七年六月以來トラツク島に民政部を置いて之を治めてゐる。

氣候暑熱なるも海風常に暑氣を和げ、又降雨多く涼味を覺え、四季の變化少なく、人民の住居には不適ではない。

産業はココ椰子の栽培盛で、之からコブラ、ヤシ油を製する。その産出額は年約七千噸で、約百萬圓である。次は燐礦で西カロリン群島のアンガウル島は多量に産し、その埋藏量三百萬噸を算し、年産額九萬噸に達してゐる。其他ピリリウ島の百五十萬噸、ファイヌ島の百五十萬噸等である。漁業も亦有望で、鯨、鯉、鰯、鱈、鱈等が多い。その地理的位置より見たる價值は次の諸項である。

交通上、軍事上——寄航地、海底電線の中斷所、貯炭給水所、軍艦の根據地。

産業上——熱帶的産物の生産地、燐礦の供給地、漁業の根據地。

ことを聲明し、以て今日に及でざるのである。その面積約三十六方里、人口約二十萬、多く石炭、鐵の採掘、酒類、穀粉等の製造に従事してゐる。

支那 ベルサイユ條約の結果、獨逸と協約せる總ての事項及び公有財産、外交官の住宅土地以外の營造物は悉く獨逸をして拋棄せしむることとなつた。併し六月二十八日の調印日にその委員が缺席したゝめに、今日では未だその儘になつてゐる。

暹羅 獨逸との間に締結した一切の條約及び之に基く一切の權利、權原特權は治外法權に關する一切の權利と共に消滅したのである。

露國 面積百四十八萬方里、人口一億八千二百萬なる露西亞帝國は、今度の大戰亂のために四分五裂の有様となつた。その現今に於ける國內の情況は大様左の通りである。

○大露西亞 大露西亞人約七千萬人を以て組織し、レーニン、トロツキーの過激派政府がモスコウに置かれてゐる。その宣言する所は資本家打破、階級打破、共產主義等である。

○芬蘭 一千八百九年瑞典の治下を離れて露國に併せられたのであるが、その壓制に苦しんで獨立の好機を窺つてゐた。所が今度露國內に革命の起るや、好機逸すべからずとなしてその獨立を宣言し、一千九百十七年十一月九日には露國より分離獨立せる旨を發表し、一千九百十八年四月には元老院政府を立てた。その人種はウラルアルタイ族であるが、今日では北獨逸系統の分子が多い。その面積は約二萬方里、人口三百五十萬人、首府はフェルシングフォールスである。水産業、林業に見るべきものがあつて、殊にバルブを製出し從て製紙業は盛である。

○波蘭 この國は露領ポーランドを中堅とし、奧國領ガリシヤと獨逸領のポーゼン、西普魯西及びシレジャの一部と東普魯西の北部に位する狹長のメーメル地方等である。即ち一千七百七十二年以來、露、普、奧三國に依つて分割せられたる波蘭舊領の殆ど全部である。始め露國の保護の下に獨立せんとしたが、不幸獨逸のために露國は散々に破られたから、次は獨逸の保護によつて立たんとした。然るに獨逸は傍若無人の橫暴を極め、一千九百十八年四月以來その極に達したが、同年十一月休戰の議なるや波蘭人はこゝに獨立の大運動を起し、露獨及び小露、チェック等の軍と各所に戰つたが、大正八年の一月十日を以て聯合内閣を組織するに至つた。面積約一萬四千方里、人口は約二千六百萬人で、ワルサウ(人口九十萬)は首府である。此の國は土地平坦で農産物は豊かである。就中麻、麥類、甜菜、馬鈴薯の産多く、麻織物を多産する。

○ウクライナ(小露西亞) ドニエプル河中流の河谷に跨り、地味の極めて肥沃なるを以て世に知らるゝ所謂「黒壤地帯」なるものを占め、古來露國の穀倉と稱せられてゐる。此のウクライナ人一名小露西亞人は露國の國境から越えて奧國領のプロウイナ、南ガリシヤにも住んでゐて、その全民族の總數は約三千五百萬人の多きに達する。今から二百五十年前までは露國と一緒になつて、一種の同盟に形作られて居たが、その後次第にその獨立の實を失ひ、百五十年前ピーター大帝の時に併せられたのである。今度露國に革命が起ると、中央議會なるものを首府のキエフに組織し、一千九百十七年六月二十四日を以て自治を宣言し、更に十二月中旬過激派政府の立つや、今日ウクライナと稱する地域以外に小露西亞人の散在する全地方をも含む、面積約三萬五千方里の廣大なる地方を以てウクライナ共和國と稱し、越え